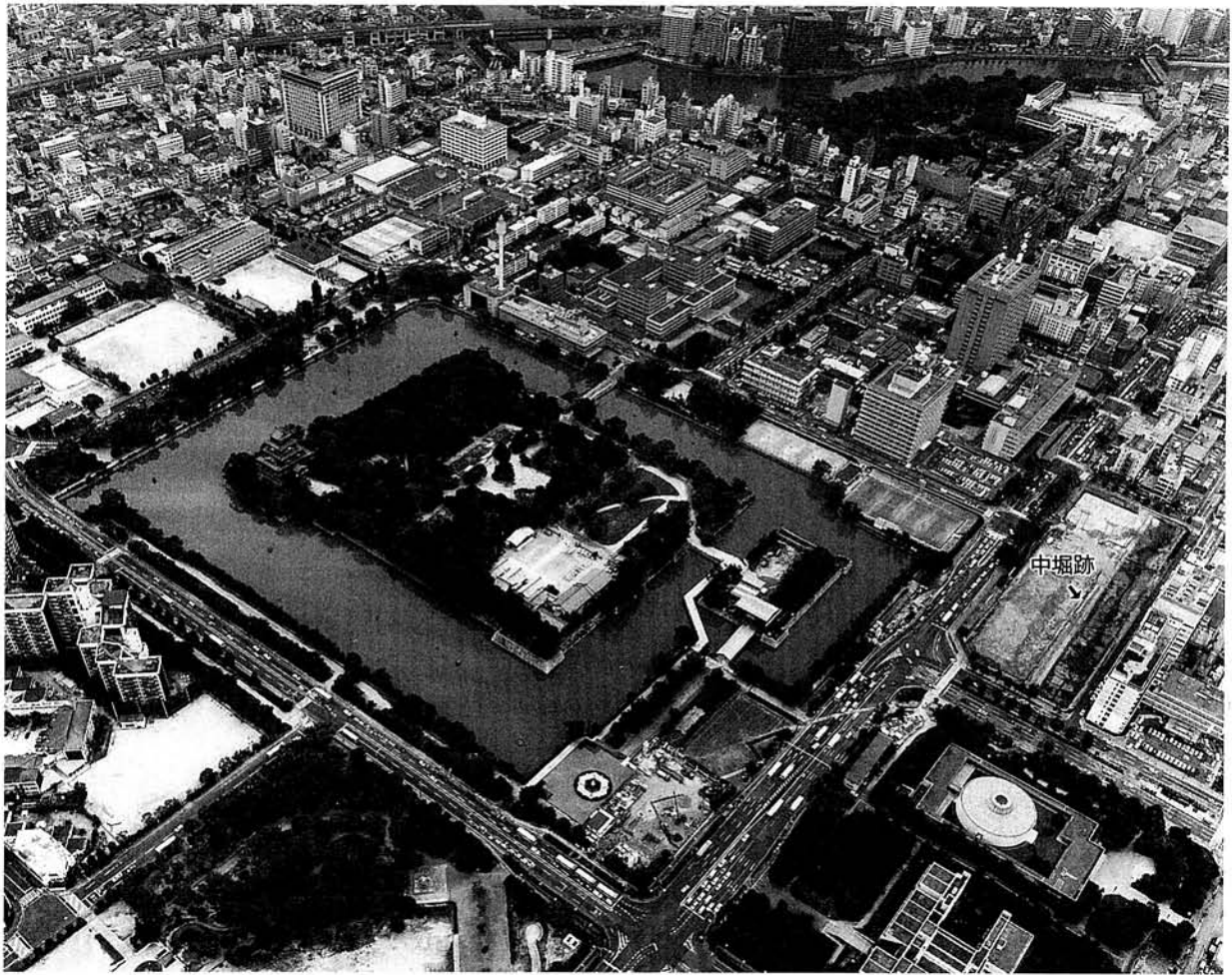


広島市中区基町2番所在

広島城中堀跡 発掘調査報告

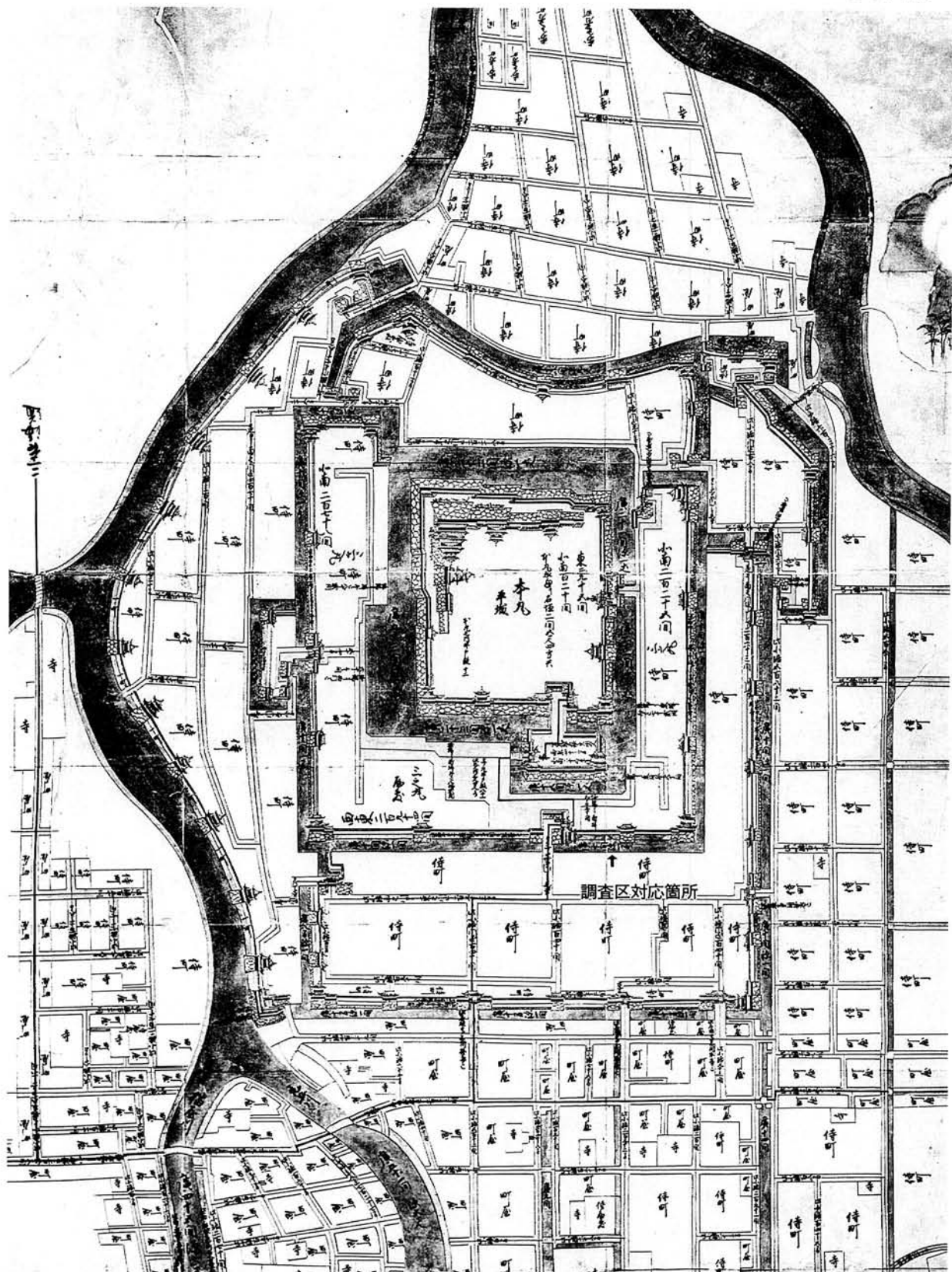
1992・3



中堀跡及び史跡広島城全景（南西から）



広島城周辺航空写真（昭和14年撮影）



「安芸国広島城所絵図」(部分)

は し が き

築城から400年余の歴史を経た広島城は、現在では本丸・二の丸一帯が史跡広島城跡として保存整備され、城跡周辺も広島市中央公園として市民に親しまれています。この広島城と城下の建設はそれまで太田川河口のデルタであった場所に「都市広島」を誕生させ、今日の本市発展の基礎となりました。

近年、広島城周辺では新交通システムや諸施設の建設工事が各所で行われ、城の遺構が建設工区にかかる場合も生じています。本発掘調査の対象である広島城中掘跡も、このたび新設される広島市営駐車場及び同庭球場の建設にともない記録保存のために調査を行ったものです。

この発掘調査は平成3年6月から11月まで実施しました。その結果、広島城の三の丸郭の南東面に沿う部分の中掘跡及び掘に付随する南北の石垣列や櫓台石垣跡と数多くの遺物を検出しました。これにより、広島城の城郭構造や築造方法ならびに1580年代末からの毛利氏築城期のようす、そしてその後の江戸期広島城の変遷の一端を明らかにし、広島を歴史を考えるための貴重な資料を得ることができました。なお、中掘跡の位置及び石垣石材を公園整備などにともない表示・活用することも検討されることとなりました。

この報告書が多くの方々に活用され、郷土の歴史文化について理解を深める上で少しでも役立てば幸いです。末尾になりましたが、調査にあたり御指導・御助言を賜りました諸先生・諸機関各位ならびに発掘調査に御協力いただきました関係機関・調査補助員の方々に心から御礼を申し上げます。

平成4年3月

財団法人広島市歴史科学教育事業団

例 言

1. 本書は広島市中央駐車場建設工事に伴い平成3年度に実施した広島城中掘跡の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は広島市道路公社から委託を受けて、財団法人広島市歴史科学教育事業団が実施した。
3. 発掘調査において出土した石垣の石材同定は、元広島大学教授楠見久氏に委託した。
4. 本書はⅠ～Ⅳを多森正晴が、Ⅴを楠見久、鈴木盛久、片山貞昭、長谷川敏喜が執筆し多森が編集した。
5. 遺構の写真撮影及び実測は、多森、高下洋一が分担した。
6. 遺構の写真測量・図面作成は、広島市道路公社から委託を受けて株式会社パスコが行った。なお図面の座標系は、昭和43年建設省告示第3059号の規定による第Ⅲ座標系であり、標高はT P + ・ - mで表示する。また、図中の方位記号の示す北は方眼北である。
7. 遺物の実測・遺物図面のトレース及び写真撮影は、多森が行った。
8. 本書掲載の航空写真・赤外線写真撮影は、スタジオ・ユニに委託した。
9. (1) 第1図に使用した地図は、国土地理院発行の200,000分の1地形図を複製した。
(2) 第2図に使用した地図は、広島市都市整備局都市計画課発行の2,500分の1地形図を複製した。
(3) 第3図に使用した地図は、広島市道路公社が作成した500分の1地図を複製して、1,000分の1に調整した。
10. (1) 巻頭図版2の航空写真は、昭和14年12月6日に旧日本陸軍が高度2,500mから空中撮影したものを国土地理院中国地方測量部から転載した。
(2) 巻頭図版3の「安芸国広島城所絵図」(部分)は、国立公文書館所蔵のものを借用し複製した。
11. 本書で用いる用語について
(1) 「中掘(濠)」という表記は明治期以前の文書類には見当たらず、「大手の掘・三の丸惣構え」などが中掘に相当すると考えられる。本書では現在一般的に用いる「中掘」を採用する。「中掘・外堀」も同様にこれを採用する。
(2) 「三の丸」は、いわゆる「三之御丸」屋敷ではなく「三の丸」郭(曲輪)をさすこととする。

目 次

I	はじめに	1
II	位置と歴史的環境	4
III	遺構と遺物	
	(1) 調査の概要と経過	1 5
	(2) 掘と石垣列	1 5
	(3) 櫓台石垣	3 9
	(4) 遺物	4 9
IV	考察	5 7
V	〔付編〕 石材同定調査報告	6 3

挿図・表目次

第1図	広島城位置図	2	第15図	櫓台平面図	折込み
第2図	広島城周辺関連遺跡分布図	3	第16図	櫓台南北立面・横断面図	折込み
第3図	遺跡周辺地形図	1 0	第17図	櫓台東西立面・縦断面図	折込み
第4図	遺構配置図・掘底断面図	折込み	第18図	中掘跡出土瓦類実測図(1)	5 2
	北面石垣列実測図・刻印拓影		第19図	中掘跡出土瓦類実測図(2)	5 3
第5図	N 1～5区	2 0	第20図	中掘跡出土瓦類実測図(3)	5 4
第6図	N 5～9区	2 2	第21図	中掘跡出土瓦類実測図(4)	5 5
第7図	N 9～19区(含む櫓台南立面)	2 4	第22図	中掘跡出土土器実測図	5 6
第8図	N 19～31区	2 6			
第9図	N 32～40区	2 8	付表1	毛利期築城関連年表	9
	南面石垣列実測図・刻印拓影		付表2	墨書石位置及び内容一覧	4 2
第10図	S 40～32区	3 0	付表3	出土瓦類計測表	5 1
第11図	S 31～20区	3 2	付表4	出土陶磁器類観察表	5 1
第12図	S 19～8区	3 4	付表5	検出符牒対照表	5 8
第13図	S 7～1区	3 6	付表6	石垣列石材分類表	6 5
第14図	暗渠状遺構実測図	3 8	付表7	櫓台石垣石材分類表	6 5

図 版 目 次

- 巻頭図版 1 中掘跡及び史跡広島城全景（南西から）
巻頭図版 2 広島城周辺航空写真（昭和 14 年撮影）
巻頭図版 3 「安芸国広島城所絵図」（部分）

- 図版 1 a 中掘跡周辺航空写真（東から）
b 中掘跡全景航空写真（北から）
c 中掘跡全景（西から）
図版 2 a N 1 ～ 3 区石垣例
b N 3 区裏込め石検出状況
c N 3 6 区以東の石垣列崩落状況
図版 3 a N 7 区付近石垣例
b N 7 区付近根石列検出状況
c N 7 区付近裏込め部完掘状況
図版 4 a N 7 区西側石垣断面
b N 7 区東側石垣断面
c S 1 区西端石垣断面及び掘底
d N 4 0 区東端石垣断面及び掘底
図版 5 a 南面石垣例全景
b N 1 区西端石垣断面
c S 4 0 区東端石垣断面及び掘底
図版 6 a S 1 ～ 2 区石垣例
b S 1 ～ 5 区石垣例（東から）
c S 3 7 区付近根石張り出し状況（東から）
図版 7 a 暗渠状遺構開講部周辺
b 暗渠状遺構完掘状況
図版 8 a 暗渠状遺構天端石材列
b 瓦類出土状況（N 1 5 区付近）
図版 9 a 櫓台全景（南から）
b 櫓台南西隅（脇石垣列撤去前）及び墨書 i 石（隅根石）
図版 1 0 a 櫓台南面検出時状況
b 櫓台全景（南西から）
c 櫓台東脇掘り方土層断面
図版 1 1 a 櫓台全景（北から）
b 櫓台全景（南東から）
c 櫓台西脇掘り方土層断面
図版 1 2 a 櫓台全景（北東から）
b 櫓台南西隅裏込め（西から）
c 櫓台西脇土層断面
図版 1 3 a 櫓台裏込め（縦断面北側を東から見る）
b 櫓台南西隅裏込め（南から）
c 櫓台東脇土層断面（石垣列断面を含む）
図版 1 4 a 櫓台南西隅根石及び裏込め石
b 櫓台南東隅部裏込め石
図版 1 5 刻印及び櫓台石垣墨書
図版 1 6 櫓台石垣墨書
図版 1 7 櫓台石垣墨書
図版 1 8 中掘跡出土遺物（1）
図版 1 9 中掘跡出土遺物（2）

I はじめに

広島市教育委員会は1990（平成2）年6月4日、広島市中区基町中央公園内における広島市中央駐車場建設計画について協議を受け、計画区域内の広島城遺構の調査を行いその存在を確認した。そこで事業計画内容を検討した結果、遺跡の現状保存は困難であり記録保存によることもやむを得ないとの結論に達した。

広島市道路公社は財団法人広島市歴史科学教育事業団に調査を委託して行うこととし、調査は財団法人広島市歴史科学教育事業団において1991（平成3）年6月8日から11月29日までの間実施した。

調査の関係者は次のとおりである。

調査委託者 広島市道路公社

調査主体 財団法人広島市歴史科学教育事業団

調査担当係 財団法人広島市歴史科学教育事業団文化財課事業係

調査関係者 片岡寿一 常務理事

若野健二 文化財課長

調査者 多森正晴 事業係主事

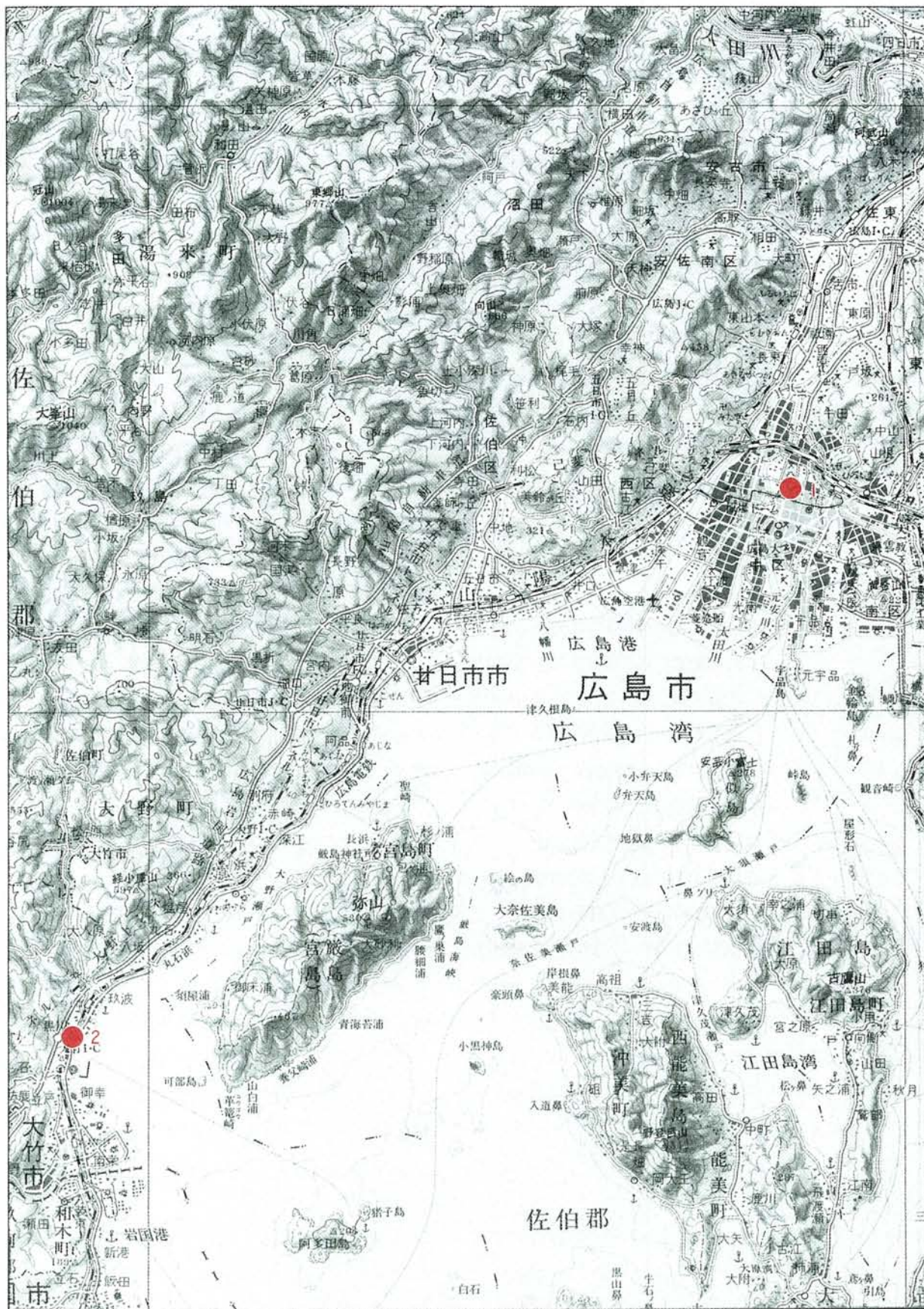
高下洋一 事業係学芸員

調査補助員（発掘作業）井出文子、植木恭子、上熊由美子、大野みよ子、岡本利也、岡原ちか子、尾崎千鳥、陰地千代子、片島三察子、勝冶ヒロエ、鴉田愛子、木村八重子、迫尚、沢本育磨、進藤八重子、重本君子、杉之原ハナヨ、住川義治、谷口敏枝、長尾明子、西岡邦成、野崎晃、濱中美枝子、舩田愛子、八木康子、山崎瞳、渡辺サツエ、相原宏昭、石田晴行、市川信平、岡本秀樹、沖田浩司、賀屋裕之、志満紀郎、高野晃充、中島直紀、濱崎力、原田靖久、宮地健司

（整理作業）河合淳子、河瀬陽子、栗林隆幸、佐伯ひとみ、住川香代子、中田妙子、中本智子、黒田千景、山本都、小野圭、柳本龍生、原口敦彦、小松宏昭

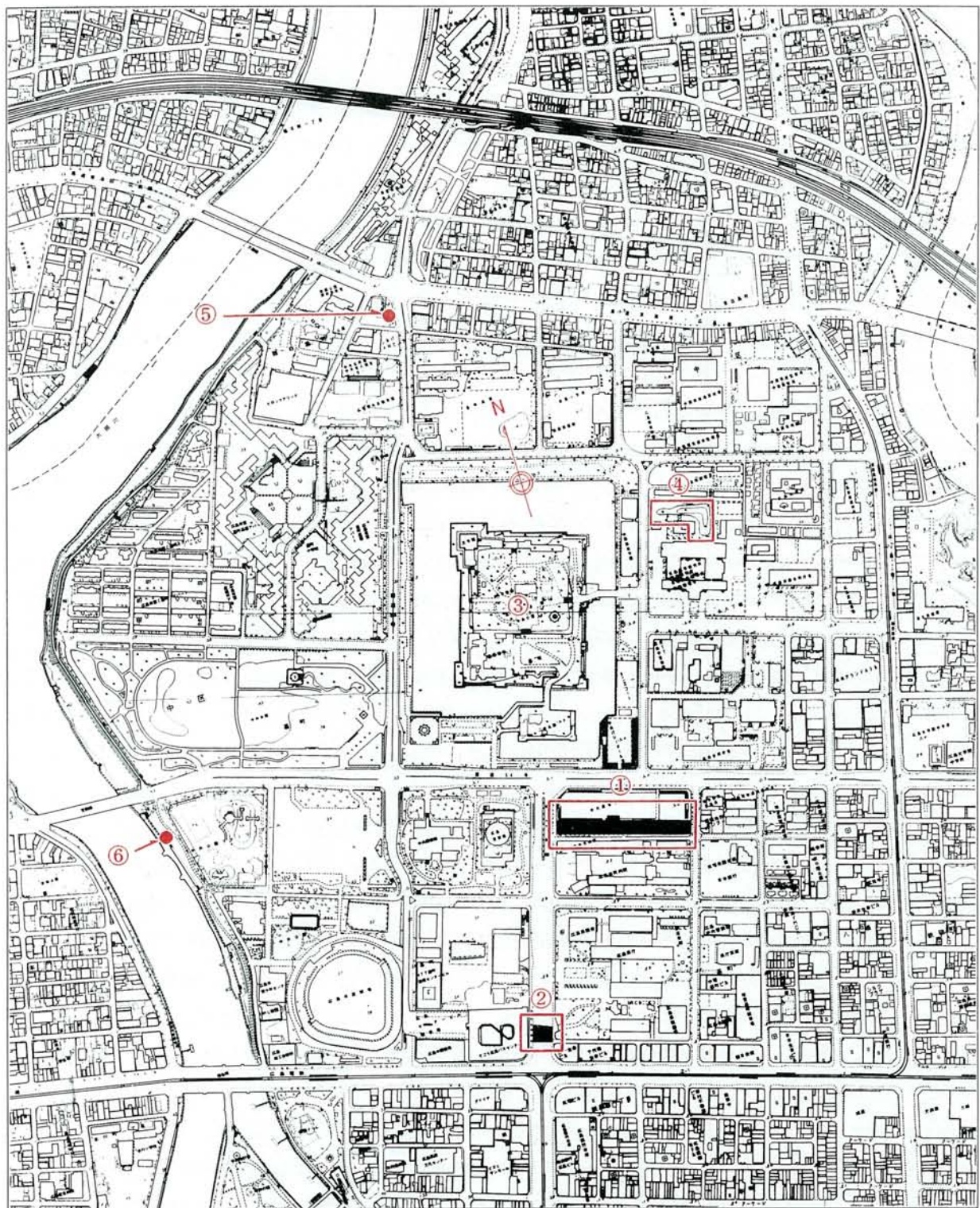
なお調査中、広島市道路公社、広島市教育委員会、株式会社社長月工業ほか多くの方々にご配慮とご協力をいただき、さらに広島大学工学部助手三浦正幸氏、広島市建築士会橋本秀夫氏、砂原・小松建設工事協同企業体川上圭司氏、建設省国土地理院中国地方測量部若狭謙一氏、（株）日航コンサルタント脇原英生氏から貴重なご指導ご助言ならびに資料提供をしていただいた。また遺構の石材同定調査は、元広島大学教授楠見久氏、広島大学助教授鈴木盛久氏、広島市教育センター片山貞昭氏、広島県可部農林事務所長谷川敏喜氏に委託し、その調査結果はV付編に収録した。

さらに報告書の作成にあたって次の諸機関、諸氏から広範なご教示をいただいた。近世城郭全般について奈良県立橿原考古学研究所員北垣聡一郎氏、京都市埋蔵文化財研究所中村敦氏、京都府埋蔵文化財調査研究センター森島康雄氏、伏見城研究会三木義則氏、姫路市立日本城郭研究センター秋枝芳氏、滋賀県教育委員会坂田孝彦氏、近世陶磁器類について佐賀県立九州陶磁文化館大橋康二氏、墨書痕判読について石巻市教育委員会佐々木敦氏、広島市文化財保護指導委員三野丈一氏、墨書の科学的性質について奈良国立文化財研究所村上隆氏、近世瓦について菊間町教育委員会、同町の瓦窯元光野錦松氏、亀居城関連史資料について大竹市教育委員会、広島城関連の史資料について広島市公文書館井野美津子氏である。ここに記して謝意を表する。



1. 広島城跡 2. 亀居城跡

第1図 広島城位置図



- ①中堀跡（本遺跡） ②外堀跡（紙屋町交差点部分）
 ③史跡広島城跡（本丸・二の丸・内堀） ④土塁跡
 ⑤北西隅櫓台跡（西白島交差点部分） ⑥外郭櫓台跡

0 m 200 m

第2図 広島城周辺関連遺跡分布図

Ⅱ 位置と歴史的環境

[城郭に占める位置と立地条件]

今回発掘調査した本遺跡は広島城中堀の南東面の一部分にあたる城郭遺構（以下、中堀跡）で、広島市中区基町2番に所在する。この中堀跡は史跡広島城跡の南東にあって、同城跡に現存する内堀南面と約100mを隔ててほぼ並行し、北西方向には本丸の天守閣（復元）も眺望できる位置にある。現在、調査地は城跡周辺に整備された中央公園の一角で、発掘前は旧市営駐車場・同庭球場の敷地となっていた。

中堀跡が城郭内に占める位置を述べるため、広島城の平面構造について正保年間（1644～47年）作成「安芸国広島城所絵図」（巻頭図版3、以下「正保絵図」という）をもとに概観しておきたい。

広島城は、広島湾頭に形成された太田川河口のデルタ上に築城された平城である。（第1図参照）。城郭は港方向の南を正面・大手とし、城の中核部分には城主居館などが占める本丸及び馬出し郭（曲輪）の機能を備える二の丸があり、その周囲を内堀が巡る。次に三の丸が中核部分を囲むように南向きの凹字形を呈して構えられている。この三の丸周縁の惣（総）構えを構成する水堀が中堀である。中堀全体の平面形状は三の丸周囲を巡ることから、この郭の形状と同様に概ね凹字形を呈している。中堀の外周及び城北部には外郭があり、この周囲に外堀を巡らせて城内外を区画している。このように広島城は本丸を中心に二の丸・三の丸・外郭ほかの郭と三重の水堀を回字形に配した輪（環）郭式城郭である。

今回発掘調査した中堀跡はこうした城郭のうち、三の丸郭の南面中央部に位置する南御門・土橋の東側にのびる堀の一部にあたる。その規模は掘幅平均19.5m、東西延長203mで、中堀の総延長約1500mと比較すると、中堀全体の約13%に相当するものである。出土位置を「正保絵図」及び1877（明治10）年旧日本陸軍測量の「広島城之図」をもとに現況と比較対照すると、南御門から東へ約70mの地点を西端とし、東端は中堀南東隅から西へ約60mの地点と推定できる。なお、中堀跡の南北両側の郭は南側が大手郭、北側が三の丸である。以上、中堀跡は三の丸周縁の惣構えを構成する水堀の南東部分といえよう。この三の丸惣構えは三の丸とそれより内側の城内中核部を防御するもので、「正保絵図」では中堀跡部分に該当する箇所掘際の石垣列・土手と堀及び平櫓（矢倉）を描いている。また『知新集』によると、櫓・堀には城全体で4,748に及ぶ弓狭間・鉄砲狭間があったとの記載があり、中堀跡北面上の堀などにも相当数の狭間があったと思われる。このように中堀跡は、幅19mほどの水堀と北面の石垣列・土手・堀・櫓などが相まって、城郭内の大手東側の防御ラインとして重要な位置を占めるのである。なお今回の調査においては、三の丸惣構えの土手・堀・櫓の建物跡などはすでに破却されていて検出できなかったが、北面掘際の石垣列・櫓台石垣の裾部分前の堀内から建物の存在を想定させる多数の瓦類を検出した。

さて、中堀跡の立地地盤は前述したように広島城全体が広島湾頭に形成された沖積デルタ上にあたるために太田川上流から運ばれて堆積した砂礫層と、広島湾海進の際に生じた海性粘質土層の互層からなる水分の多い軟弱な地盤である。中堀跡はこうした自然堆積層を開削したものであり、掘際の石垣なども基本的にこの地盤に乗っている。またデルタ上にあるため標高は低く、中堀跡では周囲の道路面で+2.2m程度、掘底では-1.2m前後の標高を測る。標高が低いことに加えて掘水を太田川から取水する城郭の構造上、河川増水の際には影響を受けやすい立地ともなっている。

[歴史的環境]

中堀跡を含む広島城の沿革は、以下の4期に大別できよう。

- ①毛利期—毛利氏の築城開始から移封まで【概ね1589（天正17）年～1600（慶長5）年】
- ②福島期—福島正則入部から改易まで【1600（慶長5）年～1619（元和5）年】
- ③浅野期—浅野氏入部から廃藩置県までの藩政期【1619（元和5）年～1871（明治4）年】
- ④近現代期—廃藩置県以降【1871（明治4）年以降】

以下、各期ごとに文献史料などをもとに概略を記し本調査に関わることがらを抽出する。

①毛利期（付表1の毛利期築城関連年表を参照）

元就に引続き輝元の時にも中国地方の覇権を拡張した毛利氏は、本拠としていた山間の吉田郡山城とは別に城と城下町を築造することを企画した。その背景の一つとして、覇権拡張過程で毛利氏が瀬戸内の水軍勢力も下におさめ、織豊政権とも拮抗・交渉する中で、瀬戸内海に面した場所に軍事・経済政策展開上の拠点を設ける必要を生じていたことが考えられる。すでに元就のときから広島湾頭への進出は見られるが、とりわけ輝元の時1585（天正13）年に羽柴秀吉との間で領国の確定がなされて以降、秀吉に従属して四国・九州へ出兵し、さらにはその後の朝鮮出兵の意図に応じる過程で海上交通などに利する広島湾頭はその重要性を一層増していたであろう。加えて1586（天正14）年頃から秀吉が求めている輝元上洛が1588（天正16）年7月から9月に実現したおり、聚楽第及び淀川河口の要衝の地を占める大坂城とその城下を見聞したことが築城意思に何らかの刺激を与えたと考えられている。また、その史料の検討を要するが『川角太閤記』に秀吉が輝元に対して「厳島の向合、海上近き所の平城」築城を勧めたとの記事も見えている。これらのことから築城への背景を概観すると、豊臣政権期の歴史動向の中で広島築城が企図されたことはうかがえよう。通説では広島城の本格的な築城開始は1589（天正17）年とされている。それは同年中のものとして「世上之おもはく嘲にて」という批判的風潮の中「島普請せひとも可仕立在候」と築城意志を示した1月19日付輝元書状、輝元が2月22日に吉田を出て広島湾頭を訪れ築城地を見立てたという「広島山瑞川禅寺縁起」、4月15日に「御鋤初」を行ったという「山県氏覚書」史料などがあげられよう。さらに、同年中の書状に家臣・国人に普請のため次々と出頭を命じたもの、輝元自身の広島下向を記したものなど、着工時の動向をうかがえるものがある。また、『知新集』には同年中に堀川を開削して築城用の土石・木材を運漕したという記事も見えている。しかし、この前年1588（天正16）年とされる12月18日付の二宮就辰書状に「佐東普請（広島築城）」の来年着工予定が記されるとともに、同年11月初旬に築城予定地の地勢調査などを行ったと解釈できる記録もあって、1589（天正17）年前から築城への周到な準備が進んでいたことが知られている。

1590（天正18）年では、早くも1月2日に町割り完成、同年中に「惣構土手出来」と『知新集』は記し、さらに書状では輝元が春中に堀と城内普請をしたいなどと築城内容を具体的に指示し（2月頃とも推定される）、10月16日付で吉川広家は日に夜を継いでの工事を命じている。翌1591（天正19）年中の輝元書状には、いわゆる「在広島」を国衆に役として申し付け、広島居住の申し出を喜び、城留守番役を任ずるなどの文面が見えている。また同年の別の書状に小早川隆景、吉川広家らの在広を記するものもある。さらに『知新集』はこの年に「惣堀出来、城代と城番代を定める」とも記し、1589（天正17）年から数えると3年余りで城内外への居住が始まった可能性もある。

1592（天正20・文禄元）年に入ると、4月11日に豊臣秀吉が来城して普請・作業中ながら「御殿」へも上がり広島城を賞賛したと「秀吉朱印状」は伝え、このことを壱岐出陣中の輝元に報じた書状には、秀吉が「東の橋御入口」から入って「御掘きハより一御門」を通り「甲丸両所」を見たと記し、築城の進捗ぶりが具体的にうかがえる。また『知新集』は同年中のこととして「御作時始」と記している。

1593（文禄2）年では、後年に記された史料ではあるものの「広島山瑞川禅寺縁起」が「城郭棚壁朝市舍屋庶幾成就故、従吉田来壮致政道下家中之令聴国民之訟」と城内諸施設を含めた城郭の完成と広島城での施政開始とも解釈できる記事を伝える。また1592～93（文禄元～2）年のこととして、同じく後年の史料ではあるが「山県氏覚書」は「石垣御普請出来候」と記し、『知新集』もこの間に石垣が完成したことに加え「すへて御城櫓門大手石垣等輝元卿幕下の面々手伝これあり、近国の人歩一ケ村何人と割付来集となん」と伝えている。さらに興味深いのは、文禄元年ないし同2年8月20日付の広島城法度条々に「手前普請不断掃除之事」という一条があり、城の公的工事のほか家臣の私的工事も行われていた状況を推定できるのである。この後も築城工事が継続されていたらしいことは、1597（慶長2）年3月2日付の広島土手普請入目厳島社家三方中割賦覚、『知新集』の1599（慶長4）年「普請作事成就」の記

事からうかがえる。

以上史料をもとに築城過程を通覧してみた。各史料の記す事跡や年次を照合したときいささかの齟齬を感じる部分があるものの、ひとまず着工を1589（天正17）年とすれば、2年で惣構えができ、3年で堀完成・城内外居住が実現し、4年で秀吉を迎えて賞賛され、「広島山瑞川禅寺縁起」に依拠すれば5年で広島城での施政開始となる。これ以降も築城工事は継続されたようではあるが、これら史料に依拠する限り毛利期において広島城はほぼ完成していたともいえ、前述のように城内防御ラインの一翼となる中掘部分築造も行われていたと想定して不自然ではなかろう。ただしこれらはあくまでも史料上のことであって、「堀・石垣完成」ほかの実体を根拠立てるに困難があり、次期の福島正則による城改修築の記録と相まって広島城のどの箇所がどの程度まで毛利期の築造になるのかについて、不詳な部分を多々残すのである。

②福島期

ここでは福島正則の城改修築の事跡を追ってみたい。正則の事跡を伝える『福島太夫殿御事』には、入部翌年の1601（慶長6）年正月から家老・中老・諸侍総動員で昼夜兼行の工事を行い、その際、近江国坂本から石垣職人「あのお共（穴太衆）」を雇いその仕事に当たらせてことが記されている。また、1617（元和3）年に「本丸・二の丸・三の丸、同備後やしきの内其外そうがまへのやくらへいそこね候」という大きな水害を受け、修理を指示したとの書状もあり、さらに『知新集』は「惣構の櫓大手は正則建てられしと也」とも記している。しかしこの「惣構の櫓」の箇所を特定できる第一次史料は未見である。この他にも「嘉永三年広島水災紀事」に正則が城北川・白島一本木の修復と外郭の修築を行ったという伝承が記されている。

このように在広19年間の城郭事業を追うことはできるものの、これらの事跡が毛利期での「広島城の竣工」を否定し正則による城郭改造を示唆するのか、毛利期広島城の未完成部分の工事継続ないし更なる防御・防災機能の付加事業を示唆するのかは不詳である。なお、正則には亀居城（大竹市所在）など6か所の支城を築いた事跡もある。

③浅野期

福島期にあたる1615（慶長20）年に出された「一国一城令」及び同年に制定・発布された城郭の修補の届出・新城の禁止を含む「武家諸法度」により、浅野期に入ってから破損の修理及び補修を除き城郭の機能を左右するような改築は行い得なくなった。よって城郭完成時期の検討は浅野期以前までが対象となる。むしろ浅野期では修理・補修と出土遺構の比較対照が課題である。幕府への届出が義務付けられたことにより、いつ・どこを修理・補修したかをある程度特定することができるからである。また城内の規模・形状についても絵図類が作成されており、城郭を推定復元する際の資料となる。ここではそれらの史資料から、中掘に関連する諸記録を整理しておきたい。

中掘の規模・形状については「位置」の項でも例示した「正保絵図」がその詳細を伝え、これによると中掘付近は掘幅10間・深さ1間とあり、石垣列・土手・堀・平櫓などが描かれているのは前述したとおりである。またこのほかの浅野期の絵図類によると、中掘南側の大手郭には掘を背に「御厩屋敷」が存在している。『広島藩御覚書帖』にはその面積「1710坪」と記しており、本遺構の南面中央部付近の過半がこの「御厩屋敷」に面していたと推定できる。

次に、中掘跡付近を指すと推定できる記事を史資料から抜粋・列記して、遺構の状態・規模などの検討資料としてあげておきたい。

- a 1653（承応2）年「南御門東方の町裏水たたき・石垣18間崩落、高さ6尺」
「下御馬屋裏水たたき32間崩落、高さ5尺」
- b 1750（寛延3）年「八丁馬場御馬屋の内へ新水道できる」
- c 1758（宝暦8）年「厩屋敷」ほか城内各所が、城下の火事で類焼して焼失
- d 1811（文化8）年「三之曲輪南之方（南御門東方を含む）」ほかの城堀各所を掘浚え
- e 1866（慶応2）年「城内作事所の裏なる櫓一か所焼ける」（本平櫓ないし南東隅櫓に該当）

このほかにも中掘跡付近と推定できる記事はあるが、記入された武家屋敷の位置を特定することができないため、ここでは例示しなかった。しかし広島城全体でみると度々風水害ほかの災害を受けて破損し、修理を行っており、前記の a 以外にも本遺構に関わる破損・修理があった可能性は充分考えられる。

なお中掘との直接の関連は不明であるが、浅野期の記事で石材供給地を記載するものを 2 例あげておく。この例を見る限りでは、いずれの石切り場も広島湾付近の島ないし沿岸部である（第 1 図参照）。

a 1653（承応 2）年の破損箇所修理用石材に「宮島之沖なさび島（現大奈佐美島と推定できる）之石切御取」

b 1801（寛政 13）年 5 月「各組合江田島、大屋村、吉浦辺先年から御普請方御用石取場相知り（中略）御用之節ハ合印札持参いたし義と相見」

④近現代期

1871（明治 4）年、廃藩置県後に「三之丸御殿」が県庁として使用されることとなり、さらに同年には広島城が鎮西鎮台第一分営とされ、城内は軍施設としても使用されていくこととなって、『植木氏日記』によると、1873（明治 6）年には三門と十二門及び各所の櫓が皆崩されている。この前後に本遺構の北面部分の惣構えも大半が破却されたのであろう。やがて中掘南の大手郭側は西練兵場となり、三の丸側には歩兵第十一連隊の兵営などが建てられ、1909（明治 42）年頃から中・外掘の大半も埋め立てられている。このようにして中掘跡周辺を含む広島城内外は「軍都広島」の中核部分に変貌していくのである。

しかし、こうした改変を受けつつも中掘の本遺構部分は、1949（昭和 24）年 4 月に米軍が撮影した被爆後の市街航空写真によってある程度遺存していたことが確認できる。さらに「広島市街地図」によると昭和 40 年頃まで、この場所に掘跡とも推定できる記載がある。しかし、1949（昭和 24）年の中央公園整備に伴い調査区北側に市営中央庭球場が建設され、1978（昭和 53）年には中央駐車場も建設され、本遺構は完全に埋蔵されることとなった。ともかくも近・現代期も中掘跡がある程度残っていることから、近現代期の改変や遺物混入も想定できることを付記しておく。

注 1 国立文書館所蔵。この絵図の作成について、正保 2 年 10 月 27 日付「国絵図・城絵図作成に関する書付」（「玄徳公済美録巻 16」）がある。広島県『広島県史』近世資料編Ⅲ，昭和 62 年所収

2 『広島藩御覚書帖』（広島県『広島県史』近世資料編Ⅰ，昭和 48 年所収）の記録によると、三の丸は東 220 間・西 270 間・南 285 間とあり中掘がこの外周を巡ることから、三の丸の総間数 775 間に 1 間＝約 1.9m をかけて換算し、折れ曲がり部を加味して推定した。

3 広島城 1200 分の 1 の測量図で、その図の昭和 12 年写本を崎田欣二氏が所蔵

広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第 1 巻，平成元年所収

4 1822（文政 5）年成立，広島市役所『新修広島市史』第 6 巻資料編その 1，昭和 34 年所収

5 広島市役所『新修広島市史』第 1 巻第 1 編「広島の地理」，昭和 36 年

6 城郭北西部（現西白島交差点の西方付近）に「四角掘」を設け取水・水位調整していたと考えられる。

7 広島県『広島県史』近世Ⅰ第 1 章第 1 節，昭和 56 年

8 「輝元公御上洛日記」，広島県『広島県史』古代中世資料編Ⅰ，昭和 49 年所収

9 『改訂史籍集覧』19，広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第 1 巻，平成元年所収

10 山口県文書館毛利家文庫蔵「譜録」，広島県『広島県史』古代中世資料編Ⅴ，昭和 55 年所収

11 1638（寛永 15）年成立，広島市役所『新広島市史』第 6 巻資料編その 1「知新集」所収文書，昭和 34 年

12 岩国徴古館蔵（慶応 2 年写）で、成立は慶長～元和頃と推定される。広島県『広島県史』古代中世資料編Ⅰ，昭和 49 年所収

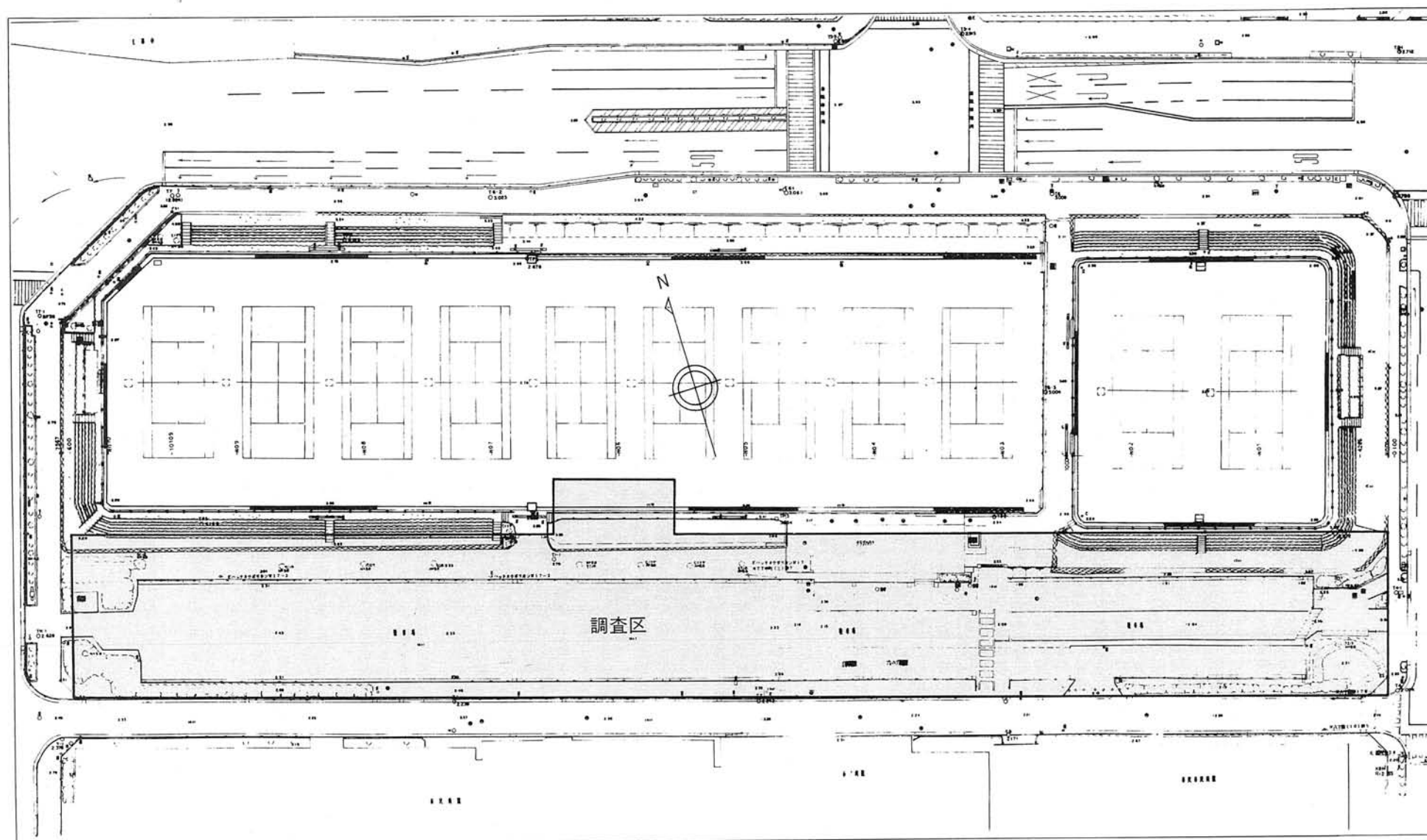
13 「毛利氏奉行人二宮就辰書状」，萩市井原昭氏蔵「井原家文書」，『史跡広島城跡資料集成』第 1 巻，平成元年所収

- 14 史料価値に検討の余地があるものの『陰徳太平記』（広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻，平成元年所収）に「天正16年11月初旬より，草を払い蘆を刈り，匠人鈎縄を投げて，方位地勢を明らかにし，高さ深さ遠近を測る」との大意にとれる記事が見える。『陰徳太平記』は，1712（正徳2）年板本として広島市立中央図書館小田文庫蔵
- 15 萩市田辺竹次郎氏蔵，広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2，昭和35年所収
- 16 岩国徴古館蔵「岩国藩中諸家古文書纂」，広島県『広島県史』古代中世資料編Ⅴ，昭和55年所収
- 17 山口県文書館『萩藩閥閥録』第3巻所収，巻94小笠原弥右衛門，昭和54年
- 18 山口県文書館『萩藩閥閥録』第2巻所収，巻17佐波庄三郎，昭和54年
- 19 広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2，編年史料164，昭和35年所収
- 20 広島市役所『新修広島市史』第5巻第1部年表，昭和37年所収
- 21 「豊臣秀吉九州下向記」，広島県『広島県史』古代中世資料編Ⅰ，昭和49年所収
- 22 『大日本古文書』「毛利家文書之三」875号，広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻，平成元年所収
- 23 『大日本古文書』「毛利家文書之三」1041号，「安国寺恵瓊外二名連署起請文」
広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2，編年史料169，昭和35年所収
- 24 厳島神社蔵「卷子本厳島文書」96号，広島県『広島県史』古代中世資料編Ⅲ，昭和53年所収
- 25 「厳島野坂文書」1892号，これに土手普請費用を厳島の祠官・供僧に課したことが見える。広島県『広島県史』古代中世資料編Ⅱ，昭和51年所収
- 26 『改訂史籍集覧』第15巻別記第195，広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻，平成元年所収
- 27 1619（元和5）年1月12日付「福島正則書状」，広島県『広島県史』近世資料編Ⅱ，昭和51年所収
- 28 1851（嘉永4）年成立，作者木村尚震，広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻，平成元年所収
- 29 小方村『国郡志御用ニ付下しらべ書出帳』（写）（大竹市『大竹市史』史料編第2巻，昭和35年所収）によると，1603（慶長8）年着工，1607（慶長12）年竣工，1611（慶長16）年廃城と見える。
- 30 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻第2章，平成元年
- 31 広島市立中央図書館『広島城下町絵図集成』平成2年
- 32 広島大学文学部国史学研究室蔵本，広島県『広島県史』近世資料編Ⅰ，昭和48年所収
- 33 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻，平成元年
- 34 広島市立中央図書館蔵『植木新之助日記断簡』，1865（慶応元）年成立，広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻，平成元年所収
- 35 広島市役所『新修広島市史』第5巻第1部年表，昭和37年。この抜粋が広島市教育委員会『史跡広島城跡保存管理計画書』1988年所収の年表にある。
- 36 熊野神社（渡辺保司）蔵「大工棟梁足立家文書」，広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻，平成元年所収
- 37 安芸区中野 野間家蔵「郡方諸御用跡控帳」収録，広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻，平成元年所収
- 38 34に同じ
- 39 旧広島城濠埋立問題に関する広島市会「会議録」，広島市議会『広島市議会史』議事資料編Ⅰ，昭和60年所収
- 40 国土地理院所蔵，1947年4月14日撮影・撮影高度6，000ft・コース番号M251

<付表1>毛利期築城関連年表

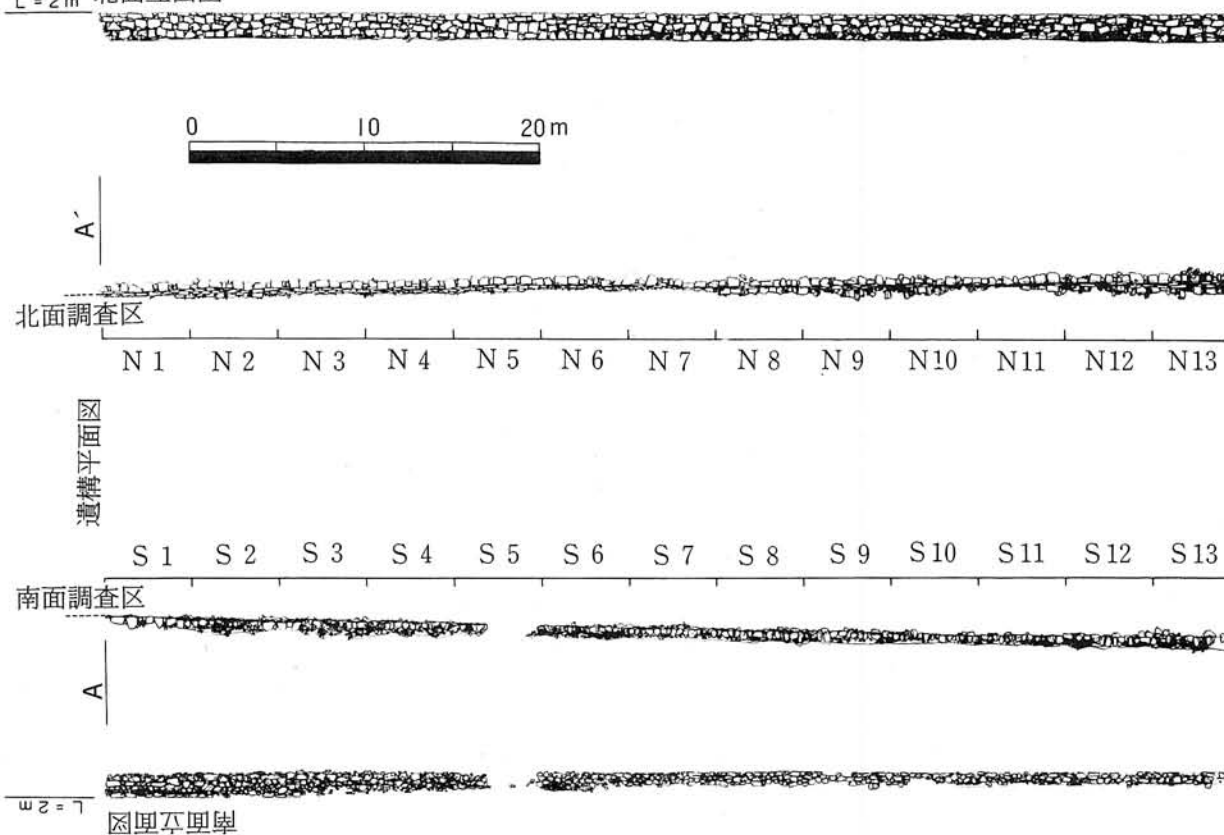
西暦	年号	月・日	記 事 【典 拠】
1588	天正 16	11 12.18	同月初旬から二宮就辰奉行で地勢調査などの築城準備【陰徳太平記】 「佐東普請」の来年開始予定を伝える【二宮就辰書状・井原家文書】
1589	天正 17	1.19 2.16 2.22 3.18 3.28 4.15 4 5.2 7.2 7.17 8.16 8.未 9.5 12.18	「島普請せひと可仕立存候」と築城の意思を示す【輝元書状・譜録】 中郡道・深川温品道の造成を命じる【輝元書状・譜録】 輝元、吉田を出て広島湾頭の五箇荘に築城地を見立てる【広島山瑞川禅寺縁起】 志道元幸へ「佐東普請」を命じる【輝元書状・譜録】 井原元尚へ「築城が始まった」ため出頭を命じる【輝元書状・井原家文書】 「御鋤始」を行う【山県氏覚書】 この月「城取町割」の縄張りを行う【広島山瑞川禅寺縁起】 秀吉が派遣した黒田官兵衛の接待について記す【輝元書状・譜録】 普請奉行二宮就辰の労をねぎらう【輝元書状・譜録】 井原元尚・湯浅将宗へ「佐東広島之堀普請」を命じる。井原宛書状には穂田元清を普請奉行に任じたことも記す【輝元書状・井原家文書、湯浅家文書】 井原元尚へ出頭督促。翌日重ねて督促【輝元書状・井原家文書】 輝元の広島下向、多賀元忠へ「堀開削と石引き」を命ず【輝元書状・多賀文書】 多賀元忠へ「一日も大切」「家中之者すでに動員済み」と出頭催促【同上】 普請人夫に紛れ込む逃亡農民の人返しを申入れる【小早川隆景書状・譜録】 この年、堀川を開削し築城用の土石・木材の運漕に利用【知新集】
1590	天正 18	1.2 2 10.16	広島町の町割り完成【知新集】 二宮就辰に「春中に堀と城内普請、大門を建てたい」などと工事手順を示す【輝元書状・田辺竹次郎氏所蔵文書】 輝元を新城へ迎えるよう昼夜兼行の工事【広家書状・岩国藩中諸家古文書纂】 この年、正月に城堀の大半をつくる【広島山瑞川禅寺縁起】 正月から「惣構土手御普請」【山県氏覚書】 「惣構土手出来る」【知新集】
1591	天正 19	1.7 1.8 3 4.4 4.8 4.17 4.22 10.27 11.29 12.17	益田広兼、広島屋敷にいて普請を担当【広兼書状・益田家文書】 これより先、輝元の広島下向予定を記す【厳島野坂文書】 広島入城、諸士も吉田郡山城下を引き払う【芸陽広城歴代記】 同月7・16日に郡山城の「堀掃い」を命じる【輝元書状・譜録、萩藩閥閥録】 国司元昔に「吉田町屋敷掃い」を命じる【輝元書状・萩藩閥閥録】 注：上記「堀掃い・屋敷掃い」が掃除か撤去かは不詳である 小早川隆景の広島参勤、吉川広家の在広島を記す【吉川家文書】 小笠原氏へ「在広島」役を果たすよう伝え、「国の衆みなみなさいひろしま申付候」と記す【輝元書状・萩藩閥閥録】 佐波隆秀の広島居住の申し出を喜ぶ【輝元書状・萩藩閥閥録】 広島堀川普請の記事【広家書状・吉川家文書】 「石つき之者共」が「堀河土手」工事の記事【広家書状・吉川家文書】 佐波隆秀へ輝元出陣中の城留守番を命ず【輝元書状・萩藩閥閥録】 この年「御堀之廻り堀漸出来、石垣無之、かき上ケ」【山県氏覚書】 「惣堀出来、城代と城番代を定める」【知新集】
1592	天正 20／ 文禄 元	1.11 3.6 3.19 4.11 4.14 4.27	輝元出陣中の「留守居之条々」を記す【武田金三氏所蔵文書】 広島に屋敷・留守代が置かれていたことを記す【安国寺恵瓊、佐世元嘉署事書状・吉川家文書】 秀吉が広島城在番に派遣した渡瀬左衛門佐についての記事【秀吉朱印状】 秀吉が来城し「御殿」へも上がり城を賞賛する【秀吉朱印状・毛利家文書】 これを壱岐在陣中の輝元に伝える【安国寺恵瓊外二名連署起請文・毛利家文書】 繁沢元氏が家臣に「広島普請」を命じる【江田家文書】 この年「御作事始」【知新集】
1593	文禄 2		この年「石垣普請出来」【山県氏覚書】 「城郭柵壁朝市舎屋庶幾成就之故、從吉田来壮致政道下家中之令聴国民之訟」【広島山瑞川禅寺縁起】
	1カ2	8.20	天正未から制定しはじめた城中作法を集成した条々に「手前普請不斷掃除之事」とあり、家臣の私的工事も行なわれていたことがうかがえる 【毛利氏奉行人連署広島城法度条々・卷子本厳島文書】
1597	慶長 2	3.2	広島土手普請の費用を厳島の祠官・供僧らに課す【厳島野坂文書】
1599	慶長 4		この年「普請作事成就」【知新集】 「落成。城楼は多く毛利氏の時に成る」【芸藩通志】
1600	慶長 5	10 11	毛利氏を防長二国へ移封、福島正則を芸備両国へ移封 広島城を福島氏に明け渡す

■参考文献 広島県『広島県史』別編1年表、昭和59年/広島市役所『新修広島市史』第5巻年表、昭和37年・第7巻資料編その2、昭和35年/広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年



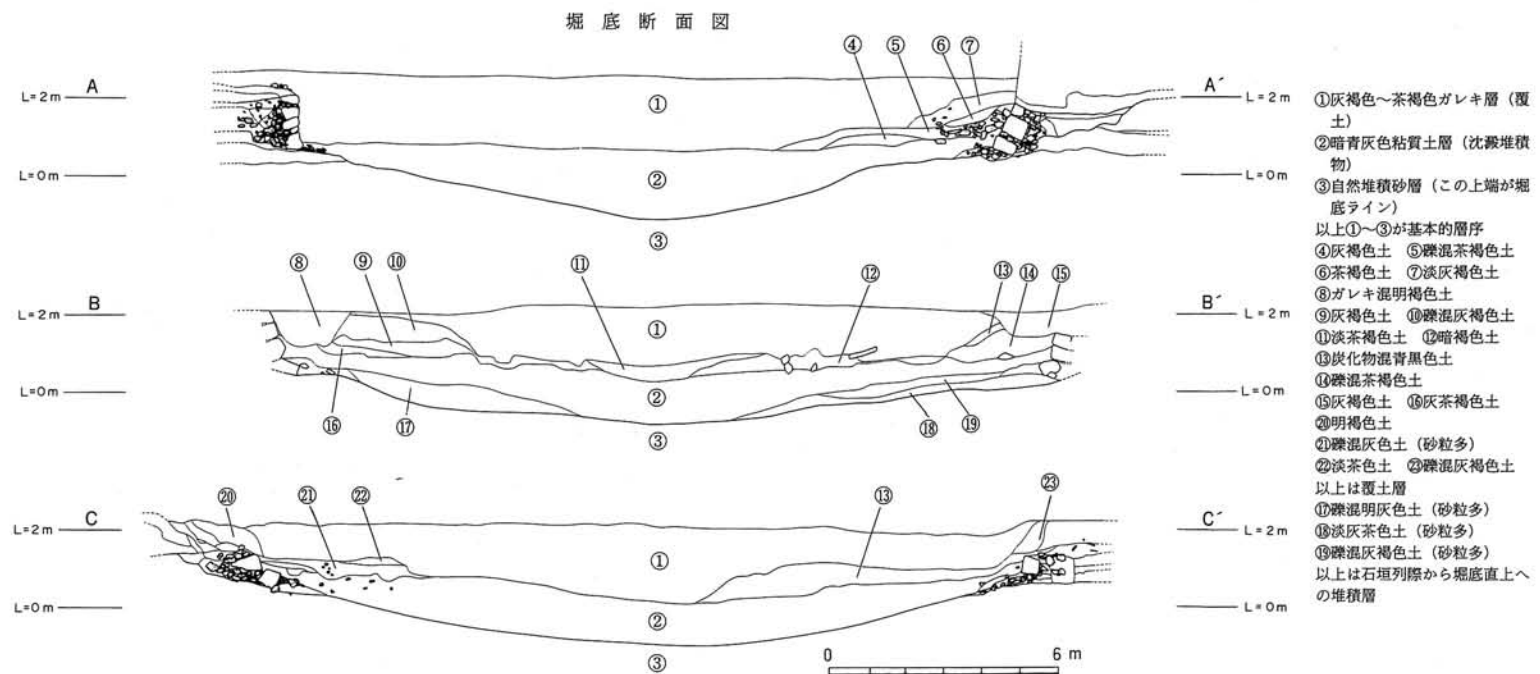
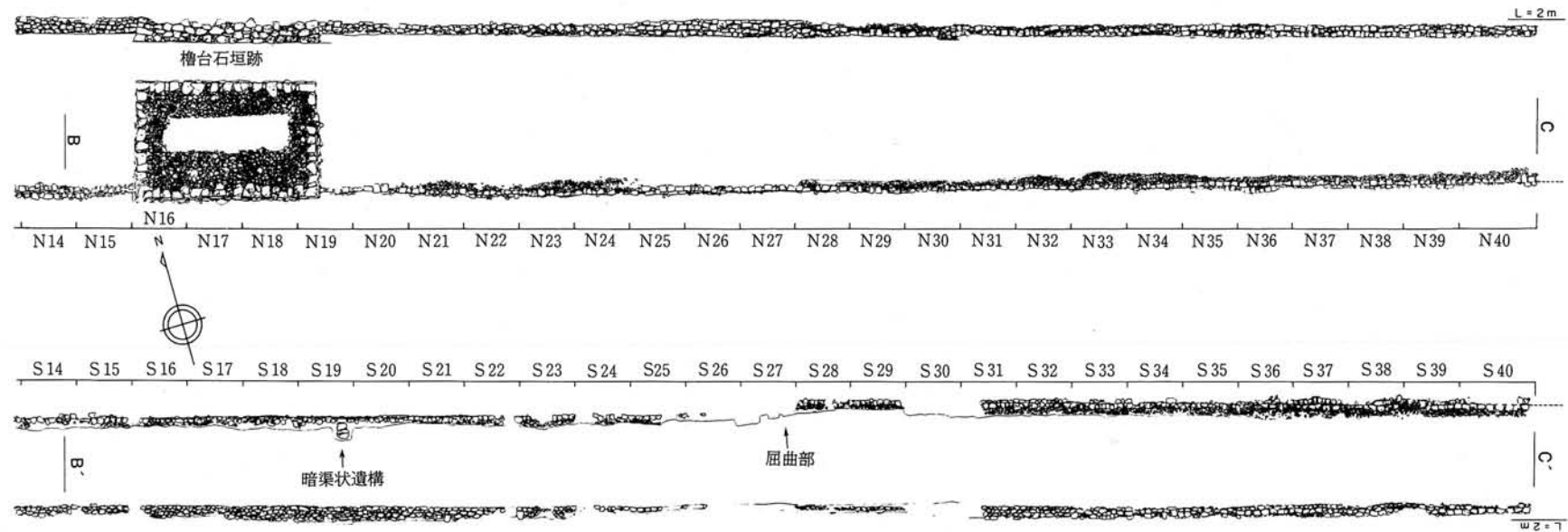
第3図 遺跡周辺地形図

L = 2m 北面立面図



堀内発掘状況（西から）





第4図 遺構配置図・掘底断面図

Ⅲ 遺構と遺物

(1) 調査の概要と経過

本発掘調査は広島城中掘の南東部分、東西延長203mについて実施したものである。これにより広島城三の丸惣構えの南東面部分にあたる幅平均19.5mの水掘跡及び掘底・両際の石垣列・櫓台石垣の裾部分ならびに瓦類・陶磁器類など多数の遺物を検出した。また、石垣の石材に施された刻印・墨書符牒を14種34点及び墨書文字痕を10か所検出した。その調査経過は以下のとおりである。

予備調査により、旧市営中央駐車場の敷地形状にほぼ沿うように中掘跡が埋蔵されていることを確認した後、重機掘削によってアスファルト・瓦礫層からなる覆土を除去し、掘内に沈澱堆積した粘質土層及び南北石垣列上端を検出した。その後、遺構の西端から東端に向けて5m間隔の調査区を、南北それぞれに設定した。以下、掘の北面をN、南面をSとし、北面第1区=N1区、南面第9区=S9区のように略記する。S・N1区から人力発掘を東へと順次進め、各区において石垣の平・立面及び石垣前の掘底幅2mを検出した。この際、遺物は粘質沈澱土層と掘底砂層に分けて記録・採取した。掘底の横断面については東西両端と中央部の3か所を調査した。

石垣全体を検出した時点で、石垣の石材同定調査を実施した。この調査結果は楠見久氏の報告をV付編に収録した。その後、石垣例の18か所で石垣の裏込め・基底部を調査した。この際裏込め部に遺物が混入していた場合は、土層状況に応じて裏込め上位・下位と分けて記録・採取した。

また、櫓台石垣については6分割法をとって内部構造を調査した。さらに櫓台発掘にともないその周辺の土層も検出し、自然堆積層・盛土層なども確認した。遺構の実測は一部手測りのほかは写真測量によった。その座標・標高については例言に示したとおりである。

(2) 掘と石垣列

[掘 跡] 第4図参照

掘跡は自然堆積層を開削した水掘であり、掘底は砂地でその上部には粘質沈澱土層が1.8m内外の厚さで堆積していた。掘跡は幅が平均19.5m、掘底の深さが両際の石垣下端から測って1.2～1.7mで推移する。掘底の断面形は凹レンズ状のゆるやかな「薬研堀」形状である。また掘の軸方向は内堀とほぼ並行し、中心軸でN15.55°Eを計測する。この幅・深さはⅡ章で触れた「正保絵図」の「幅十間深一間」の記載と概ね符合する。ただし、掘の形状は均一ではない。まず掘幅は西寄りに狭く東寄りに広い傾向を示し、調査区西端で18.5m、中央部櫓台付近で20～20.2m、そしてS27区以東はそれ以西より掘際ラインが0.95m張り出して一旦18.8mと狭くなるが、掘幅はその後再び広くなり、東端で20mを計測する。このように掘幅の広狭差は最大1.7mほどある。このことは掘際＝石垣列ラインが必ずしも直線でなく、N7区と櫓台両脇付近で若干程度、そして27区付近で明瞭に屈曲していることにより生じている。また掘底も3か所で断面調査した限りではレベルに差異

があって、西端で-1.2m、中央部で-0.88m、東端で-0.96mを計測する。これが掘築造時に西寄りを深く開削したことによるのか、掘底の経年変化ないし掘浚えによるのかは検証できなかった。

なお、前述の掘底と石垣裏込め部・櫓台周囲の土層などから検出した自然堆積層上端レベルには、最大3.2mほどの高低差がある。これは中掘築造時の自然堆積層（デルタ地盤）の開削深度を反映していると考えられよう。なお、このことについてはⅣ考察において開削土量から中掘築造行程を検討する際に改めて考証したい。

[石垣列]

まず石垣列全体を概観しておく。掘跡の両際には石垣列を検出したが、天端石まで遺存しているのはN1～14区・N20～24区・S1～2区・S15～18区に限られ、その他は崩落ないし欠如していた。遺

存している部分で測ると、高さは概ね1.5m内外の低い石垣である。ただし石垣列は下表のとおり南北で規模・形状などを異にしている。なお表中のデータは、前記した遺存状況の良好な箇所計測値を基本とする。

項目	北面石垣列	南面石垣列
高さ	1.4～1.55m,3石～4石程度	1.3～1.4m,3石～5石程度
石垣下端レベル	N1～7区付近が+0.4mで推移 N8区以東が+0.5mで推移 櫓台両脇部は約+0.6mとやや高い	+0.6m～+0.8mで推移 概ね西寄りにレベルが低い
石垣上端レベル	+1.9m～+2.0mで推移 櫓台以西ではN1～7区までが低い	+2.0mで推移するが,S1～3区 付近は+2.0mよりわずかに高い
積み石の石材	切り割り加工した花崗岩で,0.4～0.8m四方の直方体形状が主体	S1-27区までは花崗岩の自然石で 形状・大きさは多様,ただしS21～22区に2石のみ切り割り石を認める S27区以東は北面石材と類似
間込め石	角礫・割り層石	角礫・割り層石
裏込め部石材	流礫・角礫を混用	流礫・角礫を混用
裏込め部厚さ	0.5～0.8m ただし天端石裏にはほとんど施さず	0.6～0.9m
勾配	概ね70°	概ね85°
備考	N1～7区で刻印符牒8点及び根石下に径0.1mほどの木杭を複数検出 N8区以東では根石張り出しを認める	攪乱・崩落部が多い S19区に暗渠状遺構の開口部 S27区以東では根石が張り出し,抜け落ちたと思われる箇所も認める S38区に刻印符牒2点を検出

以上、石垣列は北面が切り割り石を積んで隙間に間込め石を施し、南面は自然石を積んだ部分とS27区以東の切り割り石を積んだ部分からなる。さらに若干の差ではあるが南面より北面が根石レベルが低く据えられ石垣高も高い。また、根石部全体のレベル推移を見ると西寄りにわずかに低い傾向を示す。これらの石垣列は北面では三の丸惣構え土手下を、南面では大手郭の地盤肩をそれぞれ掘水の打ち際に保護するものであって、上部の重い構造物を支えたり高い城壁として防御性を期待されたりするような石垣ではない。また、築造法も根石を基底部砂地にほとんど直接乗せているだけの比較的簡便な技法である。ちなみに『済美録』の記事には、「下御馬や裏水たたき崩申候、高さ5尺」（下線筆者）とあり、中掘跡南面石垣列はあえて「石垣」とは記していない節が見える。とはいえ中掘全体の南北両際にこのような石垣列を築造する場合、その総延長は3000m余に及ぶのであって（Ⅱ章参照）、相当の資材と労力を必要とするといえよう。

以下、石垣列遺構の特記事項について①N7区前後の石積み変移、②S1～2区の石積み、③S19区暗渠状遺構、④刻印符牒に分けて述べたい。

①N7区前後の石積み変移（第6図）

前述したように北面石垣列は全般に切り割り石を積んでいるものの、N7区の中央部を変換点として、それ以西と以東（櫓台脇部まで）で石積みに相違が認められる。変換点の以西は3～4石の乱層積み傾向を示しているが、根石はほぼ原位置を保って部分的ではあるが整然と据えられており、根石下に礫を敷き径

0. 1 mほどの木杭（機能不詳）を差し込んだ部分も認めた。一方変換点以東は乱層積み傾向が一層顕著な部分が目立ち（とくにN 8区付近）、根石が2石目以上よりも0. 4～0. 6 mも乱雑に張り出していたり、根石列の高さに相当する部分に礫の団塊のみが見えていたり（N 9～1 1区付近）する。この変移を生じるN 7区を断ち割ったところ次のような形態を示した。（1）西側は石材の形状も積み面も比較的揃った根石列となり、横長に据えられた根石を境に（ここが変換点と考えられる）それより東側に根石の張り出しを生じる。（2）東側の天端石が西側と違って控えの浅い積み石となっている。（3）積み石を除去すると（1）の横長の根石奥の裏込め部に、通常の裏込め石とは別に切り割り石が3石積まれていた（第6図）。なお後述するがこの中に刻印石1石を検出した。（4）前記変換点の根石西側の基底部砂層には前述の木杭が5本差し立てられていたが、東側には木杭を検出できなかった。（5）東側断面では西側断面には見られない特徴として、裏込め石が根石の張り出しに伴ってか基底部前方に向けて流れだすような状態が見られた。以上の変移が何によるものかは判断が難しいものの、変換点を境として石積み技法や遺存状況に相違があることは明らかであって、東側の根石が2石目以上を安定的に支えないばかりか、裏込め石が流れ出すような状態であり、根石の欠損と考えられる箇所もあることから、変換点以東の石垣は積み直し後にさらに崩落が進行しつつあった可能性を想定できるものである。なお、同傾向の根石張り出し状況は他にもN 2 9区以東の各所、S 1 0～1 3区、S 3 2区以東の各所で見られたが、これらはいずれも石垣崩落の進行した箇所であった。

② S 1～2 区の石積み（第1 3図）

南面石垣列で遺存状況の良好な数少ない箇所である。ここでは根石と2石目あたりまでは大きめの自然石（最大0. 8 m長）を部分的には比較的整然と積んでいるが、3石目以上は石材が小振りとなり、S 1 区の天端石下では礫を層状に詰め並べたような部分が見られるなど、石垣の上半と下半で積み面に相違が認められる。石垣を断ち割ったところ、裏込め部の全体に陶磁器・瓦の細片が多量に混入していた。とりわけ裏込め上層部では遺物として取り上げなかったものの近現代期のものと考えられるガラス製品の破片も含まれていた。上半部の積み面が城石垣としては粗相な形態を示すことと勘案すると、S 1～2 区石垣は天端石まで遺存するものの、少なくとも上半部では藩政期以降の積み足しである可能性が高かろう。

③ S 1 9 区暗渠状遺構（1 4図）

S 1 9 区の石垣列立面上半部に縦0. 1 5 m、横0. 4 mほどの長方形の開口部と、そこから奥へ続く空洞及びその底面・上面・側面に横断面方形の通路を構成する石組みを検出した。この形状から、本遺構は暗渠的な機能を持つ構造物と推定される。検出時、空洞内には遺物も混じる土砂が充満し、上面の蓋石状の石列上部も埋土で覆われていた。また、検出地点が公道に近接しているためその奥行きは1. 9 m分を検出ただけであるが、これより奥にも石組みの端部を確認した。

開口部の高さは根石から4石目の上（高さ0. 8 m）で、レベルは+1. 5～+1. 6 5 mを計測し、開口部上は天端石となる。遺構内部の規模は開口部よりも奥の方が大きくなる。また遺構内底面レベルは若干ではあるが開口部から奥へと徐々に低くなり、その高低差は最大0. 0 8 mである。この遺構が通水機能を持つ暗渠と仮定した場合、開口部より奥へと低くかつ広がる形状から排水ではなく水を引き入れることに適していることとなる。想像を逞しくすれば、掘水が増水した際に南側の大手郭へ水が溢れないようにここから掘水を引き入れ、水位調節をしたものとも考えられる。なおここでは図示できなかったが、暗渠西側の石垣を撤去したところ、裏込め土立面に遺構から約0. 3～0. 4 m離れて上下に連続する土層セクションと、その内側にはほぼ水平な土層セクション数層を認めた。これは遺構築造時の掘り方と埋め戻し土を示すと考えられる。さらに埋め戻し土内には遺物も混入していたことから、検出した遺構は当初の石垣列築造よりも後に付加された構造物といえよう。

④ 刻印符牒

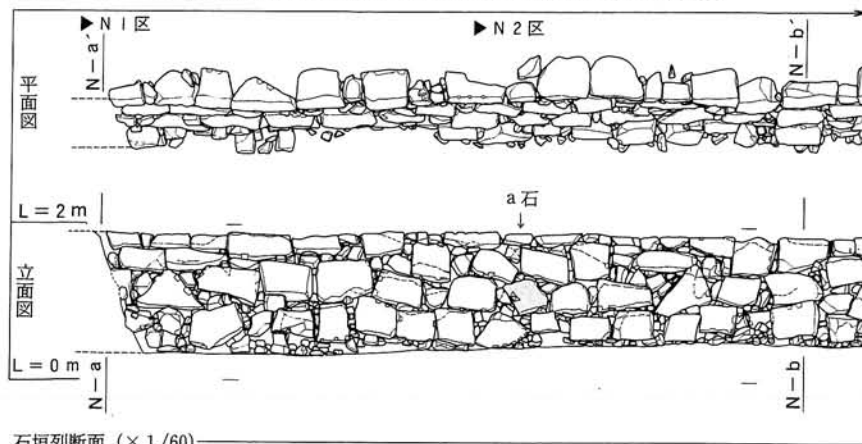
石垣列の石材からは、6種1 0点の刻印符牒を検出した。その検出位置及び拓影は第5・6・1 0図にも示したが、下表にそれぞれの検出例を整理しておく。なお、検出記号は図中のそれに対応する。

検出記号	調査区	符 牒	大きさ(cm)	施刻面	備 考
a	N2区		一辺18.5	積み面の左端	符牒の一部が石割りに伴って欠ける
b	N4区		一辺13.5	積 み 面 中 央	施刻が他例に比べて丁寧
c	N4区		一辺14.9	積 み 面 中 央	施刻の丁寧さはbと同様だが天地逆さ
d	N5区		左右15.3	積み面の底面	b・c・dは櫓台墨書符牒に類例あり
e	N5区		一辺15.5	積み面の上面	
f	N5区		一辺17.6	積み面の側面	
g	N7区		径10.1	積み面の底面	施刻が不明瞭
h	N7区		左右11.3	積 み 面 中 央	裏込め部の積み石
i	S38区		径12.6	積み面の上端	
j	S38区		径7.8	積み面の左端	

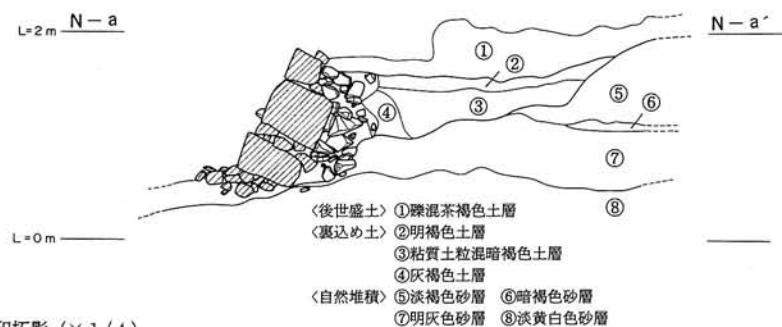
以上の刻印符牒は全て花崗岩の切り割り面に施刻されたものであるが、石割りに伴う矢穴の半断面は施刻面には認められなかった。これら刻印符牒を検出する調査区は、表のとおり北面西寄りと南面東寄りに限られる。また、刻印符牒は石垣の積み面以外にもあって、刻印石を積む際に施工後の刻印の見えは意識されていなかったと考えられる。その他、刻印符牒の分析はⅣ考察にゆずることとする。

注 1 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第 1 巻，平成元年所収

第5図 N1～5区石垣列実測図・刻印拓影（石垣列平面・立面図は×1/80以下同様）



石垣列断面 (×1/60)

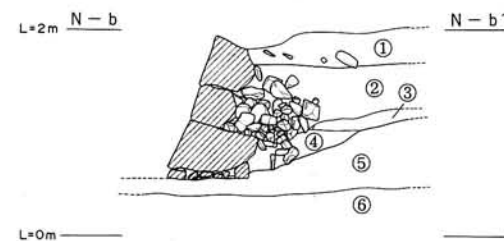
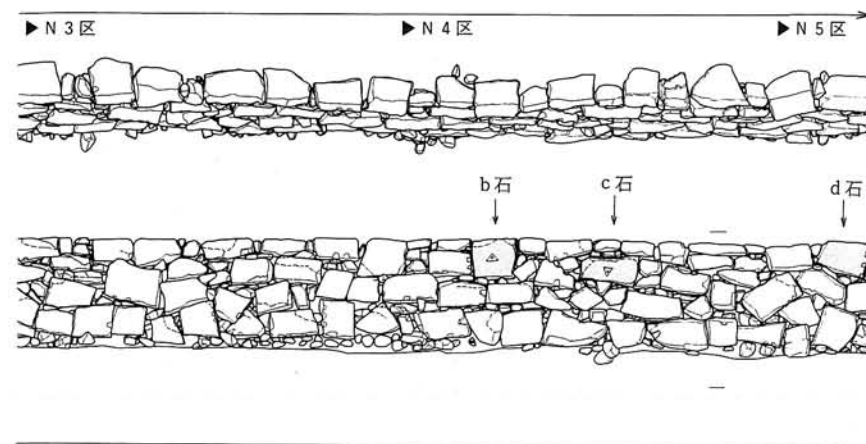


刻印拓影 (×1/4)

a 石刻印



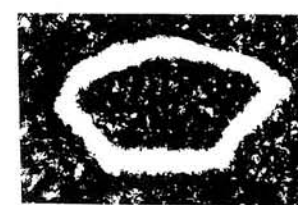
b 石刻印



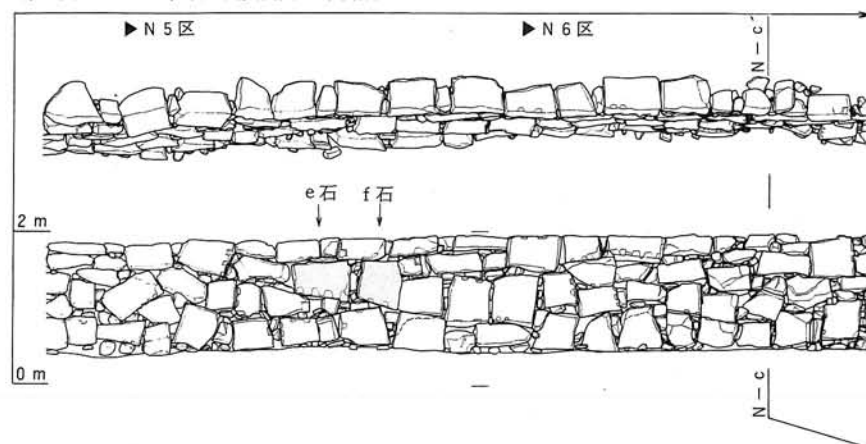
c 石刻印



d 石刻印

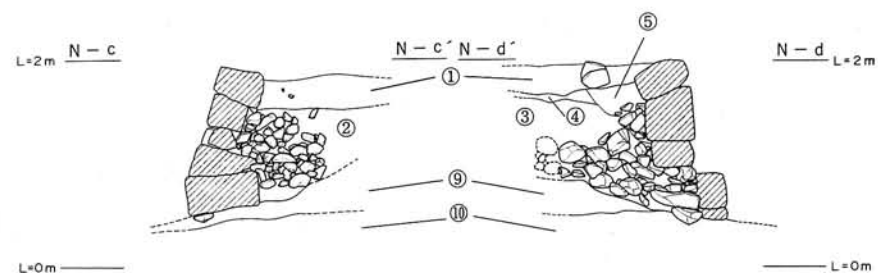


第6図 N5～9区石垣列実測図・刻印拓影



石垣列断面図 (×1/60)

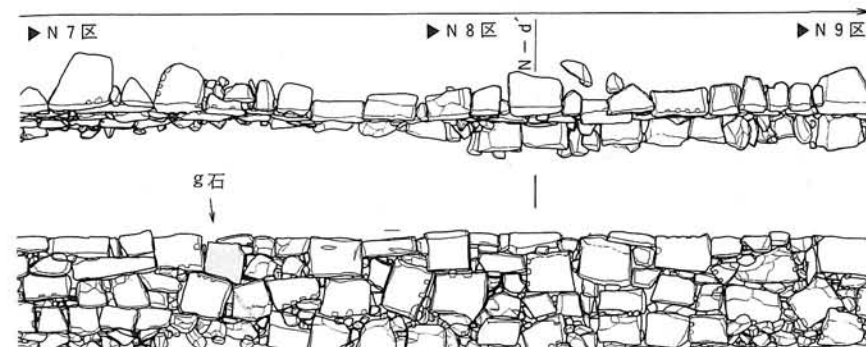
- 〈後世盛土〉 ① 濃混暗茶褐色土層
 〈裏込め土〉 ② 明灰褐色土層 ③ 淡茶褐色土層
 ④ 暗褐色土層 ⑤ 暗褐色土層
 ⑥ 茶褐色土層 ⑦ 暗灰色土層 (砂粒多)
 ⑧ 淡灰褐色土層 (砂粒多)
 〈自然堆積〉 ⑨ 暗灰色砂層 ⑩ 暗褐色砂層



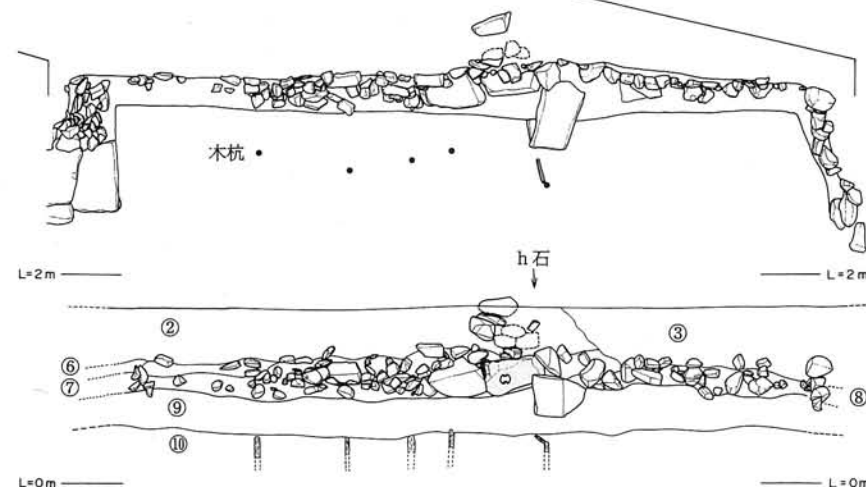
刻印拓影 (×1/4)

e 石刻印

f 石刻印

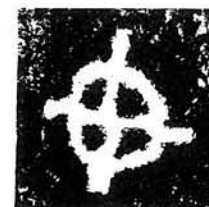


N7区付近裏込め部 (×1/60)

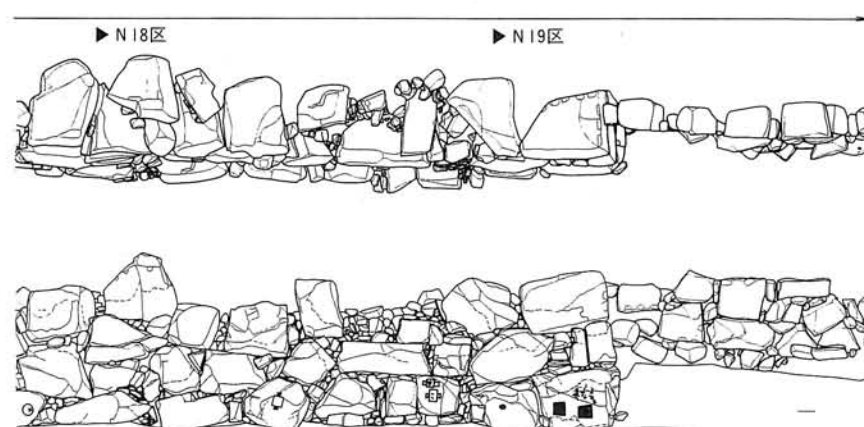
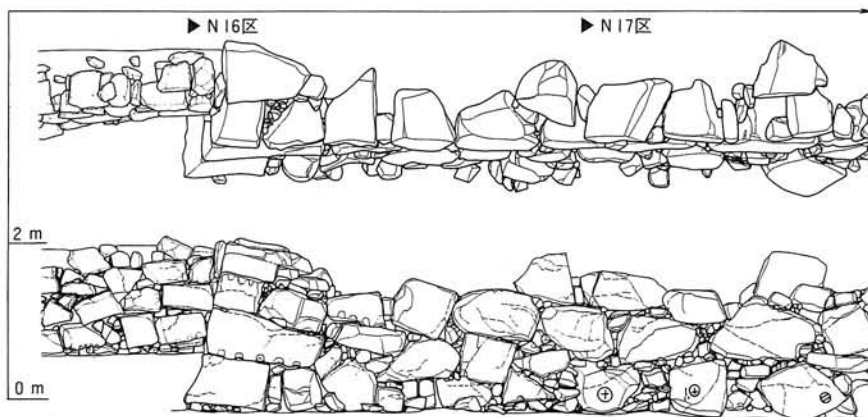
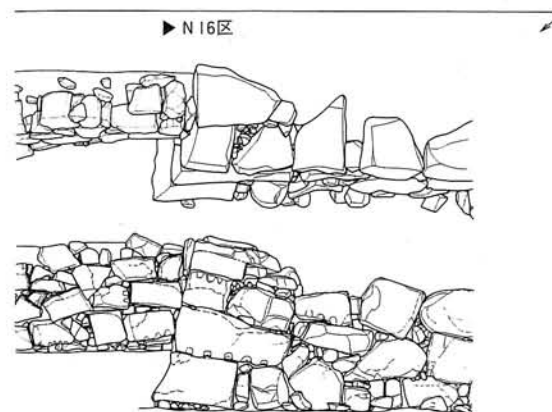
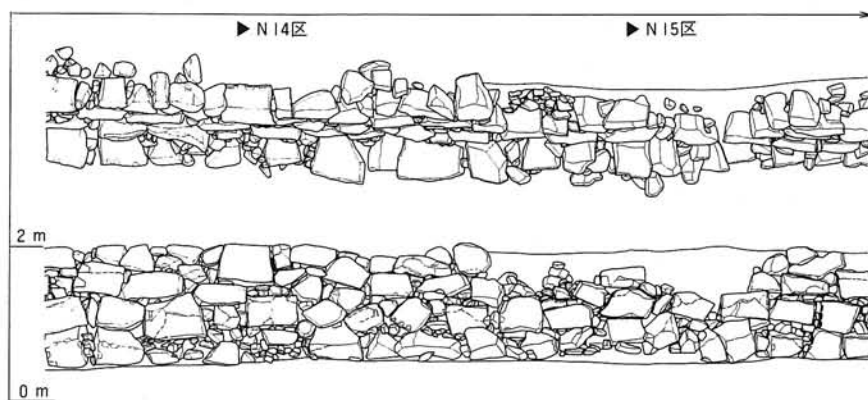
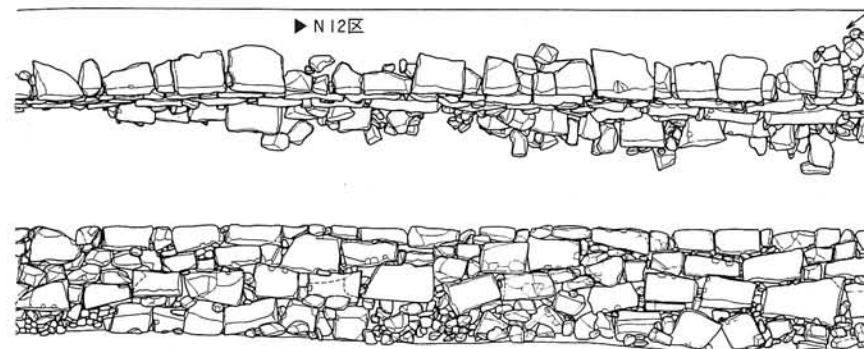
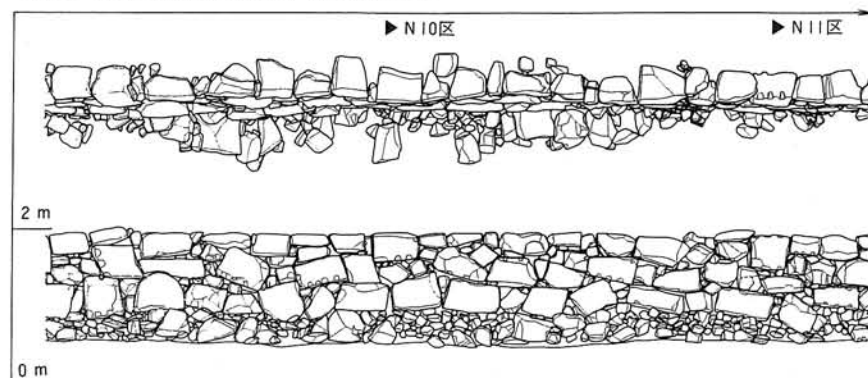


g 石刻印

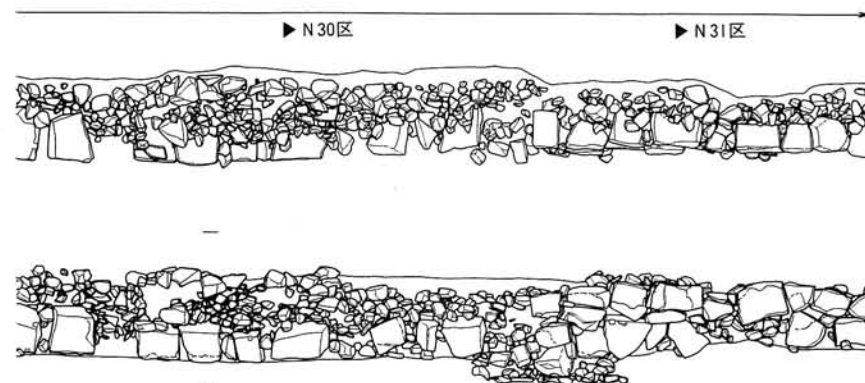
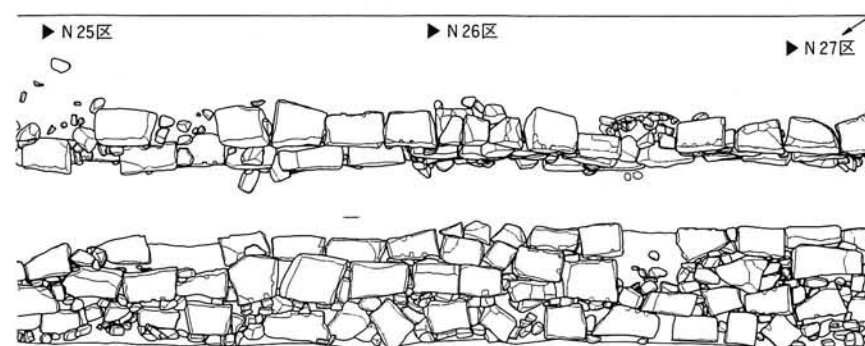
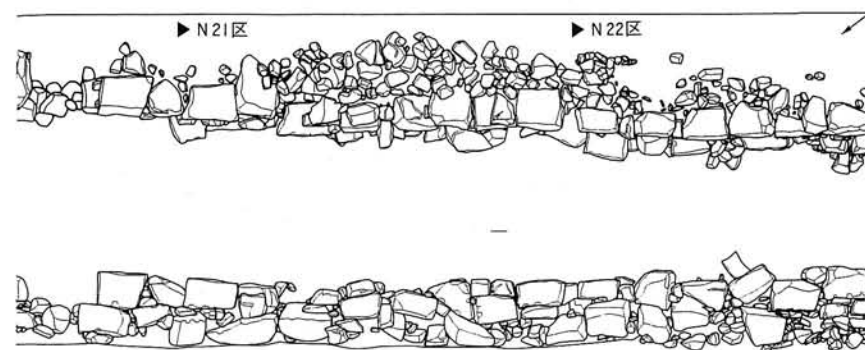
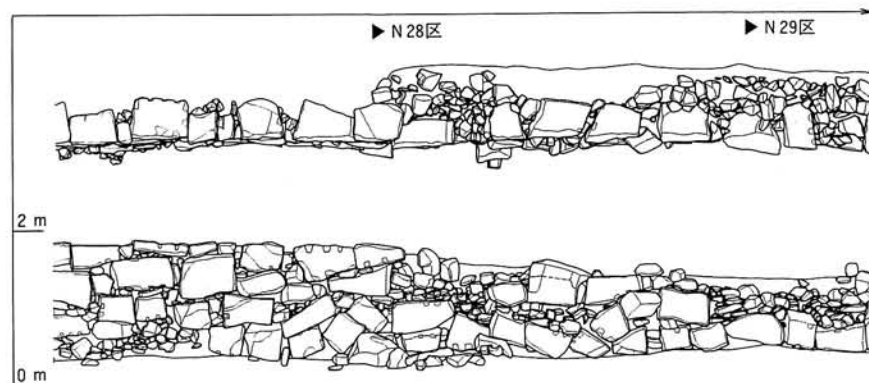
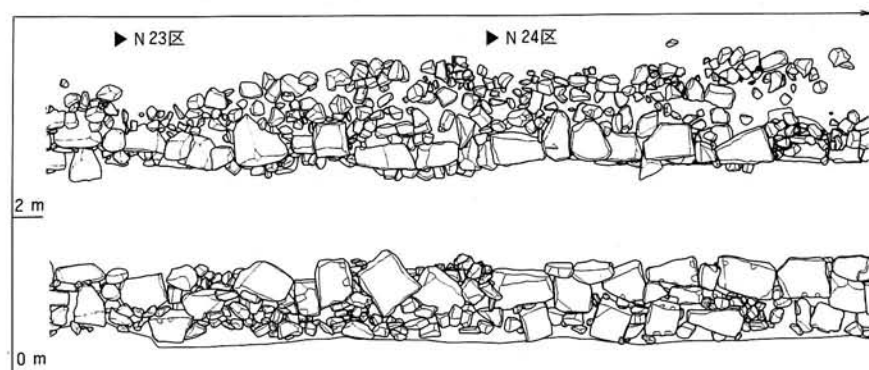
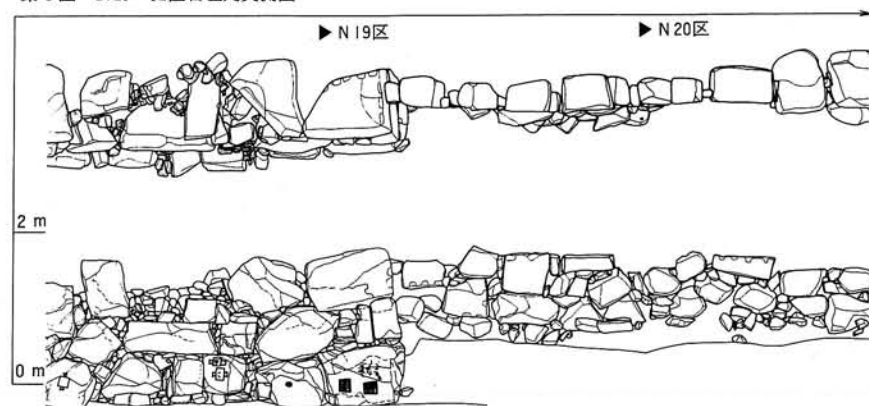
h 石刻印



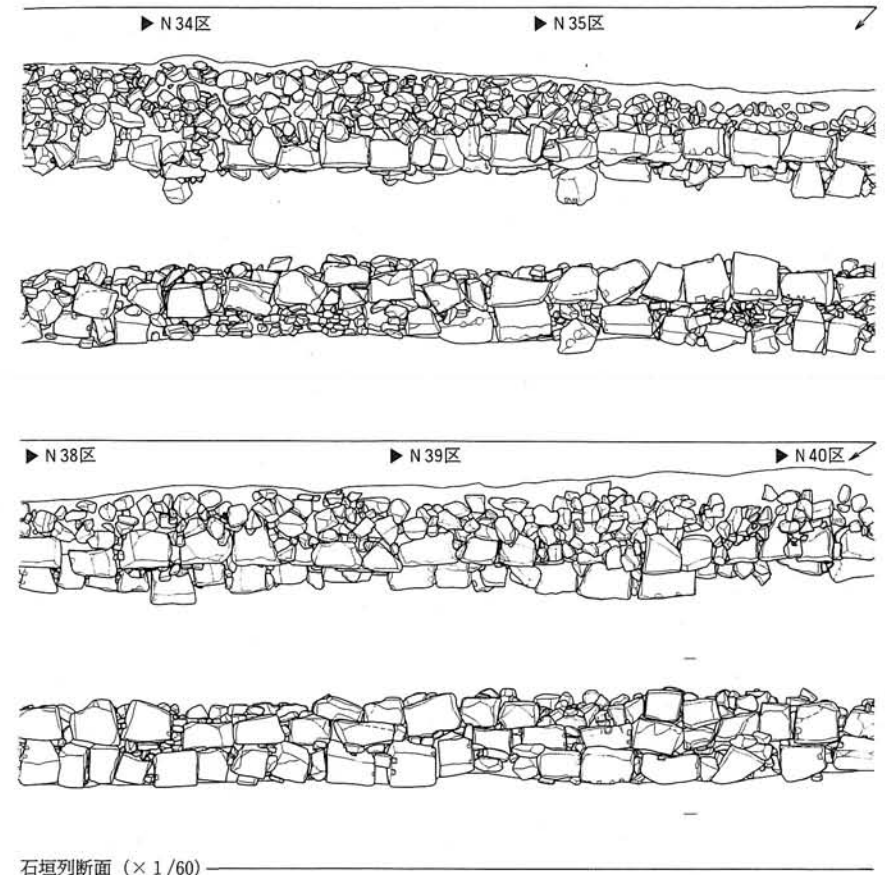
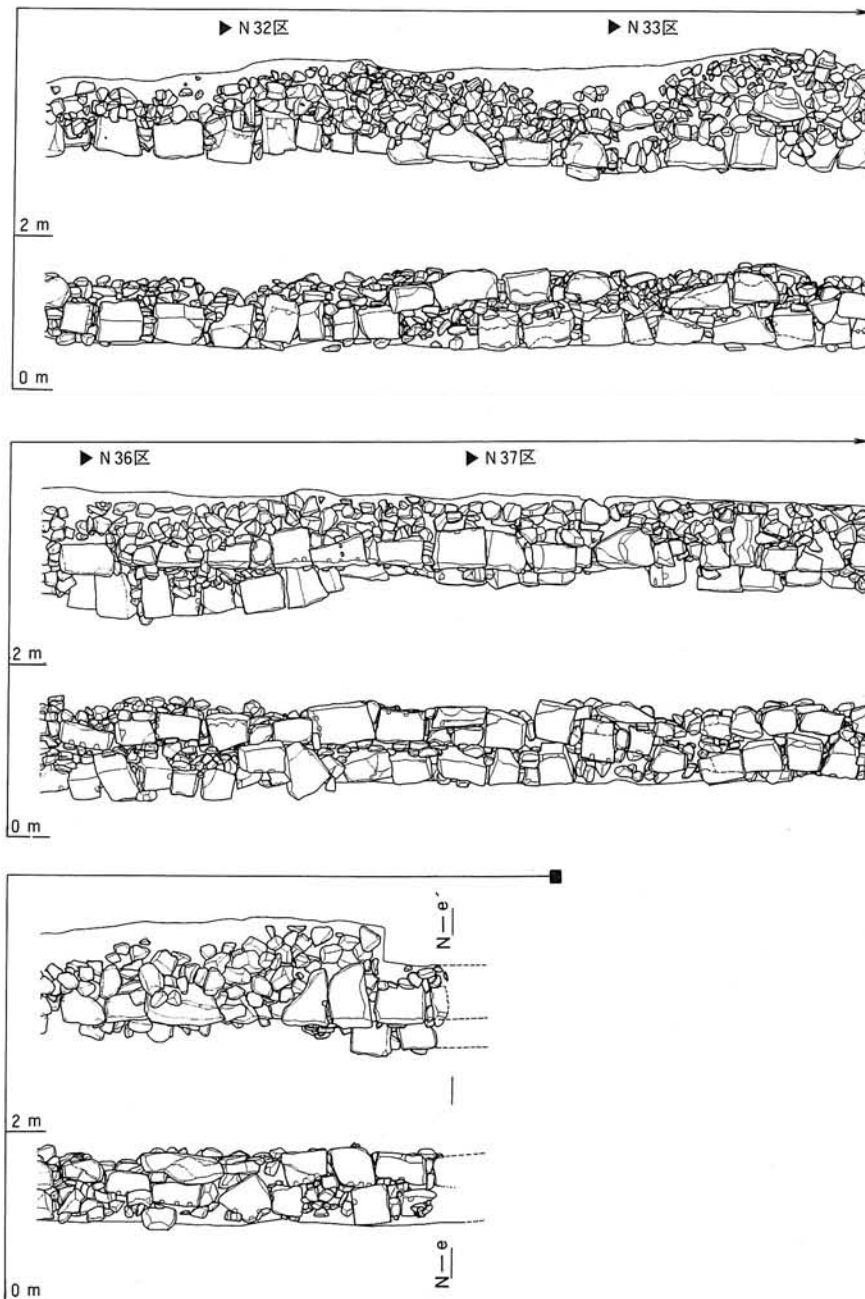
第7図 N9～19区石垣列実測図（槽台南面含む）



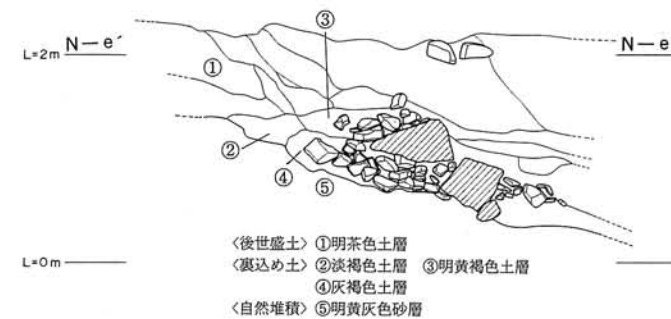
第8图 N19~31区石垣列实测图



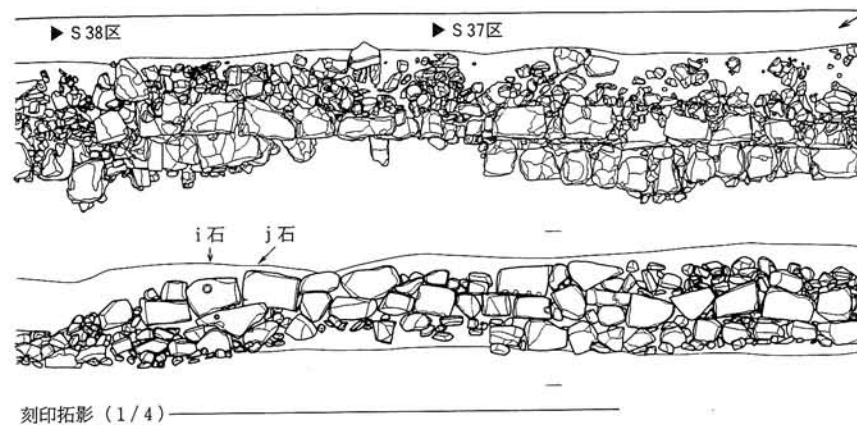
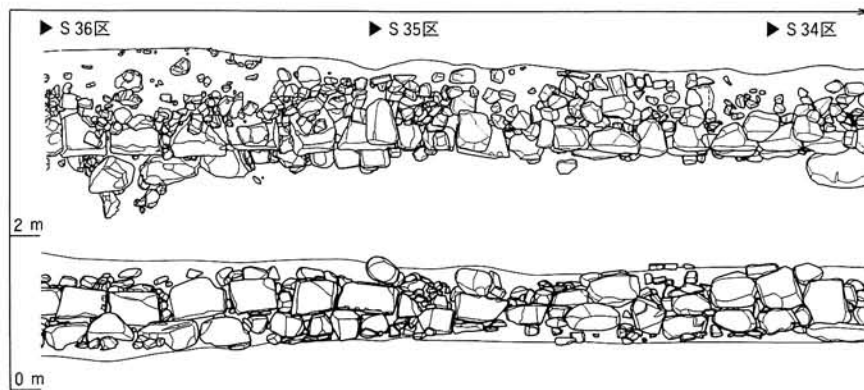
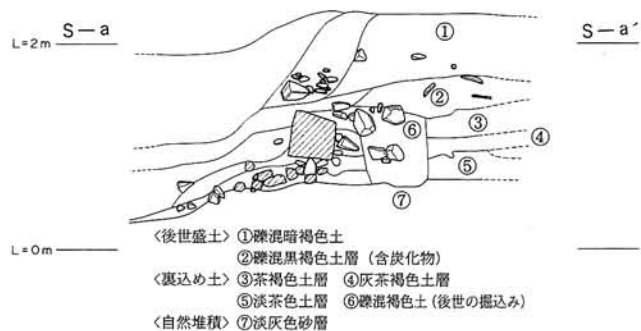
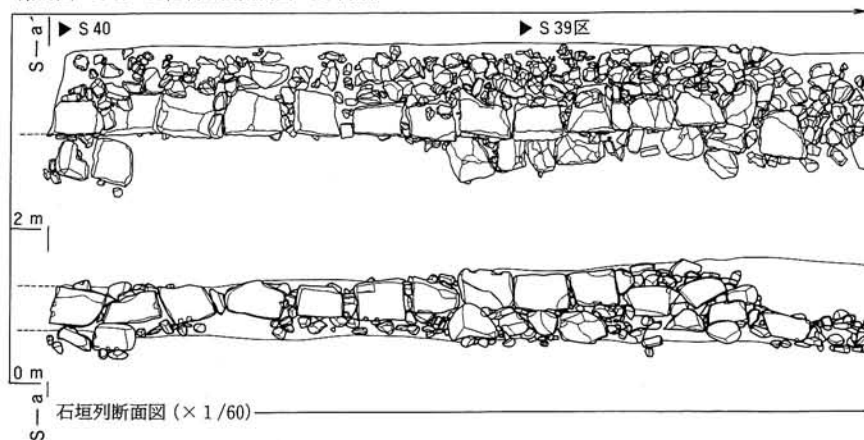
第9図 N32~40区石垣列実測図



石垣列断面 (× 1/60)

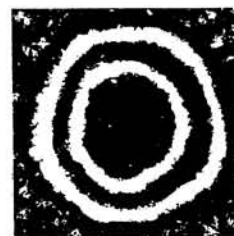


第10図 S 40～32区石垣列実測図・刻印拓影

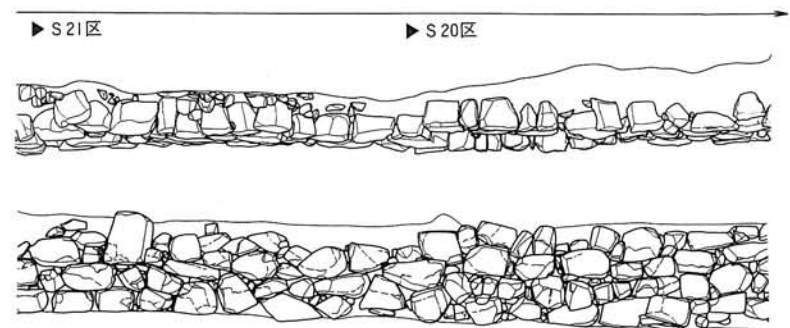
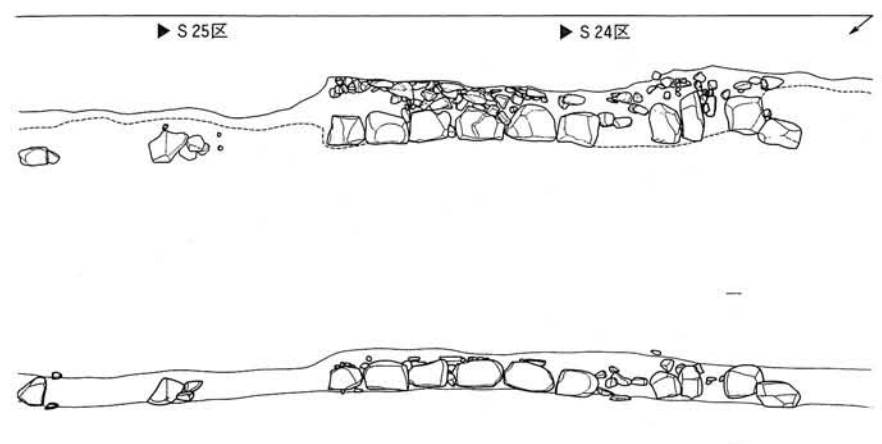
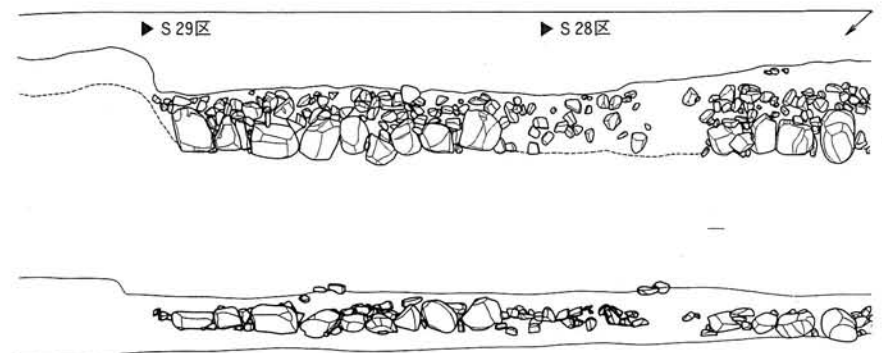
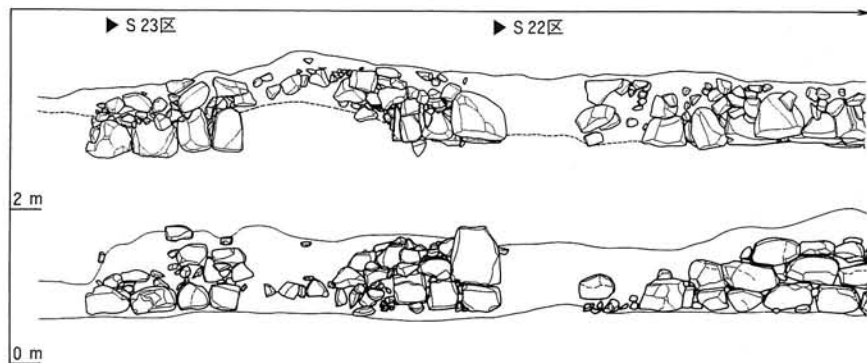
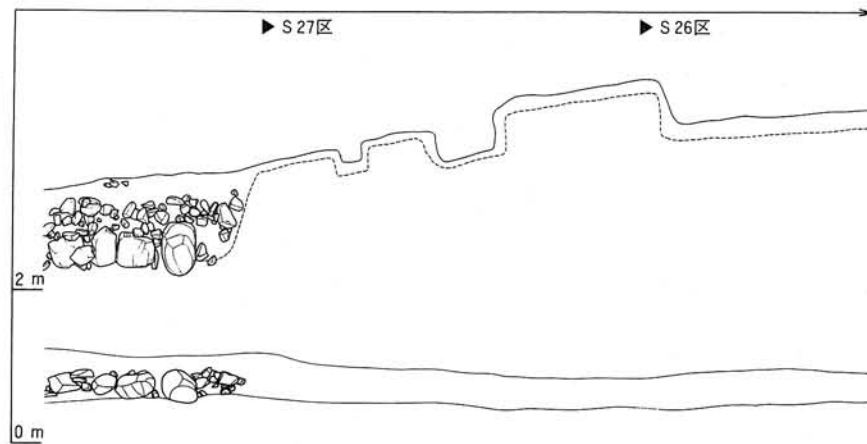
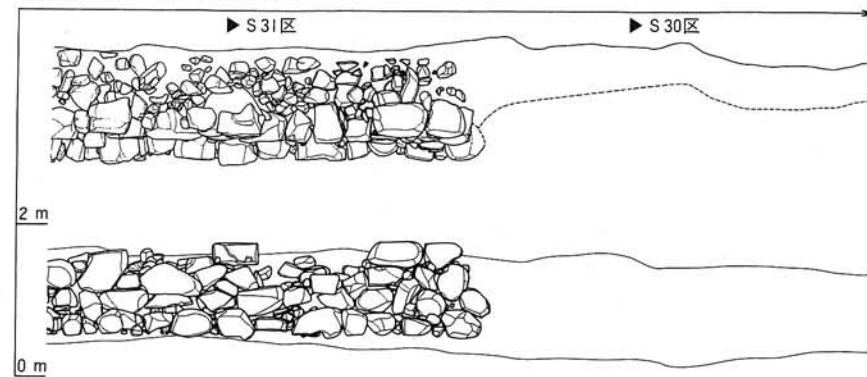


i 石刻印

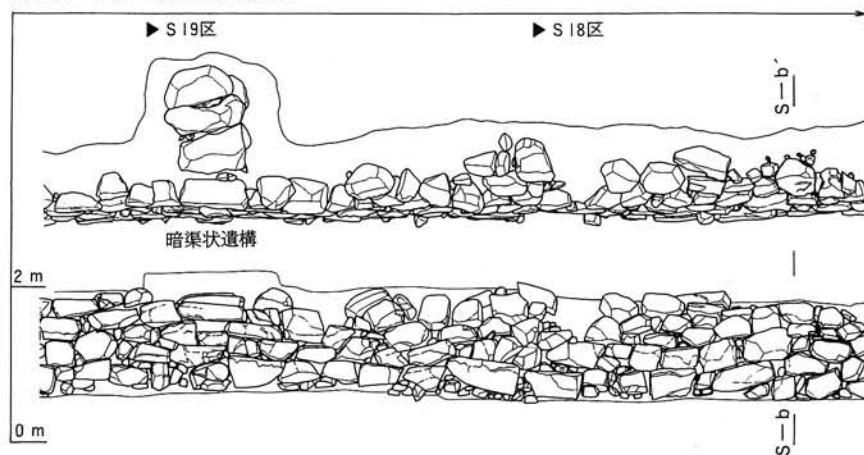
j 石刻印



第11图 S 31~20区石垣列实测图

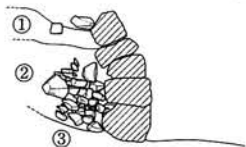


第12图 S 19~8 区石垣列实测图



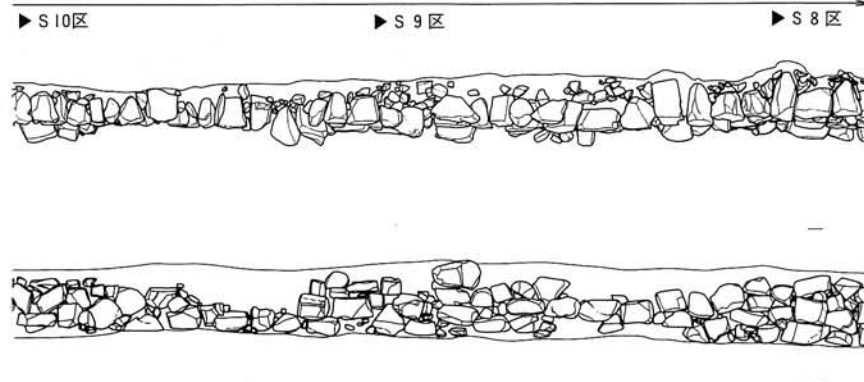
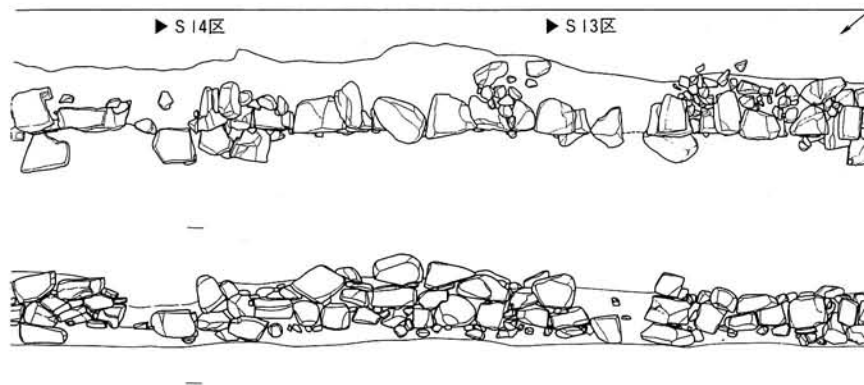
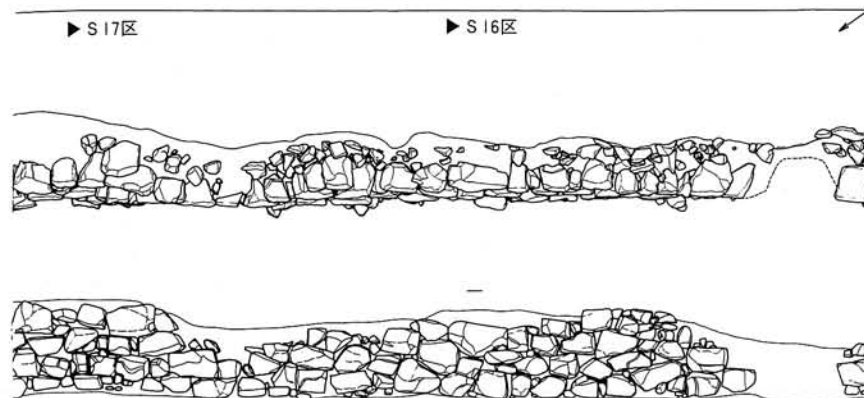
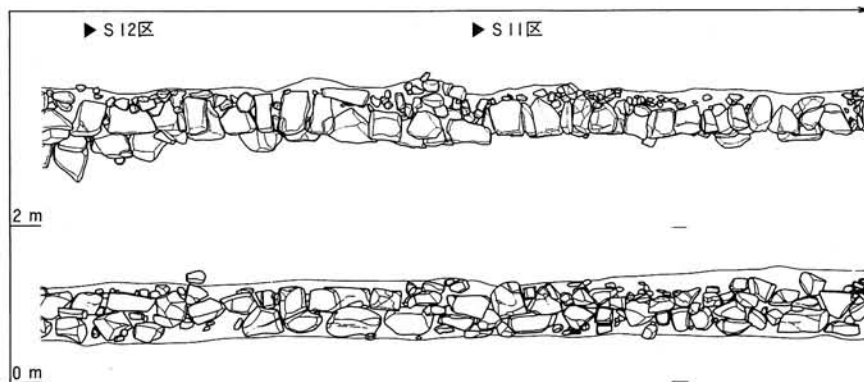
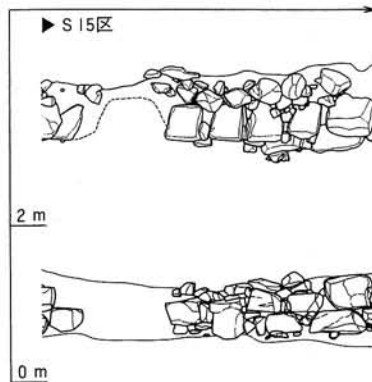
石垣列断面図 (× 1/60)

L=2m S-b

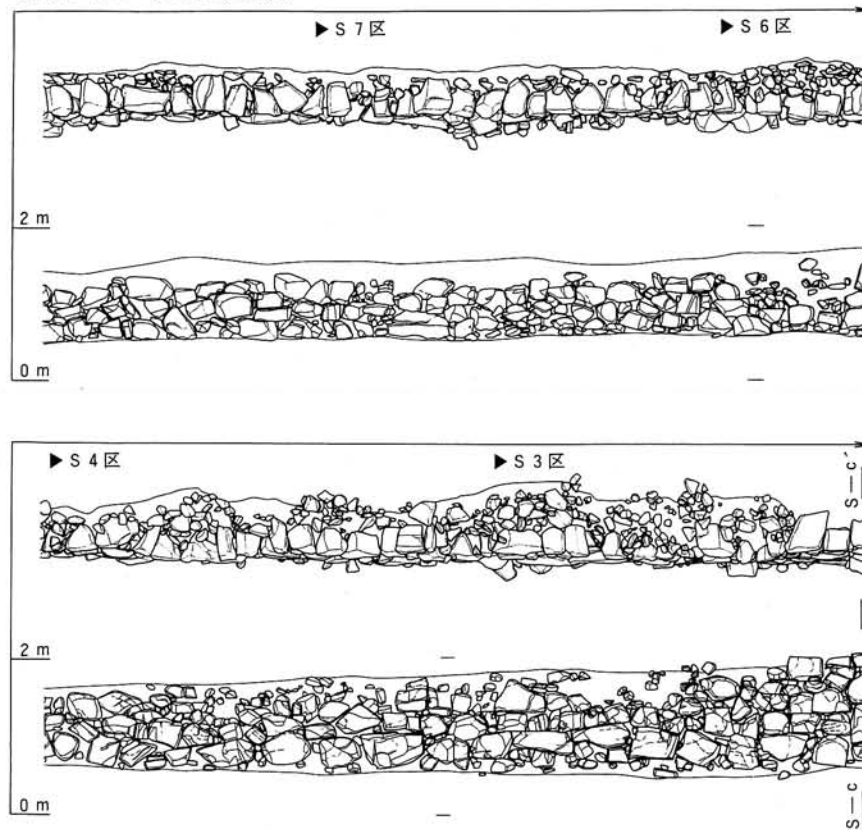


L=0m

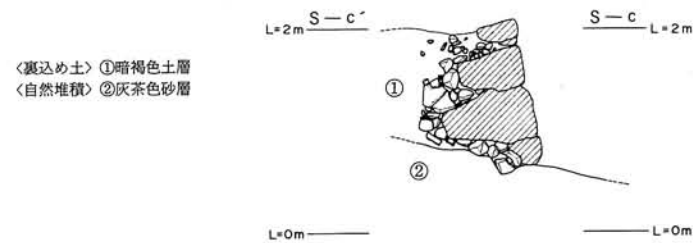
〈裏込め土〉 ①灰褐色土層
②暗褐色土層
〈自然堆積〉 ③明黄茶色砂層



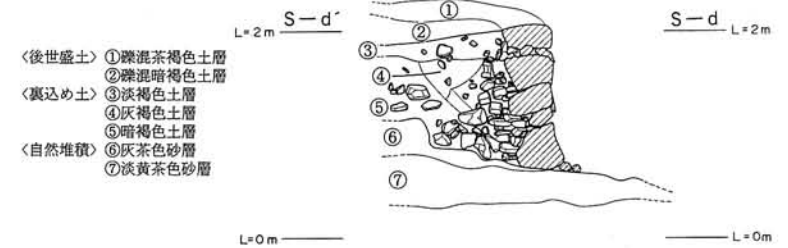
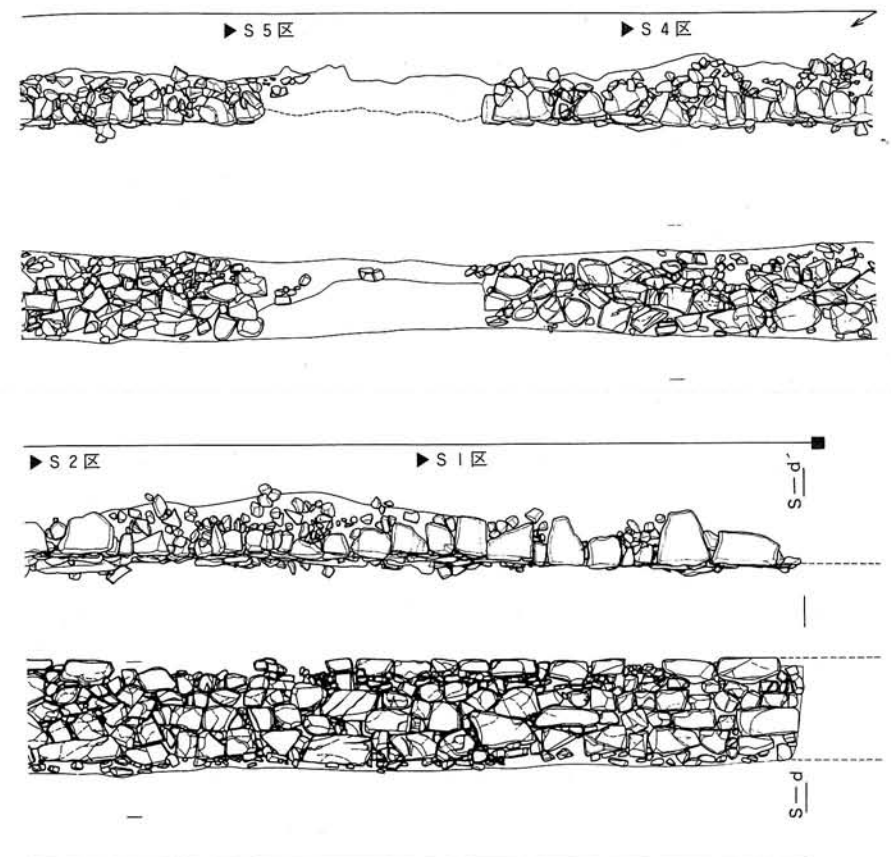
第13図 S 7～1区石垣列実測図



石垣列断面図 (× 1/60)

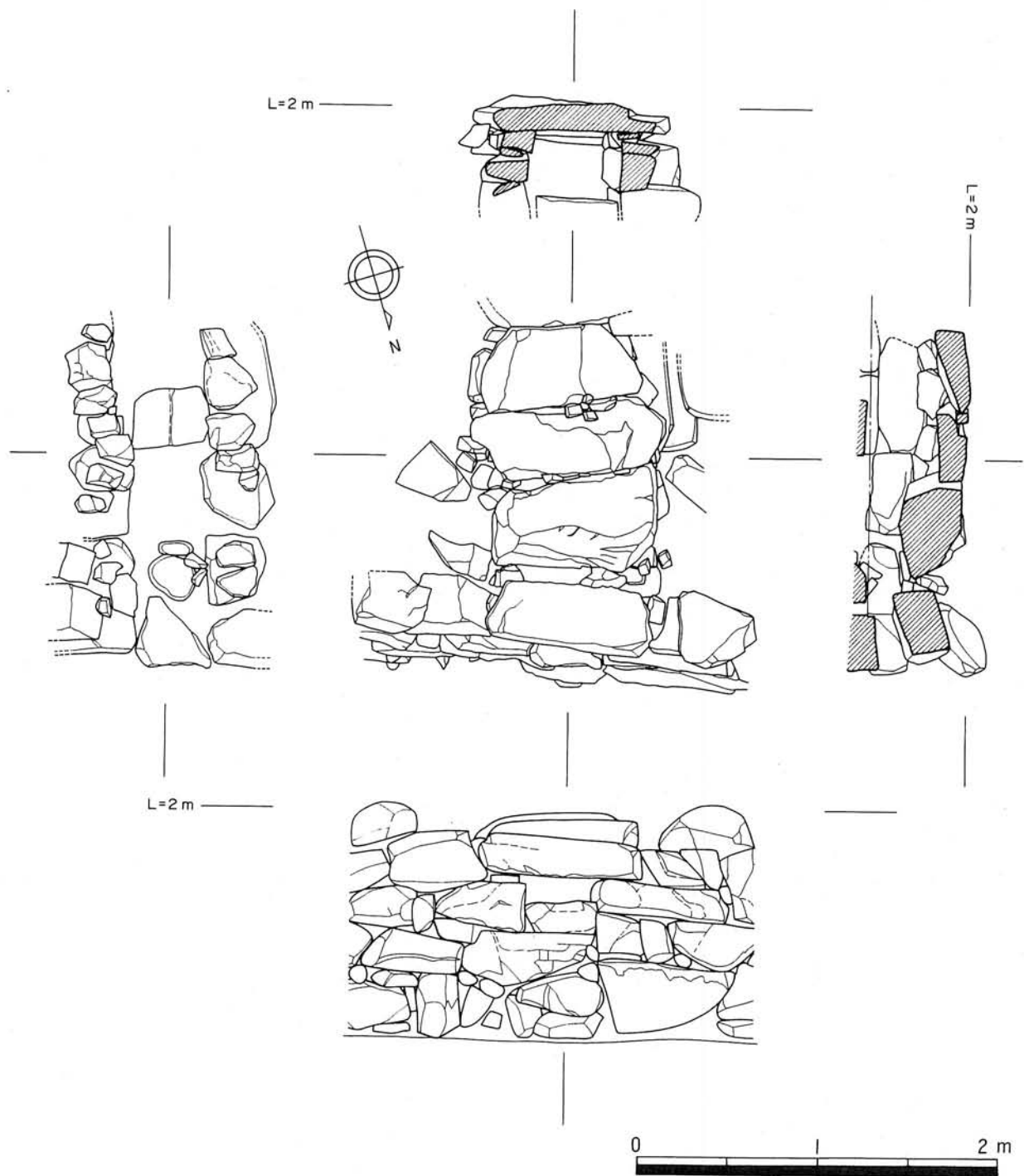


〈裏込め土〉 ①暗褐色土層
〈自然堆積〉 ②灰茶色砂層



〈後世盛土〉 ①礫混茶褐色土層
②礫混暗褐色土層
〈裏込め土〉 ③淡褐色土層
④灰褐色土層
⑤暗褐色土層
〈自然堆積〉 ⑥灰茶色砂層
⑦淡黄茶色砂層

第14図 暗渠状遺構実測図



(3) 櫓台石垣

[位置と概要]

四周の石垣と内部の裏込め石・土砂で構成される台状の遺構である。調査区の覆土を除去した時点で左右に接続する石垣列より掘内に0.5m張り出し、石垣の形状も異なることを認めたため、石垣列とは別種の遺構を想定した。城郭絵図類と出土位置を対照した結果、三の丸惣構えに設けられていた平櫓の位置と符号することから、この平櫓の石垣台と判断した。櫓台の東西軸方向は掘のそれと並行して一体化している。位置は調査区内のN16～19区ある。

この平櫓は三の丸南東隅櫓と南御門櫓のほぼ中間に位置していたもので、江戸期成立の『大工棟梁足立家文書』所収の「方角指図」に記された「ク．一同所南方隅御櫓から西之方御平櫓」に該当する。櫓台石垣は先述のように『植木氏日記』によると明治5年頃城郭の諸門・櫓の破却が行われたとあることから、この際に上部が削平されたと考えられ、石垣の裾部分を残すのみである。遺存する遺構からだけでは旧状の規模・形状を復元することはできないが、藩政期の諸記録に高さ推定の参考になる記述がある。まず1653（承応2）年の記事に中掘に面した諸施設の損害を記した件があって「平櫓、石垣共崩申候、高さ根石から3間（ただし櫓建物の高さも含む可能性もある）」とある。また1726（享保11）年の記事に「今北権右衛門屋敷裏東脇御櫓台石垣、高さ2間2尺9寸」とある。さらに幕末の写真資料に三の丸南面ないし外堀を撮影したものと考えられている写真があって、この写真から櫓台石垣は石垣列の高さの3倍強と概測できる。これら3例から推定すると櫓台石垣の高さは約4.8m（1間＝6尺5寸）となろう。あくまで周辺資料ではあるが、本櫓台もこれに準ずる高さであったと想定できよう。

このように本櫓台は遺存規模が限られるものの、その位置、平面規模、石積み、基底部構造及び墨書符牒・文字について多くの資料を提供した。なお、後述するが胴木による基礎は施工されていなかった。また、櫓台は6分割法をとって断ち割りその内部構造を調査した。

[規模・形状]

平面形は掘側に長辺をとる長方形である。規模は、石垣下端で測って東西が南面で16.9m、北面で16.4m、南北が東面で10.3m、西面で10.8mとなる。石垣上半が失われているため、平面にも裏込め石と内部の盛土が露頭している（第15図）。側面で特徴的なのは、根石が北寄り高いレベル（+1.1m）に、南寄りは低いレベル（-0.2～-0.3m）に据えられていることである。東西の各側面で根石列を見ると南端が最も低く、北向きに3分の2地点まで徐々に高くなりつつ緩やかに移行した後、スロープ状の傾斜（以下スロープ部）をもって立ち上がり、北端の最高所に達する形状を呈している。（第17図）。このため遺存高は南北で異なり、南面で約2.0m（3～4石分）、北面で約0.9m（1～2石分）を計測する。このような高低差・スロープ部を伴う側面形状は、後述する基底部の開削構造・石積み・内部構造と重要な関連がある。なお、石垣の勾配は南西隅が75°、他は概ね80°でほぼ直線的な立ち上がり（棒法）となっている。以上、本櫓台は平面が長方形、側面が傾斜の比較的急な台形を呈している。

[櫓台基底部]

櫓台の基底部は自然堆積層の砂地面で、平面形は堀に対して北向きにコ字状を呈する掘り込みとなっている。この平面規模は石垣東西側面の掘り方断面から判断して櫓台より1mほど広く、平面積は概ね210m²となる（第15図）（第16図）。基底部の深さは櫓台北断面の土層で見ると、南寄りから前述のスロープ部までが-0.5～+0.1mと推移し、スロープ部で立ち上がって北寄りで+1.1～1.3mとなる（第17図）。つまり南側を深く掘り、スロープ部を境にして北側を高く残した構造である。基底部施工時の自然堆積層開削の深さは、櫓台の東・西・北周辺の土層断面にあらわれた自然堆積層上端のレベルと基底部下端のレベル差から推定できる。東・西側の土層断面によると、自然堆積層上端レベルは+1.4～1.6mである。（第16図）。また、本書では図示し得なかったが北の土層面では最高+2.1mを計測した。これらから得られる基底部と周囲自然堆積層の最大レベル差2.6m以上が開削の深さであろう。

開削平面積×開削の深さは開削土量となり、500 内外の土砂を掘り出して基底部を施工したことが推定される。このように基底部は高低差を持たせつつ相当量掘り込んで施工しており、開削時点で石垣構造との対応が意図されていたことがうかがえる。

なお、基底部には木材を組敷いたような構造物は一切なかった。広島城本丸周囲の調査において胴木が検出されるなど、デルタのような軟弱な地盤上に相当の重量をもつ石垣が築造される際には、石垣の不等沈下を防ぎ耐久度を増すため地盤補強の施工がされる事例もあるが、この櫓台ではそうした施工をしないで耐久性を保障する技術があったと推定できる。このことについては前述の高低差を持たせた基底部開削との関連で石積み構造を検討しつつ、後に一考を加えたい。

〔石材〕－Ⅴ付編「石材同定調査報告」参照

積み石は全て花崗岩類で、172石遺存する。加工・整形されているのは隅部の石材だけである。隅石には矢穴痕を残す切り割り石を用い（南東隅根石のみ例外で、自然石である）、とくに南西隅の根石は裾広がりの稜線に整形している。隅石のほかは自然石であって、大きさは石の辺で最大長2mであるが、全体として大きさはまちまちで、形状も凹凸の多い不整形のものや偏平・立方体状・丸石状と多様である。これら積み石の中には手水鉢を転用したと思われる石材のほか、カキ殻・フジツボ・オオヘビガイなどの海生生物の付着した石材が複数あり、風化・浸食の顕著な石材もあった。隙間への詰め石には、割り屑石や河川礫が使用されていた。

裏込め石には主に角礫を用いている。岩石としては砂岩・泥岩・粘板岩など種類は多様である。その大きさは握り拳大から人頭大までと幅があるものの、その大小を意図的に使い分けている節がある。これについては内部構造の項で後述する。また、裏込め石にも五輪塔の一部と思われる転用石を数石認めた。

これらのことから推測すると、石材は積み石を海浜・島嶼部から、裏込め石を河川流域から供給しているようである。また、積み石が大きさ・形状とも不揃いで、風化の進んだ石も含んでいること、また積み石・裏込め石ともに転用石があることから、採石時に石材確保を急いだことも想定できよう。

〔石積み及び内部構造〕

隅部はいわゆる「算木積み」構造であるが、その完成度は高くない。完成度の高い「算木積み」では、隅石の小口と脇石が整然とした配列を見せ、隅石小口と脇石が並んだ長さで上下の隅石の長辺の長さはほぼ等しくなり、規則的で均整のとれた隅部を構成する。また、隅部の均整をとるため石材の大きさ・形状の規格化をとまなう。これに比較すると、本櫓大の隅部は石の形状がまちまちで、隅石に対して脇石が整然と嵌入せず隙間に多くの詰め石を施している。さらには、隅部の根石が直方体ではなく、立方体に近い寸詰まりの石材を採用している。また根石の安定度を補うためか、自然石である南東隅の根石には、径0.1mほどの木杭を2本、石材をはさむように打っていた。このような完成度の低い隅部の形態は、広島城本丸の天守台石垣や裏御門の櫓台石垣の隅部に類似するものであり、1979年に発掘調査された外郭櫓台の隅部とは相違するものである。

次に東西の側面を見ると、南寄りでは根石から2石目あたりまでを横列（横目地）が北向きへ緩やかに下降するよう揃えて積み、石の荷重が直下ばかりでなくスロープ部へも収束する構造となっている。（第16図）。またこのスロープ部上の石積みの積み面は他と比較して乱れており、南寄りと北寄りの石積みがこの部分をはさみ込むような形態となっている。加えて、南寄りスロープ部分にかけての2石目のレベルは北側根石の下端レベルとほぼ等しくなる。こうしたことから石垣の施工工程を推定すると、まず南寄りの根石と2石目をスロープ部まで組み据えて後、南寄り3石目以上と北寄りの根石以上をスロープ部上の高低差を調整しつつ順次積み上げていったのではなかろうか。

なお、スロープ部には径0.1mほどの木杭が東西に各1本、根石の隙間へさしこむようにして打ち込まれており、その杭は平面で見ると東西で対称な位置にあった。また、北面の各隅部根石下にも同様な木杭が1本ずつ打ち込まれていた。

南面の石垣は根石列に2石目よりは小さめの石を用いて敷石と詰め石を多めに施した基礎とし、2石目

以上に大きめの石を用いて、側面部と同様に横目地が中央部へと緩やかに下降しつつ収束するように積んでいた（第16図）。南面石垣から前方に0.3～0.5m離れた位置と南西隅部・側面の同様な位置には径0.1～0.2mほどの木杭が16本検出された。これらの杭はある程度列を成すが、規則性のある列ではない。杭は堀底下0.5mほど打ち込まれ、遺存状態の良好なもので観察すると両端部とも利器で削り尖らせていた。この堀底レベルでは当然生じる湧き水を水止めするための堰に付随する杭かもしれないが、検証できなかった。（杭位置は第15図にドットで表示）

北面の石垣は根石に接地面積の広いものを据えて、詰め石で隙間を調整している（第16図）。しかし中央部には3石だけ縦長に据えた石を配して、いわゆる「役石」的機能を持たせるかのような形態が見られる。

内部構造に関して、各裏込めの厚さ・石の控え（奥行き長）は下表の通りである（第16・17図参照）。

	石の控え(m)	裏込めの厚さ(m)	備考
南面	1～1.5	2～3.5	前面に礫大,奥部礫小,礫の層差あり
北面	1.0前後	2～2.5	特記事項なし
東面	1.0前後	2.5	礫が大きい層あり,上部礫小
西面	1.0前後	2.0前後	前面に礫大,奥部礫小,礫の層差あり

以上のように、石の控え・裏込めの厚さとも南寄りがより入念に構築されている。さらに南寄りの裏込め石には礫の大小を選別して詰め込んだと考えられる層差が見られる。これは積み石の据え置き毎に順次裏込め石を施したことによるのであろうが、層差を見せるレベルと側面石垣の2石目のレベル、そして北寄りの基底面のレベルがほぼ揃っていることに注目したい。前述したような南寄り基底部石積みの先行施工の可能性がここでも想起されるからである。つまり櫓台構築はまずスロープ部より南について北寄りの基底面とほぼレベルが揃う段階までを施工した後、その上部を順次積み上げたのではなかろうか。基底部開削を南寄りに深くかつ広くしているのも、こうした工程・構造が前提とされていたとすれば理解ができる。ただ、こうした南北で高低差・構造差をもたせる積み方が資材・労力の軽減を図る技法か、石垣強度を増す技法かは判断がむずかしい。とはいえ、後述するように墨書石が南寄りに偏在していることは、南寄り部分への特段の配慮をうかがわせて興味深い。

裏込め石よりも内部には、自然堆積層上に粘質土・砂の混合土砂が0.1～0.2m厚の互層で盛土状に詰められていた（第16・17図）。その土質から開削余土の転用と考えられる。これら裏込め土・裏込め石に遺物の混入は皆無で攪乱も認めなかったことから、前述の石積み構造の特徴とも勘案して、この櫓台が少なくとも遺存部分においては破損・改修築を受けていないといい得るであろう。

〔墨書〕

この石垣石材の内、南寄り23石から10種31点の符牒と10か所の文字痕を検出した。検出石材の位置と種類は石垣立面図中に示した。以下、墨書石の石垣に占める位置と墨書の検出例を付表2に記した。なお石記号は図中の記号と対応する。

＜付表2＞墨書石の位置及び内容一覧

石垣の部位		石記号	墨 書 内 容
南東隅	隅石	a	根石の積み面に、■ 2点と、「三月十七日」「たのも」云々とも読める不明文字、検出時は逆さに見えていた。
	脇石	b	a石と東に隣接する脇石で、積み面に  2点、上面に  1点
		c	a石と西に隣接する脇石で、積み面に● 1点
東側面南寄り		d	b石の北隣の根石で、積み面に  1点
		e	d石の上に乗る2石目で、南側面に不明文字1行
		f	e石の北隣の2石目で、積み面に● 2点、及び「三月」云々と不明文字の各1行
		g	f石斜め下のスロープ部根石の積み面に  1点、及び「三月」云々と不明文字の各1行
		h	スロープ部の上4石目の積み面に  1点
南西隅	隅石	i	根石の積み面に  1点
	脇石	j	i石と西に隣接する脇石で、積み面に  1点、及び「三月」云々 また、奥面、側面に 各  1点、「つしま」云々の文字
		k	j石の上の脇石（2石目）で4側面に墨書.  と「?しま」  と不明文字 と不明文字2行、および  1点
	その他	l	i根石隅直下の敷石(群)に、  1点
		m	i根石とj石の隙間の詰め石に、  1点
西側面南寄り		n	裏込め石ないし敷石(椽)に、  1点
		O	根石の積み面に  1点、側面に  1点
		p	o石の上、2石目の積み面に  1点、「つしま」云々の文字
南面(根石のみ)		q	スロープ部の根石の積み面に  1点、「三月十七日」の文字
		r	東寄りから c脇石隣の根石積み面に  2点
		S	r石から2石離れた根石積み面に  1点
		t	中央部の根石積み面に  1点
		U	t石隣の根石積み面に  1点
		v	u石隣の根石積み面に  1点
		W	v石隣の根石積み面に  1点

以上を整理すると、墨書石は石垣構造の特定の部分に偏在し、かつその内容にも位置との相関性がうかがわれる。これら墨書と石垣築造の関連については、Ⅳ考察において刻印石とも比較しつつ分析したい。
〔小結〕

本櫓台は完存していないものの石垣構造を築造時の状態で残しており、櫓台の構造や築造法及び墨書について多くの資料を提供した。以下に重点を列記する。

①櫓台石垣は基底部に組木状の構造を施工しないにも関わらず、石積みや基底部の構造に工夫を持たせ、築造時の構造を保っていることから、施工には相当熟練した技術者が携わったことが想定される。

②基底部の開削規模と石垣の全体規模から推定して、本櫓台の施工には500内外の開削排土処理、ないし積み石だけで172石の2～3倍の石材の集積、及びこれに関連する膨大な量の裏込め石の集積、そして施工に携わる石垣職人と労役人員の確保・運用が必要であり、普請現場と資材置場の面積・施設には少なからぬ規模があったと考えられる。

注1 熊野神社（渡辺保司氏）蔵、広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻、平成元年所収

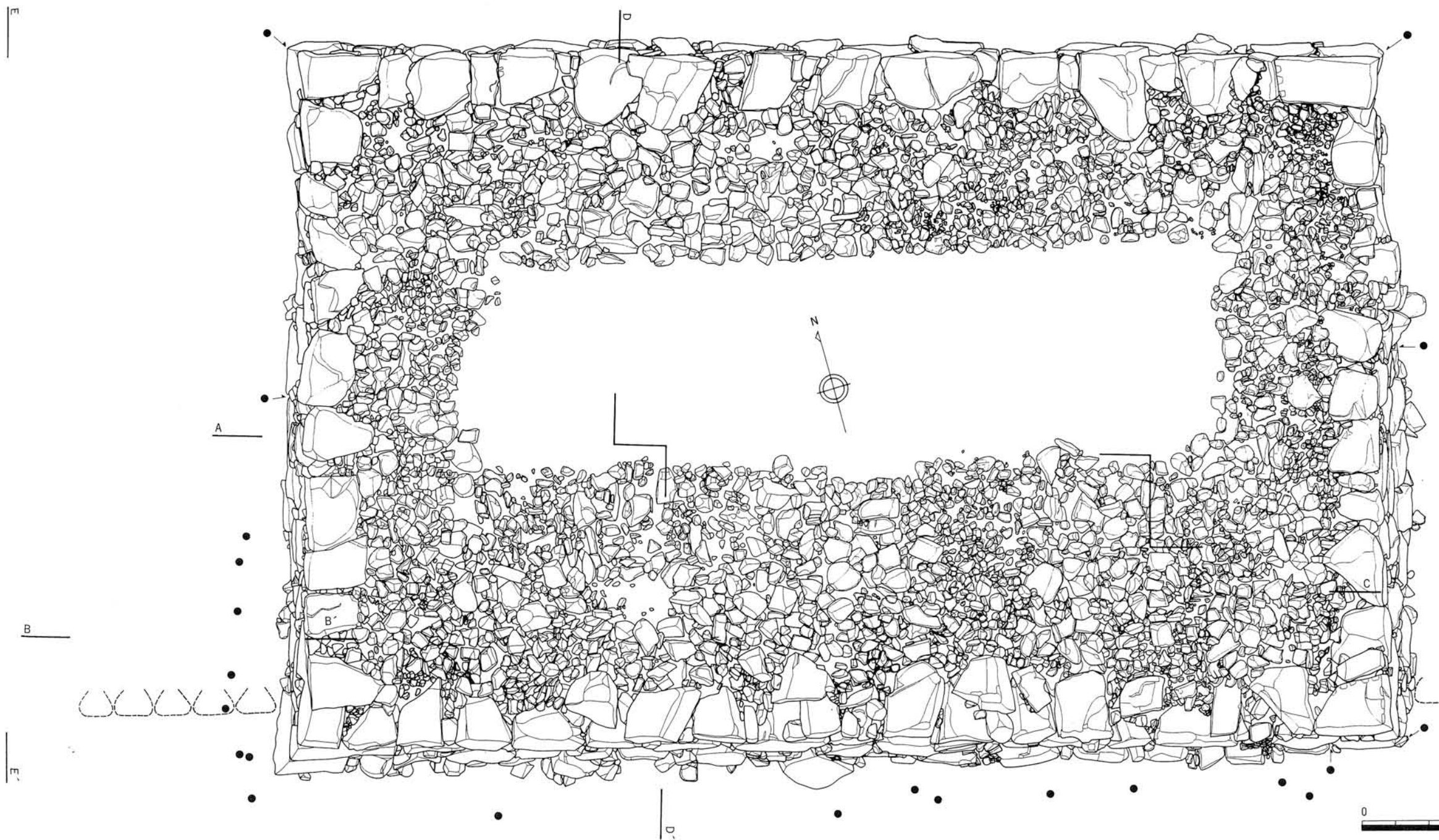
2 広島市立中央図書館蔵、同上『史跡広島城跡資料集成』第1巻所収

3 同上『史跡広島城跡資料集成』第1巻

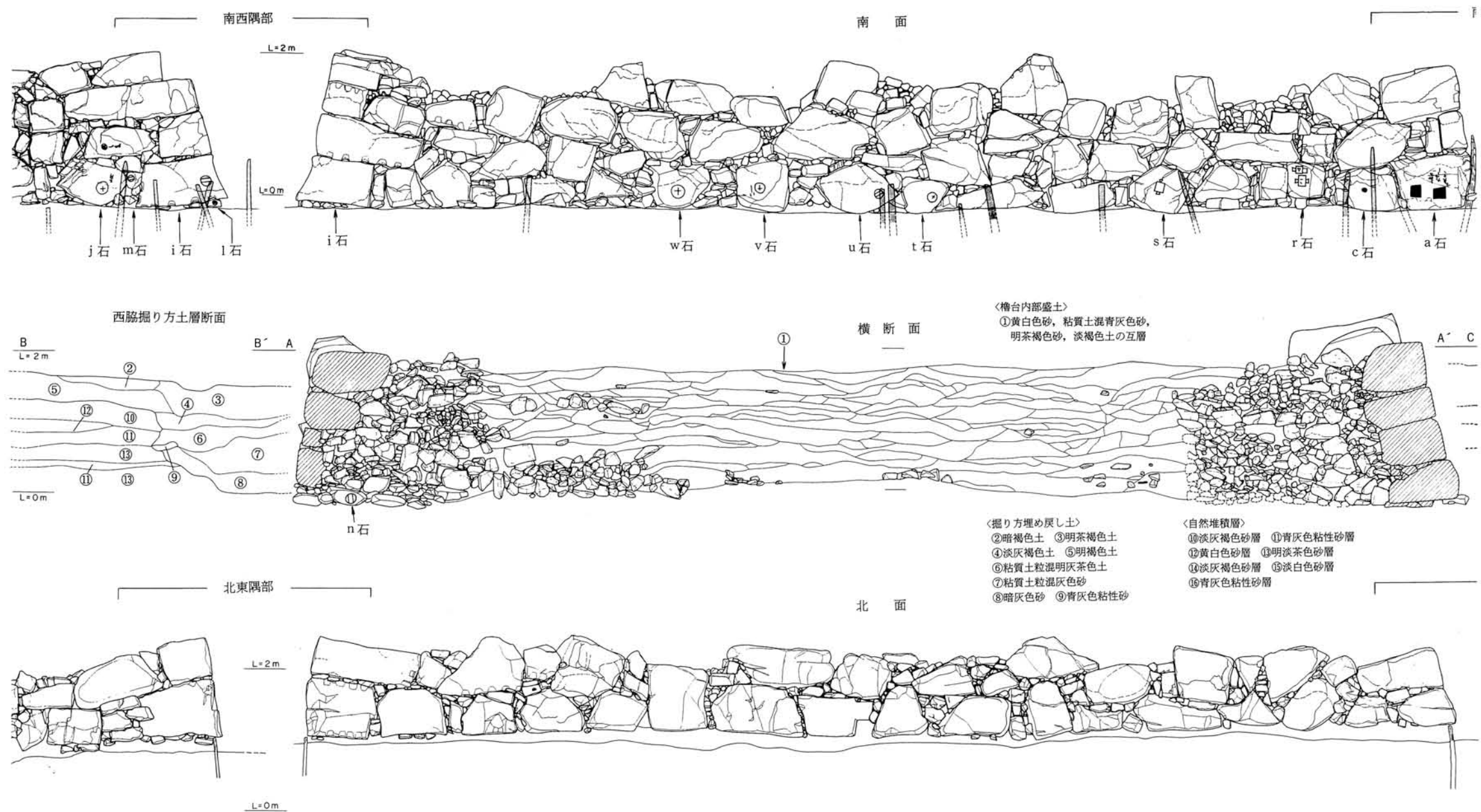
4 この写真は1864（元治元）年に徳川慶勝が撮影したものである。この写真は広島市『図説広島市史』平成元年、第2部p71に掲載されている。

5 広島市教育委員会『史跡広島城跡保存修理工事報告書・広島市の文化財第2集』1971年

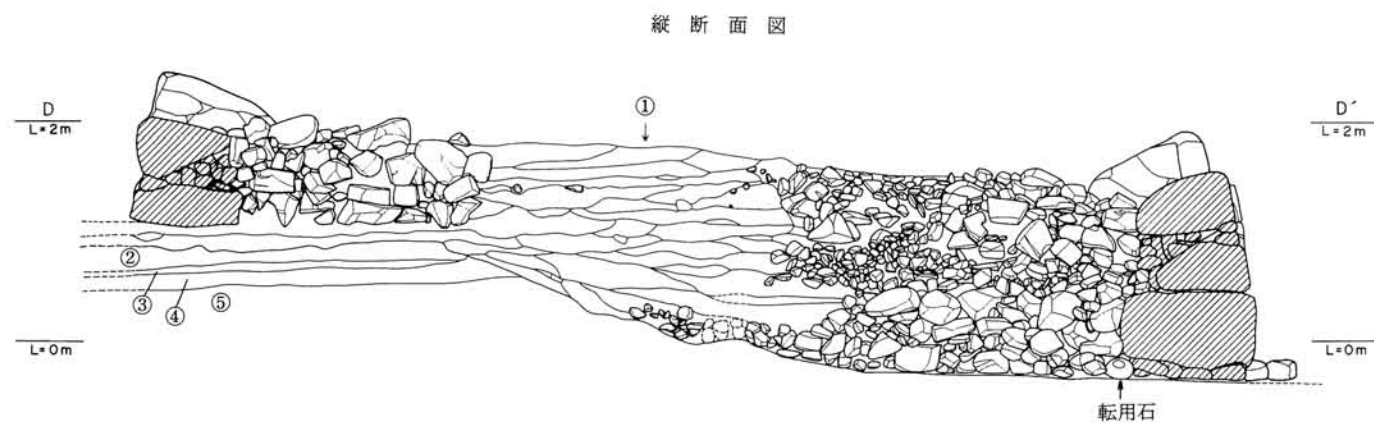
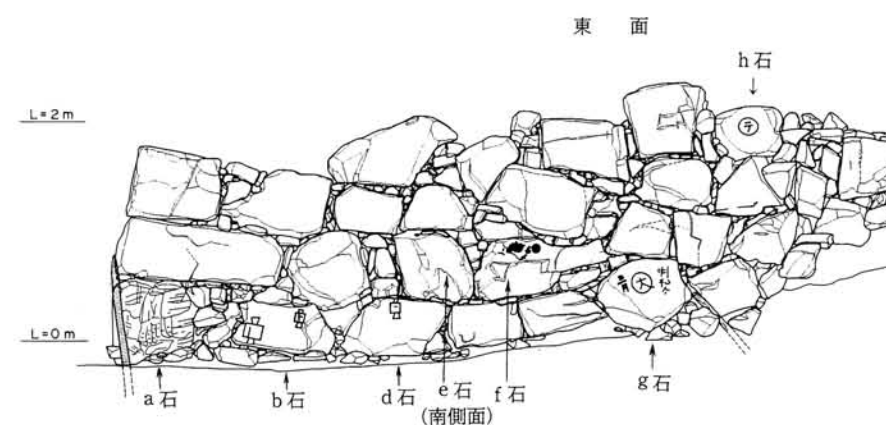
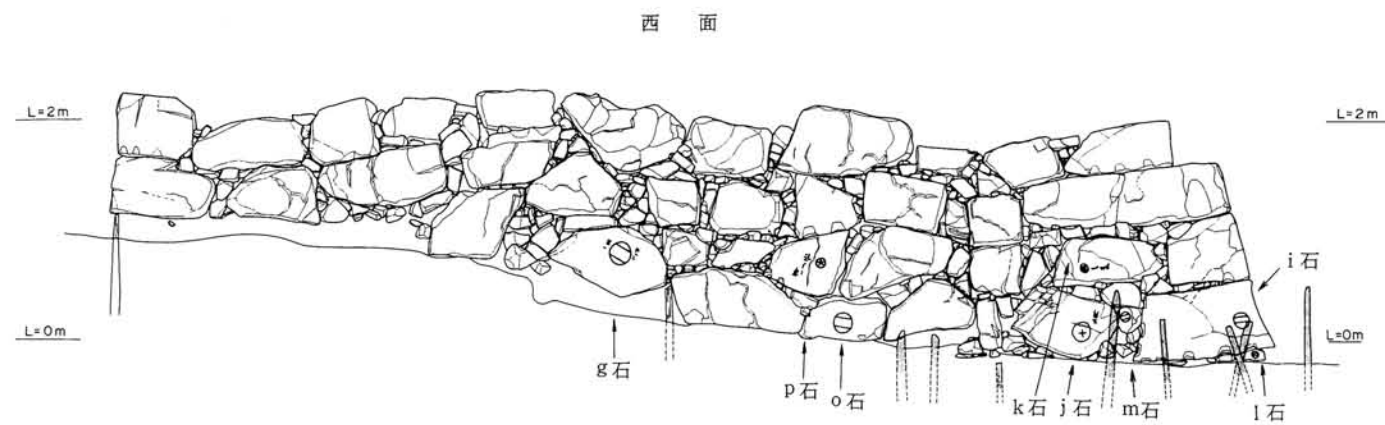
6 広島県教育委員会『広島城外郭櫓跡発掘調査概報』1980年



第15図 檣台平面図

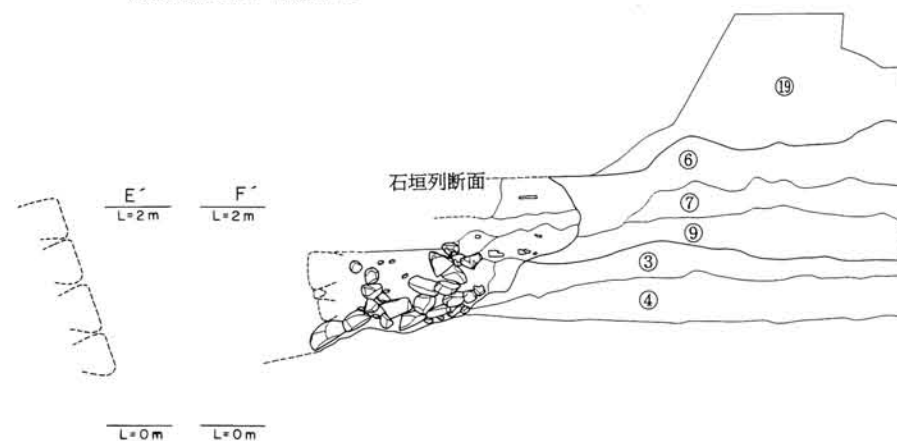
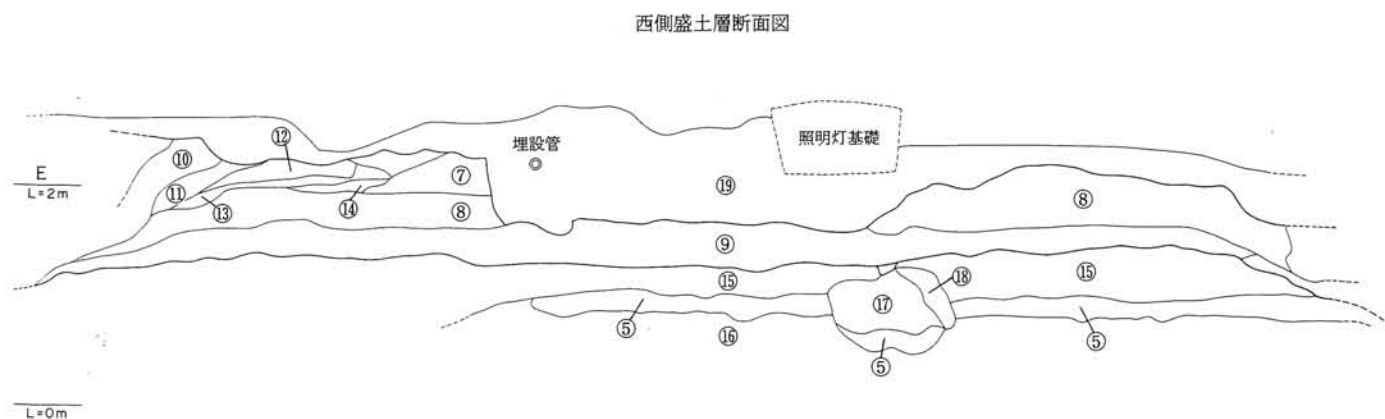


第16図 櫓台北立面図・横断面図



- 〈櫓台内部盛土〉
- ①黄白色砂，粘質土混青灰色砂，明茶褐色砂，淡褐色土の互層
- 〈自然堆積層〉
- ②黄白色砂層 ③淡灰褐色砂層
- ④灰白色砂層 ⑤青灰色粘性砂層
- ⑥淡茶褐色砂層 ⑦明淡茶色砂層
- ⑧礫混淡褐色砂層 ⑨灰茶色砂層
- 〈後世盛土〉 ⑩ガレキ混黒褐色土
- 〈櫓台東西両脇盛土〉
- ⑥淡灰褐色土 ⑦茶褐色土
- ⑧暗茶褐色土 ⑨明茶褐色土
- ⑩礫混褐色土 ⑪礫混茶褐色土
- ⑫明淡茶色土 ⑬灰茶色土
- ⑭淡灰茶色土

東側盛土層断面図



第17図 櫓台東西立面図・縦断面図

(4) 遺物

〔概要〕

遺構からは瓦類・陶磁器類・木器などの遺物を検出した。しかし、本調査の年代観検討の資料として扱うことはできなかった。その理由は、①水堀内の遺物は投棄ないし落ち込みによるものであり、ほとんどが沈澱堆積土中であって層位や原位置の認定が困難である。②陶磁器類・瓦類は相当の伝世期間が想定され、とりわけ瓦類は他所からの転用も考えられて、編年が困難である。③堀跡は近代・現代も遺存していて攪乱・混入が著しい。④石垣列裏込め土中の遺物は修築時に混入したものと考えられるが、遺物の編年は修築年代を必ずしも反映しないなどである。ただしいくらか指摘できることは、北面際の堀内からは南際に比して格段多い量の瓦類が出土して惣構えに屋根をともなう建物の存在が想定できることと、あくまで時期比定の根拠としては扱えないものの、堀底の砂地に嚙むようにして出土した遺物に胎土目痕のある陶器を検出したことである。以下、主な瓦類・陶磁器類について紹介する。

〔瓦類〕

瓦類は平瓦・軒平瓦・丸瓦・軒丸瓦・鬼瓦・その他の道具瓦類が出土した。これら瓦類は調査区全域から出土したが、前述したように北面際の堀内に顕著であり、とりわけ櫓台南面付近からは多種の瓦類を検出した。また、石垣列裏込め土にも瓦類破片が混入していた箇所があった。以下、櫓台南面付近の出土例を中心に紹介する。なお、瓦当の形状については付表3の計測表にまとめた。

1は阿形を呈すると思われる鯢瓦である。検出時は各部分が散乱していたが、尾部や下顎部を除き一個体に接合できた。遺存部分の大きさで、全長54.4cm、幅37.8cm、高さ27.4cmであり、厚さが4cm前後の粘土板を複数接合して本体部とし、その他粘土の固まりを接着・整形して目・鼻などの細部を作成していると思われ、表面は青灰色で焼成堅緻である。2は鯢瓦の鰭部と思われるが、1と同一個体かどうかは不明である。3は鬼瓦のドーム状縁周部の右半分であり、若草部が良好に遺存し、裏面に棒状圧痕などの製作痕を観察できる。形状は跨鬼と考えられ、推定復元した高さ40.5cm、幅が66cm程度であろう。4も鬼瓦であり、ドーム状縁周部と板部分の右半分、中央部に浅く范押しされた連珠三巴文が遺存している。底部に刳りが認められないことから切据鬼と考えられ、推定復元した大きさは高さ28.2cm、幅31.5cm程度であろう。なお、3・4ともに縁周部上の中央部に鳥衾が乗るとされる挟りが認められる。5～7は鳥衾で、いずれも瓦当文様は連珠三巴文であるが、7は巴頭付近でも小さな渦を作る。

8～10は瓦当文様が連珠三巴文を呈する軒丸瓦である。8のみ他に比して連珠・巴頭・尾が大きめで間隔が密であり、巴巻きの方向が左である。11は小菊文軒丸瓦である。径12.5cmの瓦当内に素文の中房と12枚の花弁（子葉有り）を配している。

12～15は軒平瓦である。このうち15は他に比して焼成・調整ともに著しく劣るとともに、文様区幅が広くて周縁の脇幅が狭いもので、文様の均整唐草文は退化していない。12・13は16の丸瓦とともに伊予国菊間産の瓦と考えられるもので、それぞれ、12が「菊善」、13が「菊間松貞」、16が「菊間藤」の刻印がある。ちなみに1813（文化10）年3月27日付「郡方諸御用跡控」に「御城所之御屋根此度瓦葺ニ相成、御入用之瓦予州菊間からも追々積廻し候筈之処」云々と菊間瓦供給をうかがわせる記事が見えている。

このほかに瓦裏面に布目痕を認める17の丸瓦も検出した。

〔陶磁器類ほか〕

瓦類とともに遺構全域から陶磁器類ほかを検出したが、ほとんどが日用雑器に属するものであった。ここでは特徴的なものだけを紹介し、形状などは付表4に示した。

堀内から検出した遺物としては、18の胎土目痕を有する陶器、19・20の砂目痕を有する陶器、および21の焼塩壺がある。焼塩壺は「天下一御壺塩師堺見など伊織」の刻印を有する。

石垣列裏込め土から検出した遺物としては、22の鉄絵皿、23の蛇ノ目釉ハギを施された白磁、およ

び24の陶皿である。24は白化粧土で刷毛目装飾され、器内底面に砂・胎土目痕が認められる。

注1 菊間瓦工業協同組合他刊『菊間瓦史』を参考にした。

2 中野 野間家蔵，広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻，平成元年所収

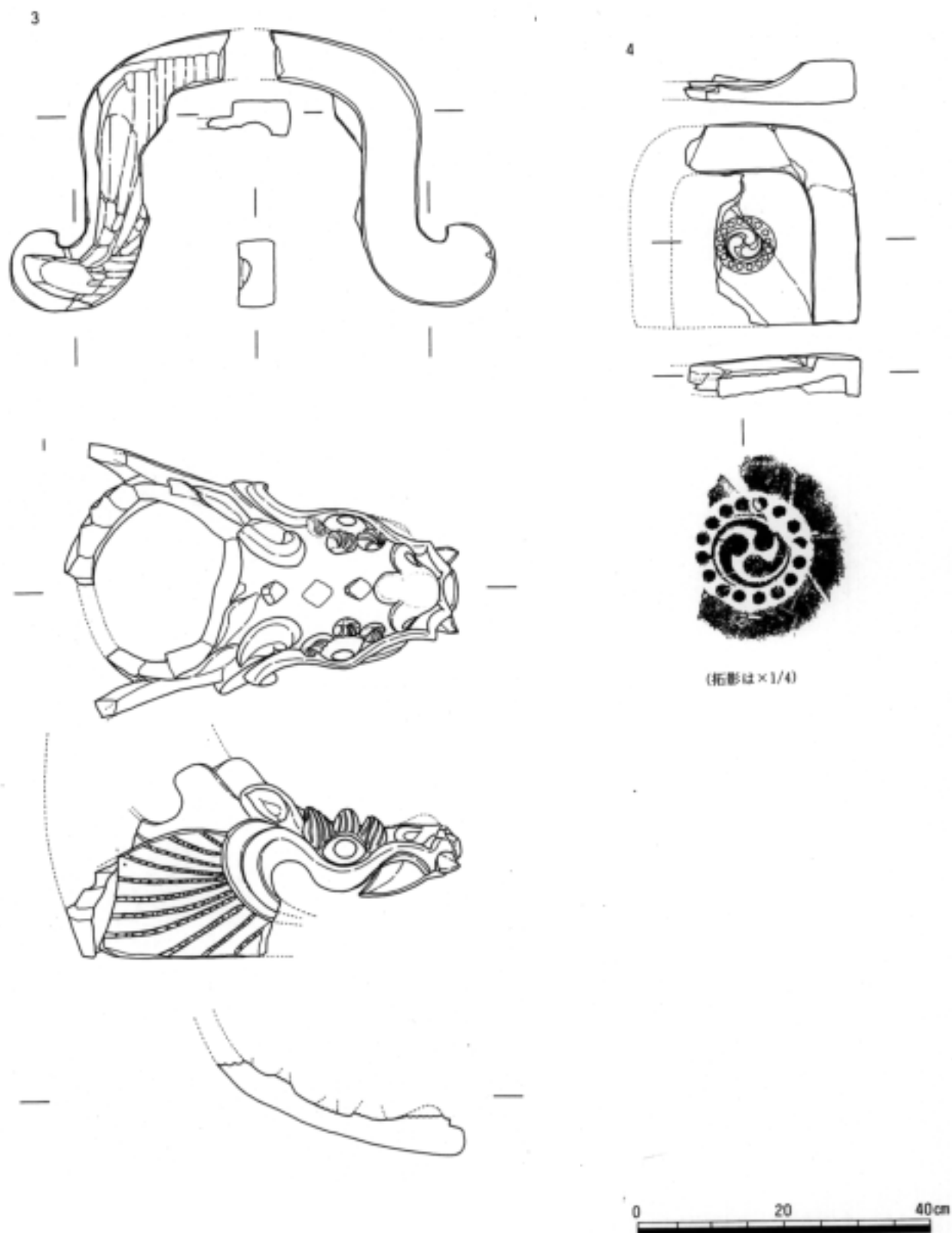
3 古泉弘著『江戸の考古学—ライブラリー48』ニュー・サイエンス社刊，1987年，によると，この刻印は1679（延宝7）年頃以降1682（天和2）年まで用いられたものである。

＜付表3＞出土瓦類計測表

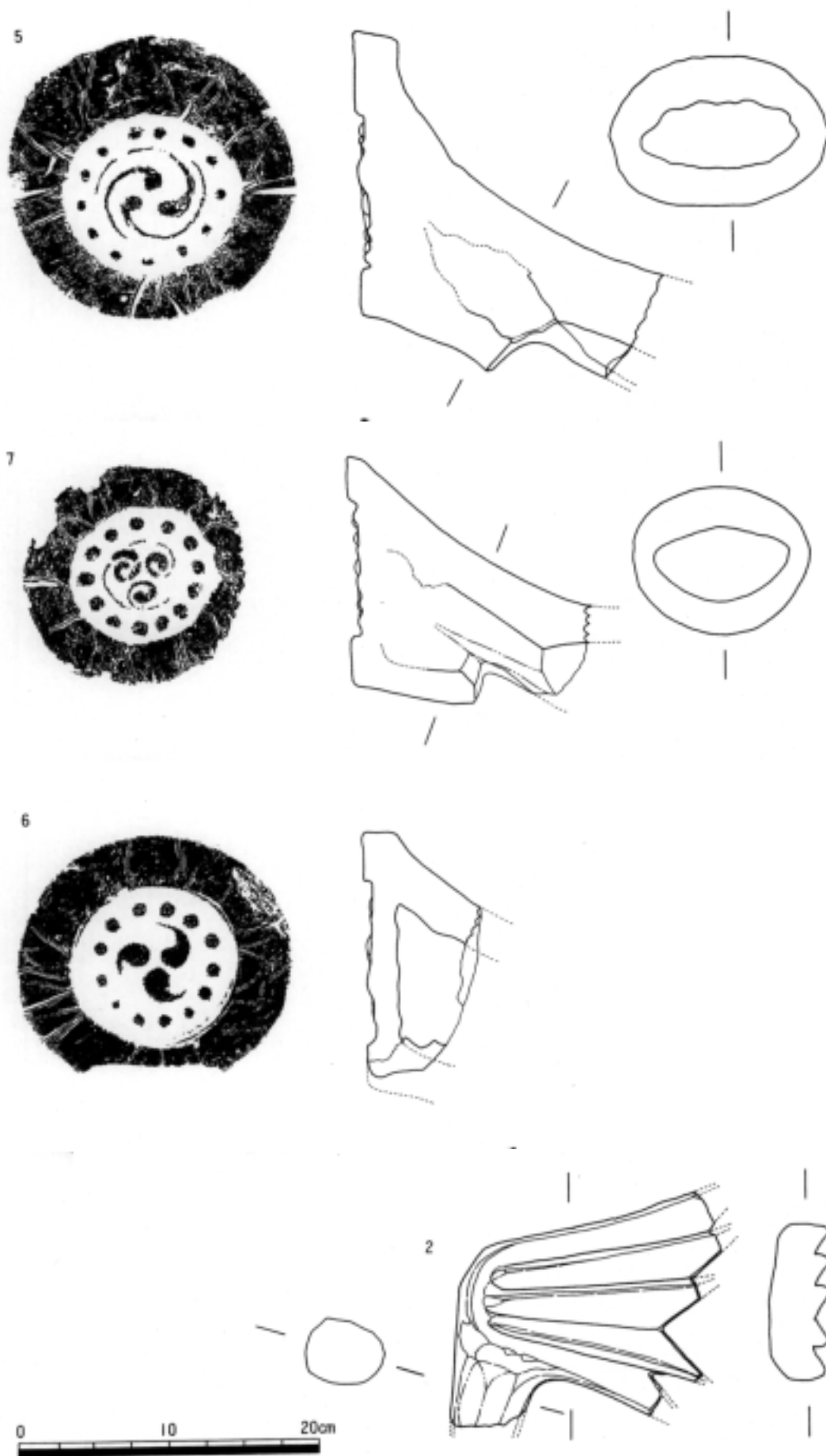
連珠三巴文計測値(cm)													
遺 物	遺物番号	出土地点	瓦当		内区				外区			周縁	
			径	厚	径	巴巻	巴頭径	巴長	幅	珠数	珠径	幅	高
鬼 瓦	4	N17区	8.1	—	4.9	右	1.6	1/2周	1.3	16	0.9	—	—
鳥 余	5	N17区	18.8	—	7.3	右	1.7	3/5周	1.7	13	1.1	5.3~3.3	0.7
	6	N15区	17.8	—	5.8	右	1.5	1/3周	2.2	13	1.2	3.4	1.2
	7	N19区	15.3	—	5.5	右	0.8	2/5周	1.4	13	1.0	3.3	0.6
軒 丸	8	N17区	14.9	2.1	6.7	左	2.3	3/5周	2.0	17	1.4	2.2	0.8
	9	N14区	14.0	2.0	6.8	右	1.2	1/2周	1.9	12	1.1	1.9	0.4
	10	N17区	19.3	2.6	8.2	右	1.8	2/3周	2.2	19	1.4	3.3	1.0
軒平瓦計測値(cm)													
遺物番号	出土地点	瓦当			文様区		周縁幅			周縁高	顎部		
		上弧幅	下弧幅	厚	幅	厚	上部	下部	脇部		上部厚	下部高	
12	N28区		—	4.4		2.0	1.6	0.8	4.8	0.7	2.6	2.6	
13	N24区	26.2	25.9	4.8	13.4	2.6	1.3	0.9	6.9	0.7	3.2	3.1	
14	N16区			4.5		2.6	1.0	0.9	4.9	0.4	2.9	2.8	
15	N1区	22.5	22.2	3.2	18.5	1.9	0.8	0.5	1.7	0.3	2.6	2.0	

＜付表4＞出土陶磁器類観察表

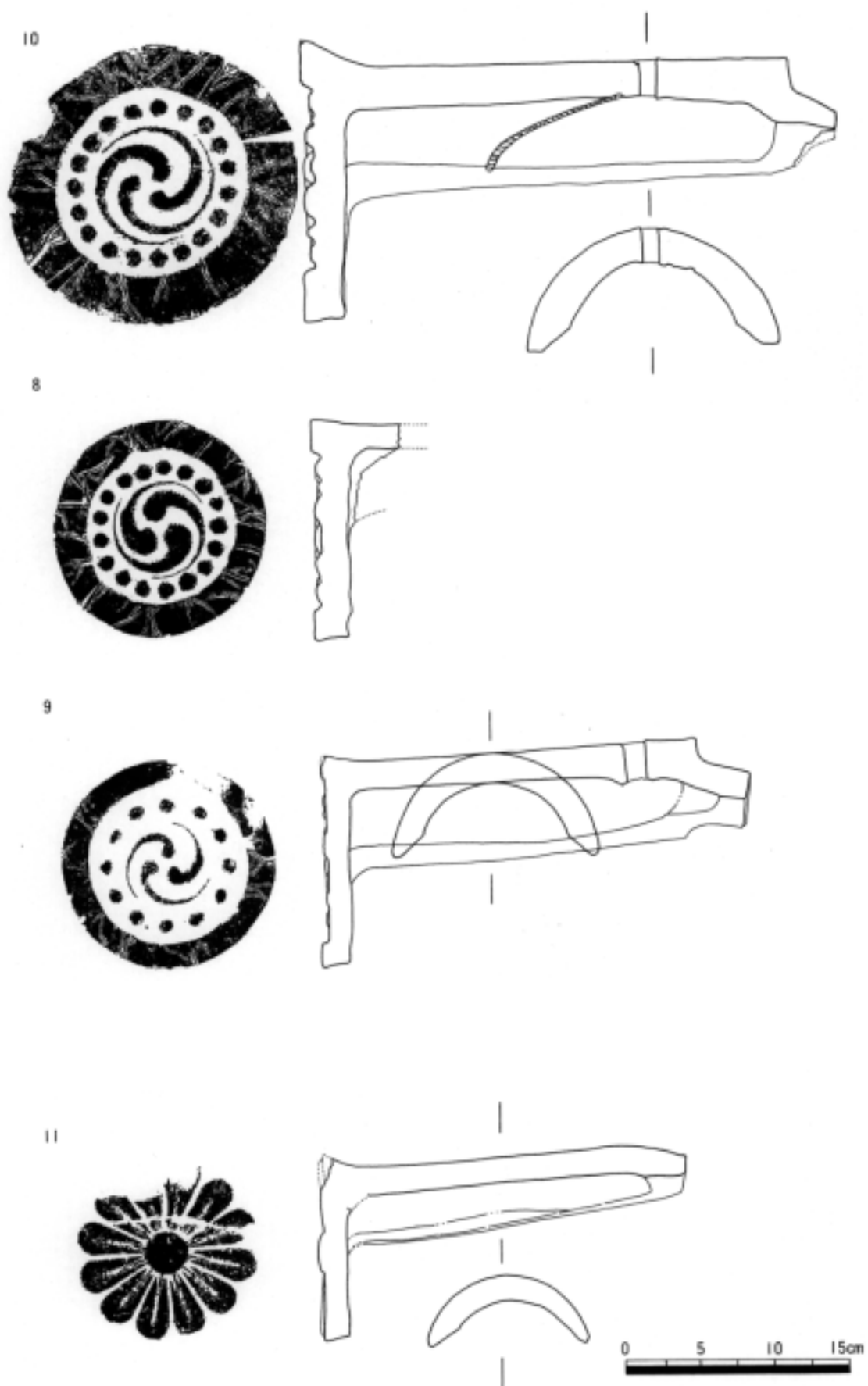
遺物番号	出土地点	器種	法量(cm)	形態等	文様・施釉・色調
18	N14区 堀底	陶器 皿 肥前	底径3.8 器高3.0 口径10.6	腰部に緩い段があり,胴部は内湾気味に立ち上がる.厚手に作り,高台は低く粗雑	無地,釉は卵黄色で,高台無釉.内面底部に胎土目痕4か所.素地:黄褐色焼成軟調
19	S32区 沈澱土層	陶器 皿 肥前	底径5.1 器高3.4 口径13.8	厚手な作りで,口縁部は僅かに立ち,胴部内外に段を有する.高台と腰部境に溝状の条痕が巡っている.	無地,釉は銅緑色で,高台無釉.高台畳付と内面底部に砂目痕.素地:灰褐色焼成臭好
20	N13区 堀底	磁器 碗 肥前	底径5.4 器高7.5 口径12.9	胴部から口縁部にかけて垂直気味に立ち上がり,口縁端部で僅かに外反する.	無地,一部に緑釉が残るが,遺存状況は内外面とも白色で,ざらついている.高台畳付に砂目痕.素地:淡黄色焼成良好
21	N21区 堀底	焼塩壺	底径5.9 器高10.7 口径6.6	筒状に立ち上がり,口縁部をつまみ上げている.器体外面はミガキを施し,内面は粗雑	胎土は明褐色で,雲母片が認められる.外面に「天下一御壺塩師堺見なと伊織」の銘.
22	S32区 裏込め	陶器 鉄絵皿 肥前系	底径5.4 器高4.9 口径15.5	腰部は丸味を帯び,胴部の段より口縁側は直線的に広げ口縁端部を薄くおさめる.	内面に鉄絵,釉は淡褐色で,高台無釉.素地:茶褐色
23	S21区 裏込め	白磁碗 肥前	底径5.4 器高5.2 口径12.2	腰部から丸味を帯びてゆるやかに広がり,口縁端部が僅かに外反する.	無地,全釉を施した後,内面底部を蛇ノ目釉ハギ.焼成堅緻
24	N20区 裏込め	陶器 鉢 肥前	底径14.2 器高n.1 口径32.9	高台内部を削り出し,外面は面取りを施す.口縁部はくの字状に広げ,口縁端部は丸くおさめる.	内面と外面口縁部に銅緑釉をかけて,内面に白化粧土を塗った後にそれを蛇ノ目に4条,底部と胴部では櫛歯状工具で右方向へ波状にはぎ取っている.素地:赤褐色焼成良好



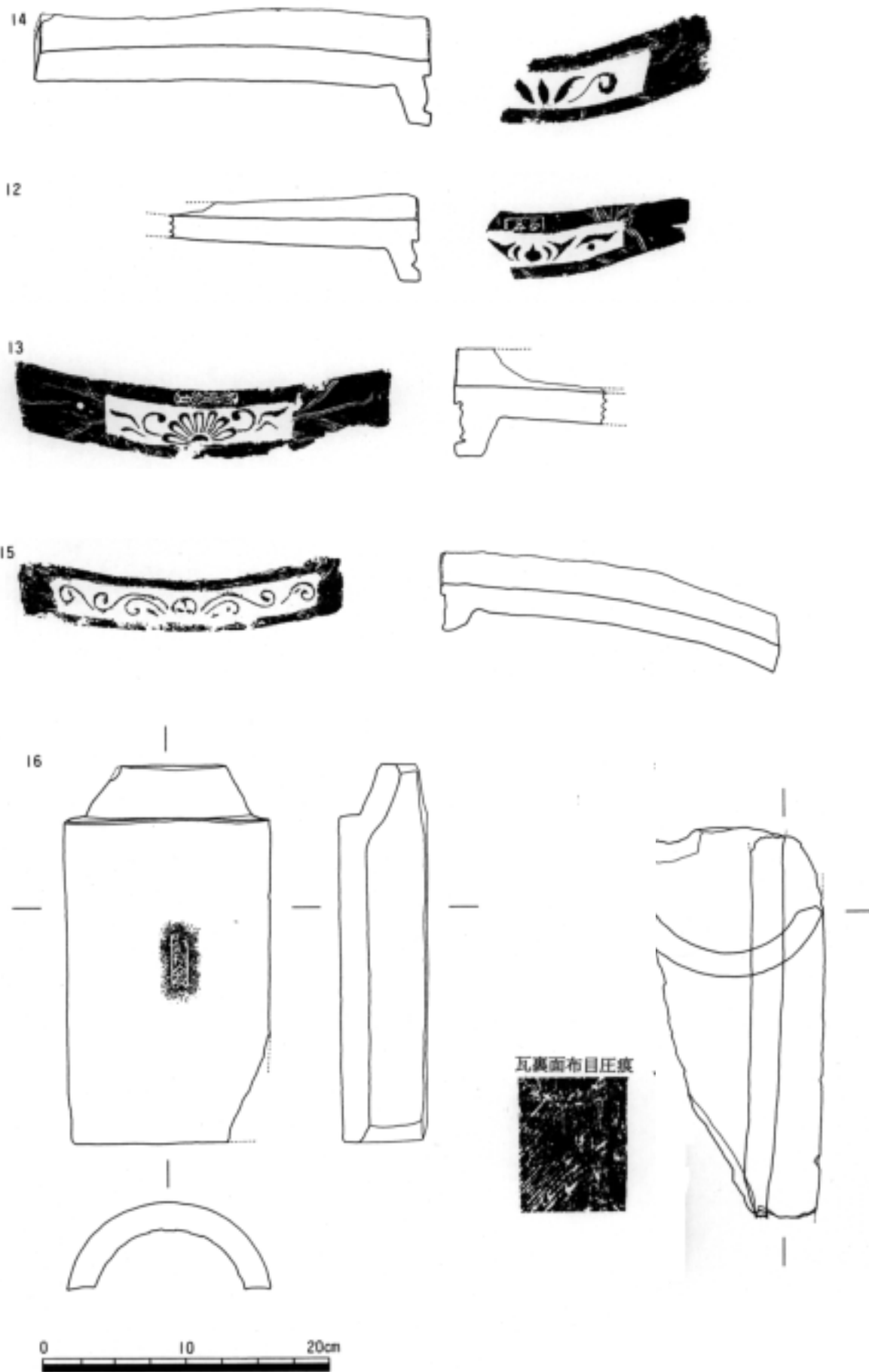
第18図 中掘跡出土瓦類実測図(1)



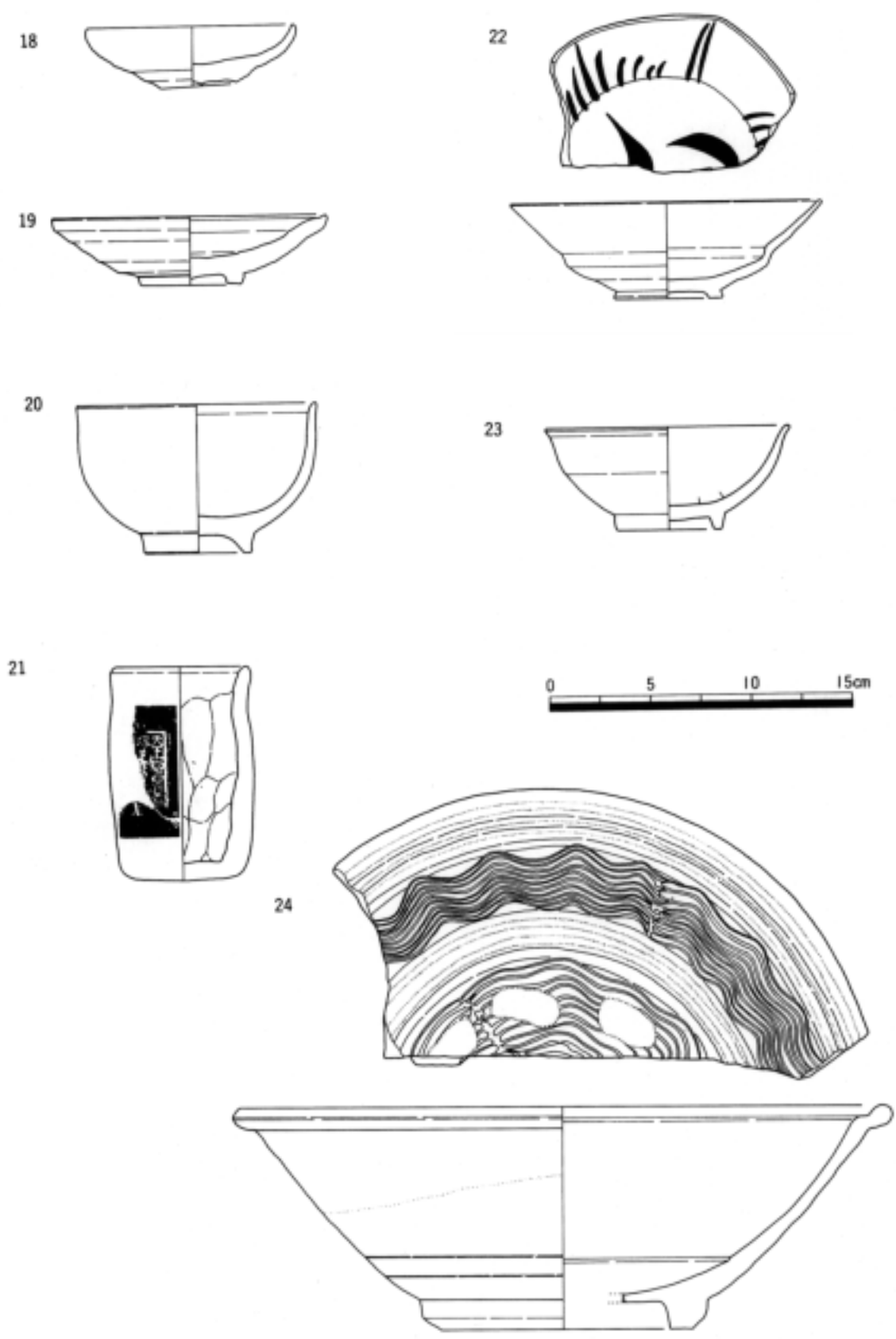
第19図 中掘跡出土瓦類実測図(2)



第 2 0 図 中掘跡出土瓦類実測図 (3)



第 2 1 図 中掘跡出土瓦類実測図 (4)



第 2 2 図 中掘跡出土土器実測図

Ⅳ 考 察—中堀築造をめぐる

広島城平面構造の完成が毛利期か福島期かは、同城研究の中心テーマの一つである。ここでは今回の発掘調査成果に基づき文献史料も参照しながら、中堀築造時期を検討したい。

〔検出符牒について〕

広島城研究において石垣を調査対象とする場合、石垣石材に施された刻印などの符牒が福島氏築城の亀居城石垣の刻印符牒と類似することを根拠として、その石垣を福島期築造とする調査研究も見られる。本調査においても刻印・墨書符牒を14種検出したので、まずこれら符牒の性格を検討しておきたい。検出位置・種類などの詳細はⅢ章を参照していただきたい。

＝刻印＝

刻印符牒は6種10点を検出した。内訳は3点・2点・2点・1点・1点・1点であり、いずれも幾何文様であって石面に線刻して文様を構成している。線刻の太さ・深さ・明瞭さはまちまちで、刻印の大きさも約8cmから19cmと大小がある。刻印は比較的丁寧に彫ったものを含めても、多くの石の中で漠然と眺めて直ぐに識別できる明示性は持っていない。また、刻印だけでは何らかの名称・数量・位置などを解釈できるものでもない。刻印を施した石材は全て切り割り石である。しかも本遺構に限ると、施刻面には石を切り割った痕跡である矢穴の半断面が伴わない。また、刻印の位置は石面の中央部と限らないし、1列ではあるが刻印が石割りのために欠けているものもあった(N2区a石)。刻印石が積み石数に占める割合を北面で刻印石が偏在していたN1～7区で算出すると、積み石数193石の内8石＝約4%とわずかであり、石材にいちいち施したというには程遠い割合である。また、刻印石の積まれ方をみると施刻面を積み面に見せているのは3例で、その他は積み面からは見えない積まれ方がしてあった。しかもN7区のように裏込め部に積んだ石材にも刻印があり、積み面に見えている2点では・と互いに天地を逆さにした方向で見えているなど、石垣施工後の刻印の見え方に配慮があったとは考えられない。

以上を要約すると、①刻印は石垣施工とは関係が薄く、それ以前の石材の産出工程に関係しよう。②検出例が多くないため慎重に考えたいが、刻印のある石面の状況から小割り以前の段階の大割り石(種石)か岩盤そのものへの施刻の可能性が高い。これらのことから、本遺構の刻印符牒については石切り場における作業工程や産石量の管理・調整に関わる機能を持ったものと考えたい。ただし、施刻作業そのものは石工がするとしても、施刻指示の主体が石工(ないし集団)か、石材供給の元請け者か、あるいは武将なのかを立証する資料を得ることはできなかった。

＝墨書＝

櫓台石垣の23石から10種類31点の符牒と10か所の文字痕を検出した。それら墨書を施した石材の位置と内容については、Ⅲ章の付表2に示したとおりである。その要点は以下のようになる。

- ①墨書石の位置 (1) 南東・南西隅部周辺の根石ないし2石目に集中し、それらの墨書石は隣接する。
(2) 東西側面ともスロープ部にかかる位置に墨書石がある。
(3) 南面では、中央部付近の根石に墨書が偏在する。
(4) 以上の位置は石積みと勘案すると櫓台の構造上、重要な部分である。
- ②墨書の内容 (1) 南東隅と南西隅では符牒の検出パターンが相違し、使い分けが考えられる。
(2) 文字で「三月」云々、「三月十七・十八」と読める日付は5例、東西ともにある。
(3) 文字で「?しま」「つしま」と読める例が、西側にのみ4例ある。
(4) 本遺構の刻印符牒との重複が の2例ある。
- ③石材の墨書面 (1) 積み面に限らず石材の側面・上面などの各所にあり、一石に複数例もある。
(2) 文字・符牒とも石垣に対して正立するとは限らない。

さらに、ここで墨書の性質を検討しておく。墨書は文字通り墨を石に書き付けたものであって、石に刻み込む刻印とは異なり簡便に書ける。しかし、石面への墨書のため耐久性は期待できないものであろう。ち

なみに本発掘の経験では、埋土中から発見した時点で墨書が明瞭でも石垣洗浄や空気・日光に晒される状況の中で数日中に鮮明さを失い、石面が平滑な石材に書かれたものでは甚だしい場合、識別不能になるものもあった。以上のごとくごく限られた所見しか参考にできないものの、ある期間風水にさらされ石どうしの接触も起こりうる採石・運搬・集積期間の墨書では、検出時のような比較的鮮明な墨痕はありえないように想像される。よって墨書は簡易に書き、書いた後短期間で役割を終えてかまわないような性質のものであろう。

こうした墨書の性質と上記①～③の所見を総合すると、墨書は普請現場において集めた石から重要な位置に据える石材を選択し、据える位置などを指定する際に書かれたものであって、適宜、日付や何らかの名称を記すことで普請工程管理上の役割を負ったものと考えられる。とりわけこの櫓台の構造上、重要な位置・石材に墨書されていることは、普請監督者がその部分に入念な配慮をしたことを物語るといえよう。また、日付が近似することからこの部分の石積みも短期のうちに一体的に施工した可能性が高いとも考えられる。なお、墨書においてもその意味を特定することはできなかった。ただし、他の城郭の墨書では人物・地名との比定例がある。管見では安土城石垣に築造担当者「丹羽長秀」を示す「これずみ」、高槻城天守台石垣に伊予国大洲からの築城技能者が出身地名を記した「大洲」、などがある。本遺構でも「つしま・たのも」など人物・地名との相関性を考えられる例はあったものの、史資料を当たっても該当例は検索できなかった。これが文献に残りにくい通称・略称・僭称の類であるかも知れず、また人物・地名以外の施工用語・呪文などの可能性もあり、今後の資料・事例の増加を待って検討したい。

＝符牒文様について＝

次に符牒文様として墨書・刻印を捉え、本遺構の符牒例を広島城関連の遺構やその他の城郭で検出された符牒と比較検討してみたい。もとより、概ね全国の近世城郭の石垣各所においてこれら符牒は検出されているが、その全てをここで比較検討することは物理的に無理であるから、本遺構以外の広島城石垣（本丸・二の丸、外郭櫓台、西白島交差点出土櫓台）、地域と着工時期が異なる城郭の中から、亀居城・伏見城・高槻城（天守台）・淀城（天守台）の検出符牒例で対照してみる。

<付表5>検出符牒対照表 *＝墨書 ・＝刻印 符牒例は本遺構の例に限り他の符牒例は割愛した。

通跡名	検出符牒														
広島城	本遺跡 石垣列	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
	櫓 台	*	*		*	*	*		*	*		*	*	*	
	本丸・二の丸	・	・		・	・		・	・		・	・			・
	外郭櫓台	・		・											
	西白島交差点出土櫓台	*									*				
他の城郭	亀 居 城	・	・	・	・	・	・	・			・	・	・		
	伏 見 城				・	・	*								
	淀 城				・	・	・	・			・				
	高 槻 城				・	*					*				

符牒を比較対照した結果、・の2点を除く12種の符牒に他との相似例を見出した。本櫓台検出の10種の墨書符牒に限っても、6種 が広島城本丸・二の丸石垣の刻印符牒と相似、1種が外郭櫓台石垣の刻印符牒と相似、1種が西白島交差点部分の櫓台石垣の墨書符牒と相似、そして7種 が福島正則築造の亀居城の石垣の刻印符牒と相似し、伏見城・淀城・高槻城の例とも3種相似例がある。さらに築城時期が限定される亀居城の符牒例に焦点をあてると、明らかに築城時期が異なる伏見城・高槻城の例と複数の相似が認められる。このことからある符牒について、その使用期

間・使用される地域を限定することは難しいのであって、石垣の築造時期の検証資料として符牒を位置付けることに疑問が生じる。むしろ符牒の使用や相似事例は、近世城郭の石垣築造に係わる技術の伝播・系譜を検討する手がかりとなろう。なぜなら、概ね安土城着工の1576（天正4）年を始めとし、武家諸法度によって新城禁止をする1615（慶長20）年を下限とする約40年間の築城集中期に城石垣の技術は全国規模で急速に発展し、この時期の石垣に符牒が多く見出されるからである。すなわち符牒使用を伴う石垣技術がこの期間内に各地へ普及した可能性を想定できるのであって、広島城築造期もこの期間内に位置する。以上、本調査では符牒を築造時期検証の資料とせず、石垣築造工程・石材産出過程に係る技術普及の反映として捉えたい。

〔築造工程の復元〕

ここでは、築造時期を考察するため発掘の所見により中掘築造工程の推定復元を試みたい。Ⅱ・Ⅲ章でも述べたように中掘跡はデルタの自然堆積層を開削したものであり、遺構内で確認した限り自然堆積層の上限は+2.1m、堀底の下限は-1.2mである。このことから、堀を通すためにデルタの自然堆積層を少なくとも深さ3.3m以上開削したと推定される。この深さに本遺構の堀部分の面積約4,000m²をかけたものが開削土量に相当し、その量は最大約13,200 となる。この捉え方を中掘全体に敷すれば、本遺構が中掘全体の約13%（Ⅱ章参照）であることから算出して中掘全体では開削土量が約10万にも及ぶこととなる。

このような膨大な排土を他所に運搬・廃棄したとは、当時の人力中心の工事法からみて考えにくい。三の丸側の土層観察から自然堆積層上に盛土を確認したこと、また郭地表が自然堆積の軟弱な砂地であったとは想定できず、むしろ地盤嵩上げに土砂を必要としたろうことを勘案すれば、開削排土は郭側に盛り上げて地盤造成などに転用されたと考えるのが妥当であろう。ちなみに史料では、『芸藩通志』の「先ず壕塹を鑿ちて、城池を高くす」、『芸陽記』の「先惣堀を掘り、此土を以地上とす」の記事を見ることができる。これらから堀の開削工程は郭の造成に前後し、少なくとも郭上の建物などが建築される以前に開削されたと推定できよう。一方、当初の築造以後に堀の幅・郭面積の改変が行われたと仮定した場合でも、堀の北面際とその裏込め部の自然堆積層の掘り方・落ち際がほとんど近接・並行していることから考えて、堀幅を拡張（＝郭面積縮小）したとしか想像できない。よってここでも改変時に新たな開削排土が生じるわけであって、当初に建てられた諸施設を移動・撤去しないと改変工事は行いにくいこととなる。こうした負担を押して改変工事を実施するとは考えにくく、堀幅・郭面積は築造当初の規模が維持されたと考えるのが自然であろう。

次に櫓台について検討する。Ⅲ章で述べたように本櫓台は、内部土層に攪乱や遺物混入がないことや石垣構造に一体性があることから築造当初の状態を保っていると考えられる。この櫓台の上部施設であったと推定される平櫓は、中掘の周囲や大手郭方向を物見し、戦闘時には射撃も行う城楼であって、三の丸惣構えの主要な城楼の一つとなろう。また、本櫓台は堀に対して軸方向が並行し石垣列から0.5mほど堀内に張り出して構えられ、かつ基底部の掘り方も堀に連続するなど、縄張りにおいて堀部分と一体化している。さらに櫓台を築造する場合、基底部の開削で500 内外の排土が生じ、積み石だけで1 平均の石材が400石前後必要である。これら排土・資材の処理・集積やその運搬及び築造に携わる作業人員の稼働には、相当規模の工事スペースが不可欠であって、三の丸郭上に諸施設や屋敷などが建った後にこれを築造したと想定することは困難である。このことから、三の丸防御上も重要な本櫓台の施工は堀の開削・郭の地盤造成・惣構え土手の築造と並行する時点ですで行われていたと考えられよう。

ここで櫓台左右に接続する石垣列について付言しておく、少なくとも近接部の石垣列は櫓台掘り方の埋め戻し後でないと石積みも裏込め部も施工できない関係になっているので（Ⅲ章参照）、これら石垣列は櫓台施工以後の築造とされよう。

以上、中掘築造工程の推定復元から、中掘跡の堀も櫓台も少なくとも三の丸内に屋敷などの諸施設が建てられる以前の築造と考えられるのが妥当である。

〔年代観〕

ここでは、前記築造工程の推定（三の丸郭上の諸施設建設前に堀開削・櫓台築造を行った）に基づいて、城内とくに三の丸郭内への居住ないし建物普請を想定できる時期を検討し、その時期までの築造を年代観として提示したい。なお、三の丸郭上の遺構については今回の調査では検出できず、本調査以前にこれを検証した事例もない。よって文献史料をもとにこのことを検討したい。なお、検討にあたっては以下のとおり年次ごとに整理する。

① 1589（天正17）年まで

この年までの史料には「城取町割の縄張り」「堀普請」「石引き」など、土木工事関連の記事が見られるばかりで建物工事に関する記事は見当たらない。

② 1590（天正18）年

この年2月頃と推定される輝元書状には築城手順が具体的に示されており、その書面から要旨を抜粋すると「会所のあつらえ、春中は成間敷候哉」「春中には堀と城内の普請」「大門を立度候」「家たて面を白壁にぬり度候」など、建物についての指示が見えている。また、10月16日付吉川広家書状には翌年正月の輝元の広島下向を控え昼夜兼行で工事を急ぎ、輝元を新城に迎えられようとの指示が見えるから、輝元を迎えるだけのしかるべき建物の建設が行われていたと想定できよう。

③ 1591（天正19）年

広島城内外に屋敷があったと解釈の可能な史料の初見は、この年1月7日付益田広兼書状である。この書状には「この地（広島）御普請の義、油断なく肝煎申候（後略）」と記した後「自広島」と明記しており、広兼が広島の屋敷にいて普請を担当していることが知られる。ただ、広兼の屋敷がどこにあったかは特定できない。とはいえ、同年中の書状にはほかにも城内外居住をうかがわせるものがある。まず、4月4日付「吉川家文書」所収の書状には、いわゆる「毛利両川」と呼ばれた小早川・吉川家の隆景・広家がこの年に広島へ参勤ないし居留しており、後年1822（文政5）年成立の史料ではあるが、『知新集』に示された毛利期の城内屋敷割り図によれば、隆景の屋敷は三の丸東側にあり、また広家の名は同図に見えないものの、元春の名で吉川家の屋敷が同じく三の丸南面西側に記されている。つぎに4月17日付輝元書状には、「国の衆みなみな広島申付候、（中略）在広島役させられ候てしかるべく候、なん時も御身の実子いてき候はば、家督まいらせ候べく候」とあって、国衆すべてに在広島の役を命じ、その役を果たしていない者には督促もしていたことが知られ、在広島役による居住に伴って城内外の少なからぬ範囲に屋敷などがあっただろうと推察できる。ほかにも、輝元が佐波隆秀の広島居住申し出を喜び、隆秀に城留守番を命じた書状もある。

毛利氏築城の意図には城内外に下の武士を集め、それが定住形態を持たないまでも屋敷を置かせ、毛利家中による統治の貫徹があったことを想起すれば、以上の書状が記す城内外居住・施設存在の信憑性は低からぬものがあるといえよう。

④ 1592（天正20・文禄元）年

この年1月11日付毛利輝元條々写には城の「留守居之條々」が見え、3月6日付書状には「広島私宅留守代」の文字も記されて、城内外が居住を伴う様態になったことがうかがえる。さらには、この年4月11日に豊臣秀吉が来城したおりの記録から、築城進捗度を具体的に見ることができる。まず、「秀吉朱印状」には「殊更広島普請作事様子被御覧候、見事ニ出来」とある。またこの来城を輝元に報じた書状には「東の橋御入口より、御気色よく候て、侍町其外被及 御覧、（中略）御堀きハより一御門を御入候て、甲丸両所 御覧候て、（中略）御殿へ御あかり、内外共ニ悉 御覧候て（後略）」とあり、築城継続中ながらも堀・門・侍町・本丸及び二の丸・御殿などができていたことが知られる。とくに「御堀きハより一御門を御入」を内堀を渡って表御門を通ったと解釈すれば、内堀南側の三の丸郭を秀吉が通ったこととなり、三の丸郭が一定程度以上の完成を見ていたと推定できよう。なお、『知新集』では建物工事着工を示す「御作事始」をこの年としている。

⑤1593（文禄2）年

この年（ないし前年）8月20日付の広島城法度条々には、「城中出頭法度之事」などのほかに「手前普請不断掃除之事」という一条があって、城の公的工事のほか家臣の私的工事も行われていたことがうかがえる。また、後年の史料ではあるが「広島山瑞川禅寺縁起」には、この年に城郭・屋敷・政庁の完成と同城での統治開始と解釈できる記事が見えている。

⑥1594（文禄3）年以降

この後も築城が継続されていたらしいことは、1597（慶長2）年の「広島土手普請入目厳島社家三方中割賦覚」のほか、後年の史料ではあるが1599（慶長4）年として、『知新集』が「普請作事成就」、『芸藩通志』が「落成」としていることから想定できる。

以上の各年次のうち、どの時点が三の丸内に建物が存在し、居住の始まった時期となるかは確定できないものの、1591（天正19）年の「在広島」、ないし1592（天正20）年に秀吉が来城した時点では、城内にいくつかの建物の存在はあると考えられる。三の丸が本丸・二の丸の城内中枢部に近いことから、あえて三の丸郭及びその惣構え築造を後回しにしたとすることは不自然である。これらのことから、前記年次に前後する時点で三の丸郭に存在した可能性は高いのであって、発掘所見による築造工程復元と勘案すれば、本遺構に係る中堀及び櫓台の築造時期は、遅くとも1592（天正20・文禄元）年以前とするのが妥当であろう。

〔総括〕

本稿では中堀築造を遅くとも1592（天正20・文禄元）年以前、つまり毛利期のものとし、遺構部分の掘跡の規模は築造当初から改変を受けていないと推定した。論理の飛躍を許されるなら、「正保絵図」に描かれた中堀全体や諸櫓と本遺構のそれは位置関係において明白な齟齬を認めないこと、中堀・櫓などによって構成される三の丸惣構えが城郭には当初から重要な防御ラインであること、そして前述した築造工程は中堀の他所でも事情はほとんど同じであろうことを勘案したとき、中堀全体も本遺構の築造とほぼ並行する時期に築造され、縄張りの根本的改変もなかったであろうと考えられる。このことについては今後の実証的調査の蓄積を待ちたいが、広島城二の丸調査でも毛利期に二の丸が存在したことが検証されており、今回の調査とあわせて広島城城郭の完成が少なくとも二の丸・三の丸（中堀）においては、毛利期に一定の完成をみた可能性が示唆されたともいえよう。

また、本調査により築造工事規模について開削土量・使用石材数などの量的な検討を行ったが、今後の調査でもこうした角度からの検討がなされることにより、広島城全体の工事規模やそれにかかった労力ひいては工期も検証できれば、文献史料の築城記事を実証的に吟味する可能性も開けよう。このことにより1588（天正16）年11月に築城への周到な準備が始まっていたとするような記述についても、今後検討の俎上にのせていくこととなろう。

注1 墨の耐久性は、墨汁液の水分が蒸発することで液中の炭素微粒子を膠質が取り囲んで素材に固定して保障される。木や紙のような繊維質の素材では、毛細管現象により繊維の奥で炭素微粒子が固定されるので耐久度は高くなる。しかし、石材は鉱物質であることから炭素微粒子はごく表面でしか固定されず、墨の耐久性は劣ることとなろう。また、検出後の墨書の減退は、埋土除去による温度・湿度などの急激な変化のため石材表面が粉体化して剥落することにともない、墨質が徐々に失われるのが原因と考えられる。（奈良国立文化財研究所・村上隆研究員のご教示による）

2 安土城跡を発掘されている滋賀県教育委員会坂田孝彦氏のご教示による。

3 高槻市教育委員会『摂津高槻城・本丸跡発掘調査報告書』昭和59年

4 （財）広島市文化振興事業団・広島城管理事務所『広島城石垣展』1990年所収の広島城石垣調査団報告による。

5 広島県教育委員会『広島城外郭櫓跡発掘調査概報』1980年、広島市中区基町19番地所在

- 6 (財)広島市歴史科学教育事業団1991年発掘調査, 広島市中区西白島21番地所在
- 7 大竹市教育委員会『芸州亀居城跡第1・2次発掘調査報告』1980年及び, 大竹市歴史研究会編集・発行『亀居城石垣乃刻印』平成2年
- 8 1592(文禄元)年着工。日本古城友の会『伏見城』昭和53年
- 9 1603(慶長8)年着工。高槻市教育委員会『摂津高槻城・本丸跡発掘調査報告書』昭和59年
- 10 1623(元和9)年着工。京都市建設局・淀城跡調査団『淀城跡調査概要I』1987年
- 11 成立1825(文政8)年, 国書刊行会『芸藩通志』(復刻版)巻1, 昭和56年所収
- 12 成立不詳, 1821(文政4)年写本が広島市立中央図書館蔵, 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻, 平成元年所収
- 13 萩市田辺竹次郎氏蔵「毛利輝元自筆書状」, 広島市役所『新修広島市史』第7巻資料編その2, 昭和35年所収。(なお, 広島市『図説広島市史』平成元年において, 同書状が1584(天正12)年以前のものであるとする論考もなされている。)
- 14 岩国徴古館所蔵「岩国藩中諸家古文書纂」, 『広島県史』古代中世資料編V, 昭和55年所収
- 15 東京大学資料編纂所蔵「益田家文書」66, 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻, 平成元年所収
- 16 広島市役所『新修広島市史』第5巻第1部年表, 昭和37年所収
- 17 広島市役所『新修広島市史』第6巻資料編その1, 昭和34年所収
- 18 山口県文書館刊『萩藩閥閥録』第3巻所収, 巻94小笠原弥右衛門, 昭和54年
- 19 山口県文書館『萩藩閥閥録』第2巻所収, 巻71佐波庄三郎, 昭和54年
- 20 「武田金三氏所蔵文書」, 広島県『広島県史』古代中世資料編IV, 昭和53年所収
- 21 『大日本古文書』「吉川家文書」975号「安国寺恵瓊・佐世元嘉連署事書状」, 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻, 平成元年所収
- 22 『大日本古文書』「毛利家文書之三」875号, 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻, 平成元年所収
- 23 『大日本古文書』「毛利家文書之三」1041号「安国寺恵瓊外二名連署起請文」, 広島市教育委員会『史跡広島城跡資料集成』第1巻, 平成元年所収
- 24 厳島神社所蔵「卷子本厳島文書」96号, 広島県『広島県史』古代中世資料編III, 昭和53年所収
- 25 成立1638(寛永15)年, 原本は広島大学蔵, 広島市役所『新修広島市史』第6巻資料編その1, 昭和34年所収
- 26 厳島神社蔵「厳島野坂文書」1892号, これに広島土手普請の費用を厳島社領に賦課したことと, 神社内部でその分担割合を定めたことが見える。広島県『広島県史』古代中世資料編II, 昭和51年所収
- 27 17に同じ
- 28 11に同じ
- 29 広島市教育委員会『史跡広島城跡二の丸第二次発掘調査報告』1989年
- 30 史料価値に検討の余地があるものの『陰徳太平記』に(広島市教育委員会『史跡広島城跡史料集成』第1巻, 平成元年所収)「天正16年11月初旬より, (中略)奥草をはらい繁蘆を刈り, 匠人鈎縄を投げ, 方面勢覆を審びらかにし, 高深遠近を量り」という大意の記事が見える。『陰徳太平記』は, 1712(正徳2)年板本として広島市立中央図書館小田文庫蔵

V〔付編〕石垣石材同定調査報告

調査者 楠見 久 元広島大学教授
片山 貞昭 広島市教育センター研修指導員
鈴木 盛久 広島大学助教授
長谷川敏喜 広島県可部農林事務所主任

まえがき

平成3年6月から発掘調査されていた広島城中掘跡の石垣石材について、同定調査の依頼を受けた。同年9月21日から同定調査にかかったときには、東西方向に203mの石垣が幅約20mの堀の北側と南側に掘り出されていた。しかし、その石垣は築城時のものの全部ではなくて、かなり欠落が見られた。そこで残存している南北石垣列の石材（積石）2013個、及び櫓台石垣の石材172個について調査を実施した。

1. 発掘された石垣の状態

原形をほぼ残していると思われる石垣は、北側では西端から約100mの間、南側では西端から約25m部分にすぎない。その石垣の高さは1.4m～1.6mで、北側も南側も同じである。この他の場所では、石垣がなくなっている所や明治以後と思われる新しい切石を上積みした所で、原形は一部が残されていたにすぎない。しかし、中掘跡の石積みは本丸や二の丸を囲む内堀に対して、また外堀に対しても補助的な役割を果たすもので、その機能を知るうえで貴重な資料を提供している。

2. 偏光顕微鏡下の鑑定

中掘の石垣石材の石質の主なもの10種類については、調査員の中で鈴木盛久が担当し、薄片を作成して偏光顕微鏡で鑑定し写真撮影をした。

（なお、その鑑定データ及び偏光顕微鏡写真は紙幅の関係上ここでは掲載できなかったが、これらの石材サンプルと偏光顕微鏡写真は、財団法人広島市歴史科学教育事団で管理・保管している。）

3. 南北石垣列の石の種類と数

中掘の南北石垣列で調べた石は詰め石を除いて計2013個で、それらの石を岩質によって分類したものと、それぞれの数を付表4に示した。

（1）花崗（かこう）岩類

花崗岩類は、細粒（構成鉱物の大きさ1mm以下）、中粒（構成鉱物の大きさ1～5mm）、粗粒（構成鉱物の大きさ5mm以上）に分けて調べた。花崗岩では細粒ほど風化に強く、粗粒ほど風化に弱い、そういう知識のなかったと思われる時代でも城の石垣は一般に細粒～中粒の石を使っている。本丸や二の丸の石垣を調べたときには、31,718個の石の中で粗粒は207個、その比は0.65%でいたって低かった。

中掘の石垣列では粗粒な花崗岩も多かったのもので、ここでも細粒、中粒、粗粒に分類して調べた。その細粒・中粒・粗粒の花崗岩は全部同じ粒度のものと、中に少し大きい斑晶の鉱物を含む斑状のもの、そして花崗岩に連なる閃緑（せんりょく）岩質のものもあるが、みな一体と考えた。その数は北側で1,242個で、北側の石垣全数1,314個に対する比率は94.52%である。南側の花崗岩類は617個で南側の石の総数699個に対する比率は88.27%である。南・北側全部では花崗岩類は1,859個で、総石垣石の2,013個に対する比率は92.30%である。このように花崗岩類が圧倒的に多かった。

（2）花崗岩類以外の石

花崗岩類以外では、花崗斑岩・ひん岩・流紋岩・アプライト・巨晶花崗岩・剪断（せんだん）粘板岩・ホルンフェルス粘板岩などで、その合計は154個、全体の7.7%にあたる。この中で剪断粘板岩とホルンフェルス粘板岩は5個で、これを除けば広島市周辺の地質から見ていずれも花崗岩体内の脈岩類として

産していることから、中掘跡の石垣石はほとんどが花崗岩に縁あるものである。

4. 櫓台石垣の石材

岩質は、付表5に示したように花崗岩類が172個中141個で82%を占める。その他の花崗斑岩やひん岩も花崗岩体中の脈岩類と思われるので、全部花崗岩類としてまとめてよい。石材はほとんどが自然石であるが、角石（隅石）は矢穴をもった大きな切り石が使われていた。

櫓台の石材でめずらしいことは、墨書石と貝殻付きの石を検出したことである。海生の貝殻が付着している石は海岸で採石した証拠となるものである。貝殻付きの石は、櫓台の石垣石の上端部からカキ殻付きの石が4個、オオヘビガイの殻の付いた石が1個、カンザシゴカイの殻の群集痕のある石が1個見つかった。櫓台以外の石垣列からはこのような例は検出しなかった。

5. 石垣石の加工状態

北側では櫓台とその他の一部を除いて切り石が多く、30cm以上ほどの石を調べた結果、1,064個の中の594個が切り石で、比率は55.83%である。これに対して、南側では切り石はわずかにしか見られなかった。南側の切り石検出例は、調査区S23～24区に2個、S35区以東に34個で、南側全石数の699個に対する比率はわずかに5%である。なお、本丸の天守閣台下の石垣で見られるように、自然石の凸面を鑿で削って平らにしたような加工面は全く見られなかった。

6. 詰め石・裏込め石

石垣の強化のために積み石の隙間は詰め石でふさがれ、裏込め部には幅約1mの裏込め石が入れられていた。これらの石は、石垣石の破片（屑石）や小さな山石の他、太田川の流礫（れき）が使われていた。これらの流礫の内100個をサンプリングして調べた結果、47個は花崗岩類であった。これは太田川流域で最も広い分布を示す岩石が花崗岩類であるためである。他に、28個が流紋岩、石英斑岩類で、太田川支流の三篠川兩岸の流紋岩からなる山から供給されたものであろう。また数は少ないが泥岩質やチャート（石英質の堆積岩）が6個含まれるのは、太田川中流沿いの可部・戸河内・吉和一带、及び三篠川下流域にジュラ紀の玖珂（くが）層群の地層が分布しているので、そこから供給されたものであろう。礫の大きさは長径10～20cm大が最も多く、100個中の70個を占める。運びやすい適当な小石を集めたのであろう。

7. 採石地の推定

前述のように、貝殻の付着した石は海岸から採石したものであるが、海岸部には貝殻の付着していない石もたくさんある。また、海岸部にはテコで簡単に割り落とせる岩がたくさんある。最も多量の石を容易に搬入する方法は舟を使うことであるから、広島城の石垣石は最初ほとんどが近くの海岸の石の集積場から搬入されたと見てよからう。

矢穴または刻印を持つ2面以上が切り石面となっている等の石材は、石切り場からの供給と推定できる。古い石切り場としては、岩鼻、二葉山、戸坂北の小田などに見られるが、福島・浅野時代に修補のために搬出された石切り場であったらう。

＜付表6＞石垣列石材分類表

岩 石 名			北側(比率%)		南側(比率%)	
花 崗 岩 類		花崗岩	218		228	
	細粒	斑状花崗岩	345	43.1	0	
		花崗閃緑岩	0		0	32.6
		斑状花崗閃緑岩	3		0	
		花崗岩	133		241	
	中粒	斑状花崗岩	293	33.9	0	37.5
		花崗閃緑岩	6		21	
		斑状花崗閃緑岩	14		0	
	粗粒	花崗岩	227	17.5	127	18.2
		花崗閃緑岩	3		0	
花崗斑岩			57	4.3	67	9.6
ひん岩			4	0.3	13	1.9
流紋岩			1	0.1	1	0.1
アプライト			5	0.4	0	0
翦断粘板岩			3	0.2	0	0
ホルンフェルス粘板岩			2	0.2	0	0
巨晶花崗岩			0	0.0	1	0.1
合 計			1,314	100.0	699	100

＜付表7＞櫓台石垣石材分類表

(注:東・西面の隅石は南・北面隅石で数えて,重複を避けた.)

岩 石 名		南面	東面	北面	西面	計	(比率%)
細粒	花崗岩	17	2	2	0	21	45.9
	斑状花崗岩	15	17	15	11	58	
中粒	花崗岩	0	4	2	3	9	21.5
	斑状花崗岩	12	6	2	8	28	
粗粒花崗岩		8	4	10	1	23	13.4
花崗閃緑岩		0	2	0	0	2	1.2
花崗斑岩		8	3	4	12	27	15.7
ひん岩		0	2	1	1	4	2.3
計		60	40	36	36	172	100.0

圖 版



a. 中堀跡周辺航空写真（東から）



b. 中堀跡全景航空写真（北から）



c. 中堀跡全景（西から）

図版 2



a. N 1～3 区石垣列



b. N 3 区裏込め石検出状況



c. N36区以東の石垣列崩落状況



a. N 7 区付近石垣列



b. N 7 区付近根石列検出状況

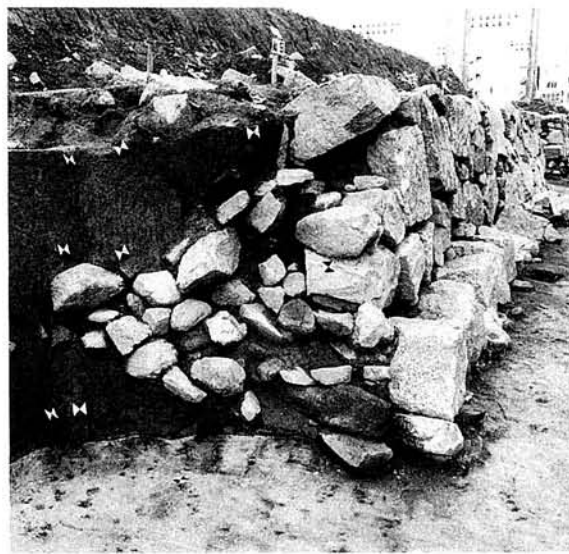


c. N 7 区付近裏込め部完掘状況

図版 4



a. N 7 区西側石垣断面



b. N 7 区東側石垣断面



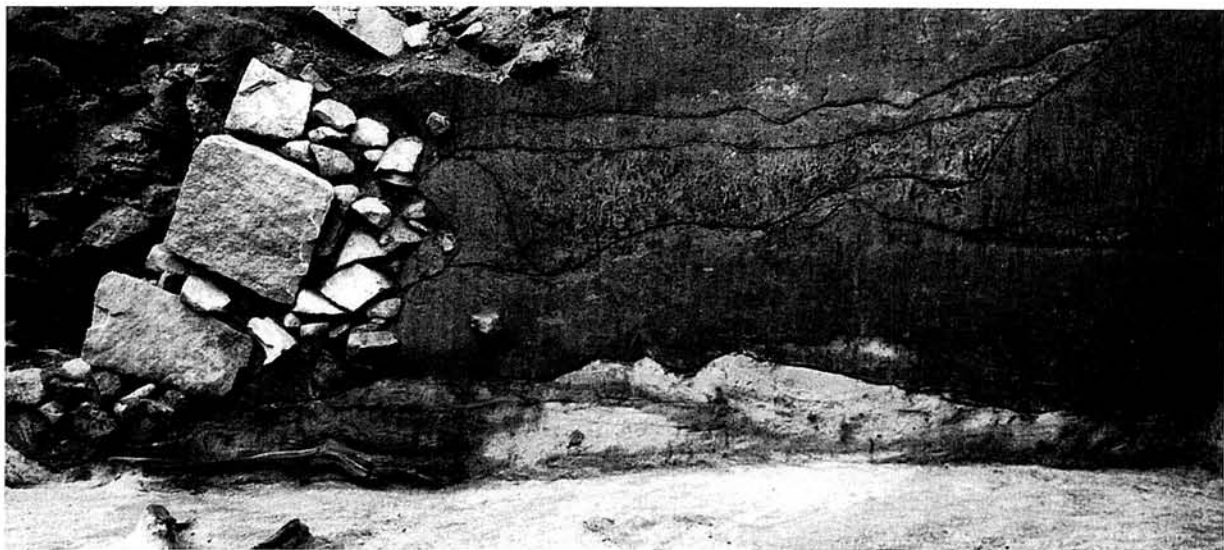
c. S 1 区西端石垣断面及び堀底



d. N40区東端石垣断面及び堀底



a. 南面石垣列全景



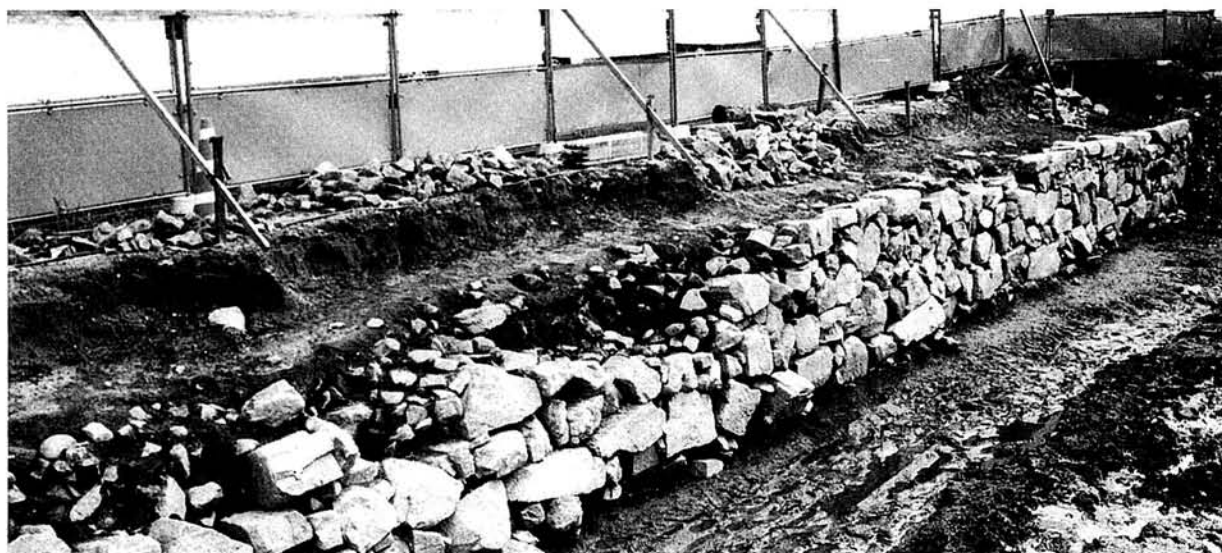
b. N1区西端石垣断面



c. S40区東端石垣断面及び堀底



a. S 1~2 区石垣列



b. S 1~5 区石垣列 (東から)



c. S 37 区付近根石張り出し状況 (東から)



a. 暗渠状遺構開口部周辺



b. 暗渠状遺構完掘状況



a. 暗渠状遺構天端石材列



b. 瓦類出土状況 (N15区付近)



a. 櫓台全景（南から）



b. 櫓台南西隅（脇石垣列撤去前）及び墨石 i 石（隅根石）



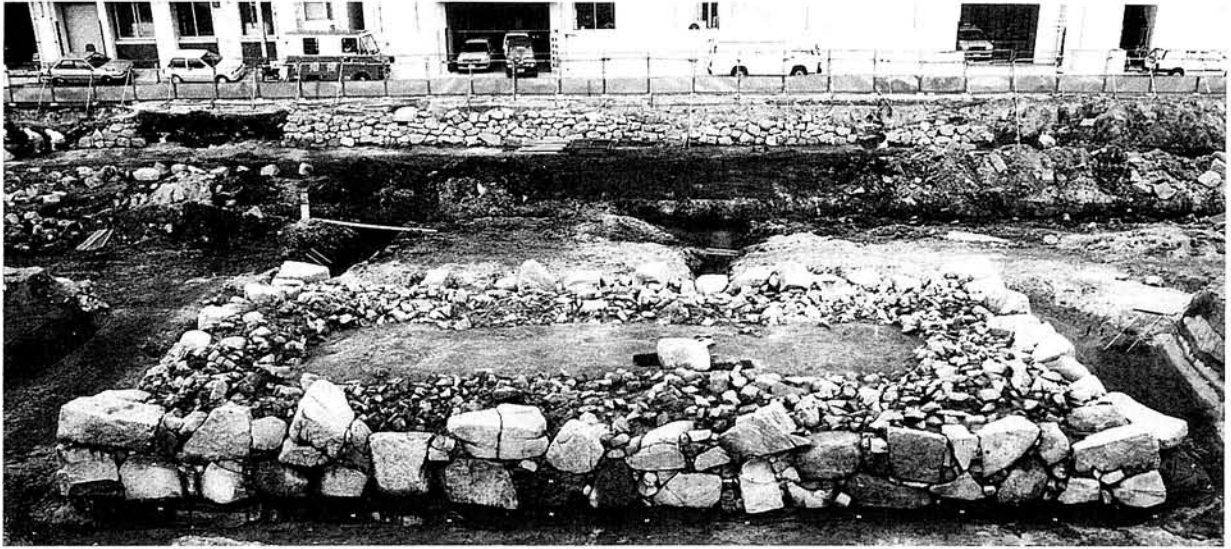
a. 櫓台南面検出時状況



b. 櫓台全景（南西から）



c. 櫓台東脇掘り方土層断面



a. 櫓台全景（北から）



b. 櫓台全景（南東から）



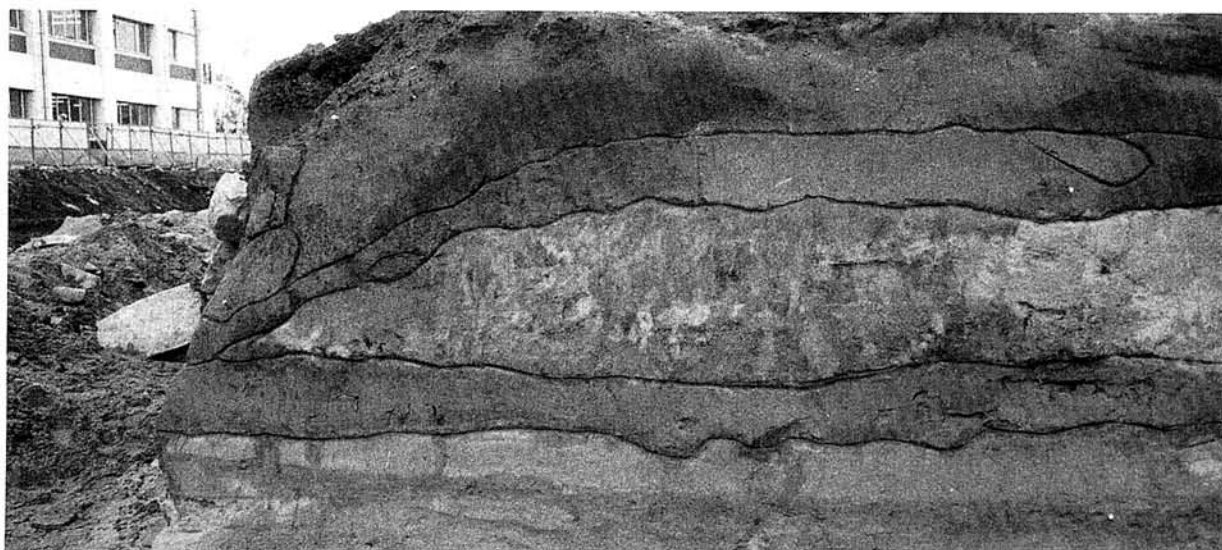
c. 櫓台西脇掘り方土層断面



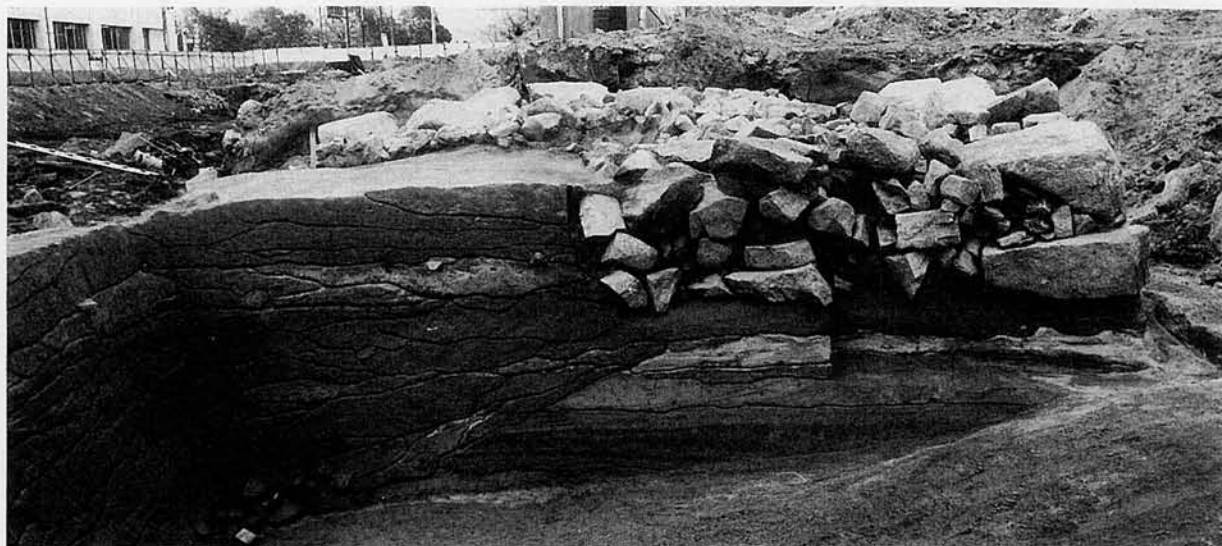
a. 櫓台全景（北東から）



b. 櫓台南西隅裏込め（西から）



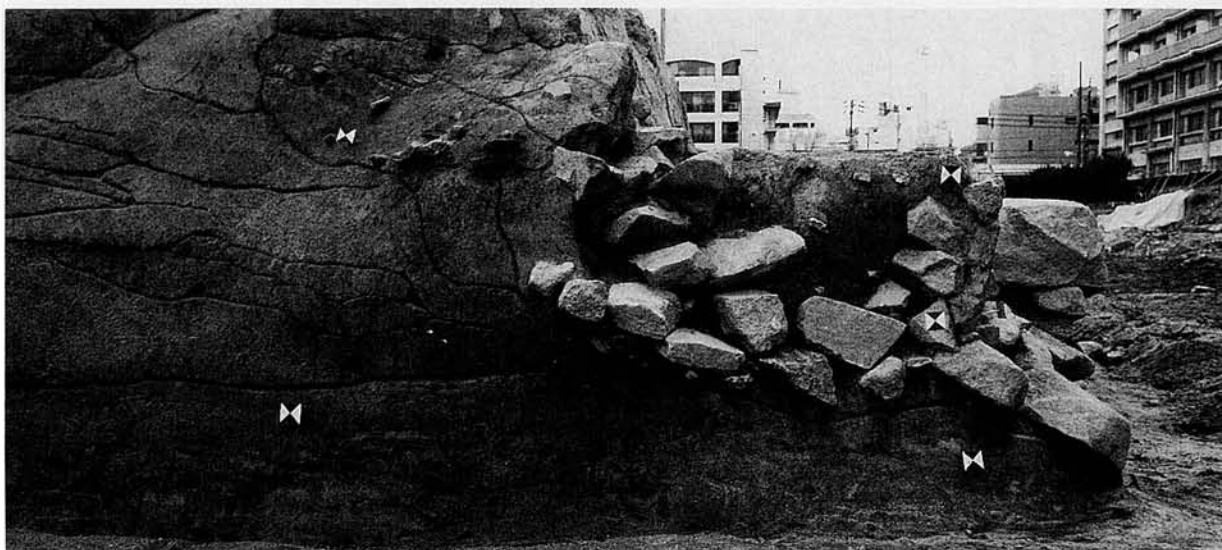
c. 櫓台西脇土層断面



a. 櫓台裏込め（縦断面北側を東から見る）



b. 櫓台南西隅裏込め（南から）



c. 櫓台東脇土層断面（石垣列断面を含む）



a. 檣台南西隅根石及び裏込め石



b. 檣台南東隅裏込め石



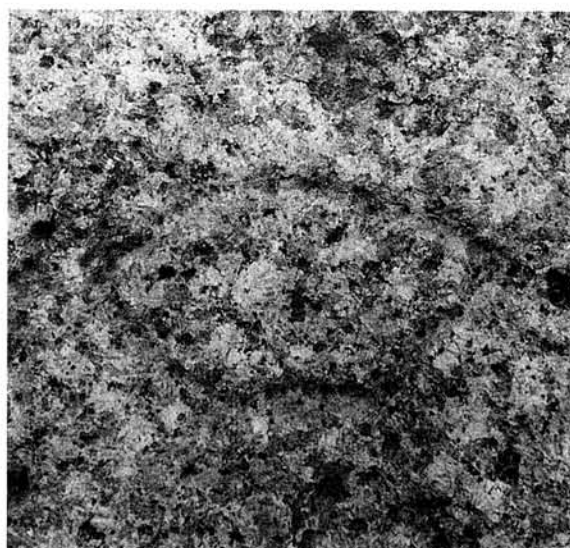
a. 墨書 k 石 (△・⊕)



b. 刻印 b 石 (△)



c. 墨書 b 石 (ㄩ・㊦)



d. 刻印 d 石 (ㄩ)



e. 墨書 h 石 (㊦)



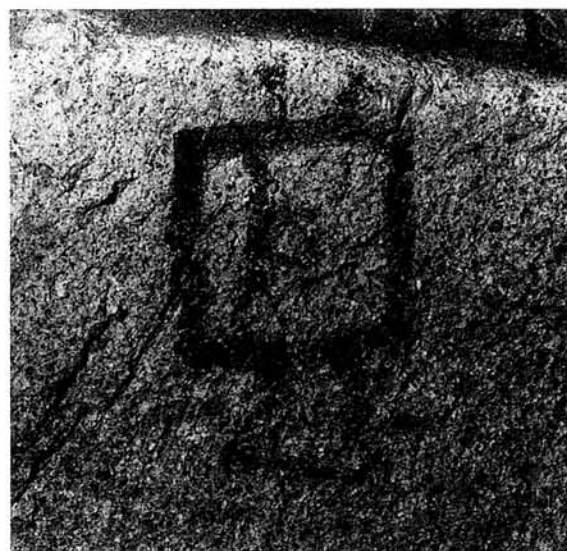
f. 刻印 a 石 (△)



a. 墨書 f 石全景



b. 墨書 f 石近景 (文字痕及び●)



c. 墨書 d 石 (𠂔)



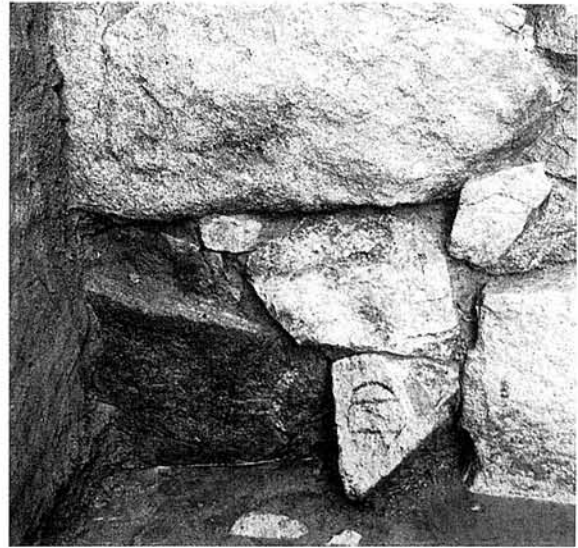
d. 墨書 a 石全景



e. 墨書 a 石近景 (文字痕・天地逆さ)



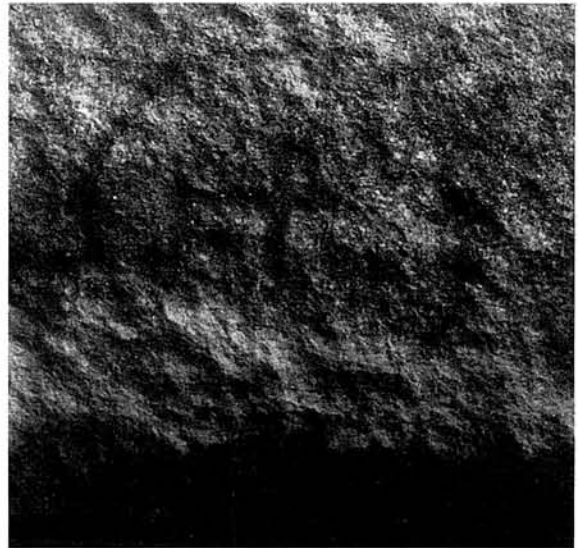
a. 墨書q石（文字痕及び $\ominus$ ）



b. 墨書m石（ $\ominus$ ）



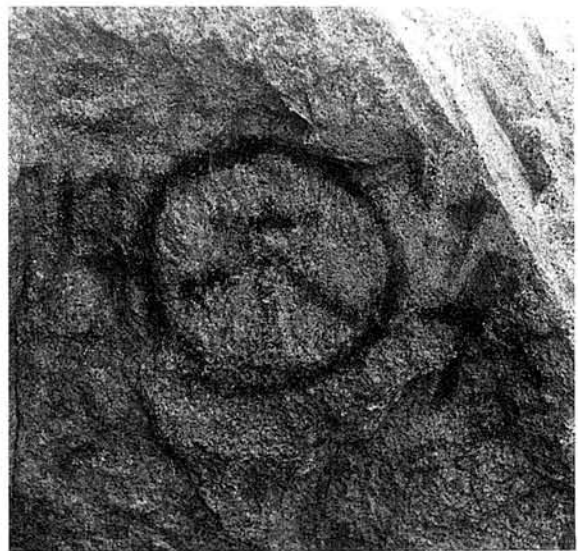
c. 墨書j石（文字痕及び $\oplus$ ）



d. 墨書w石（ $\oplus$ ）

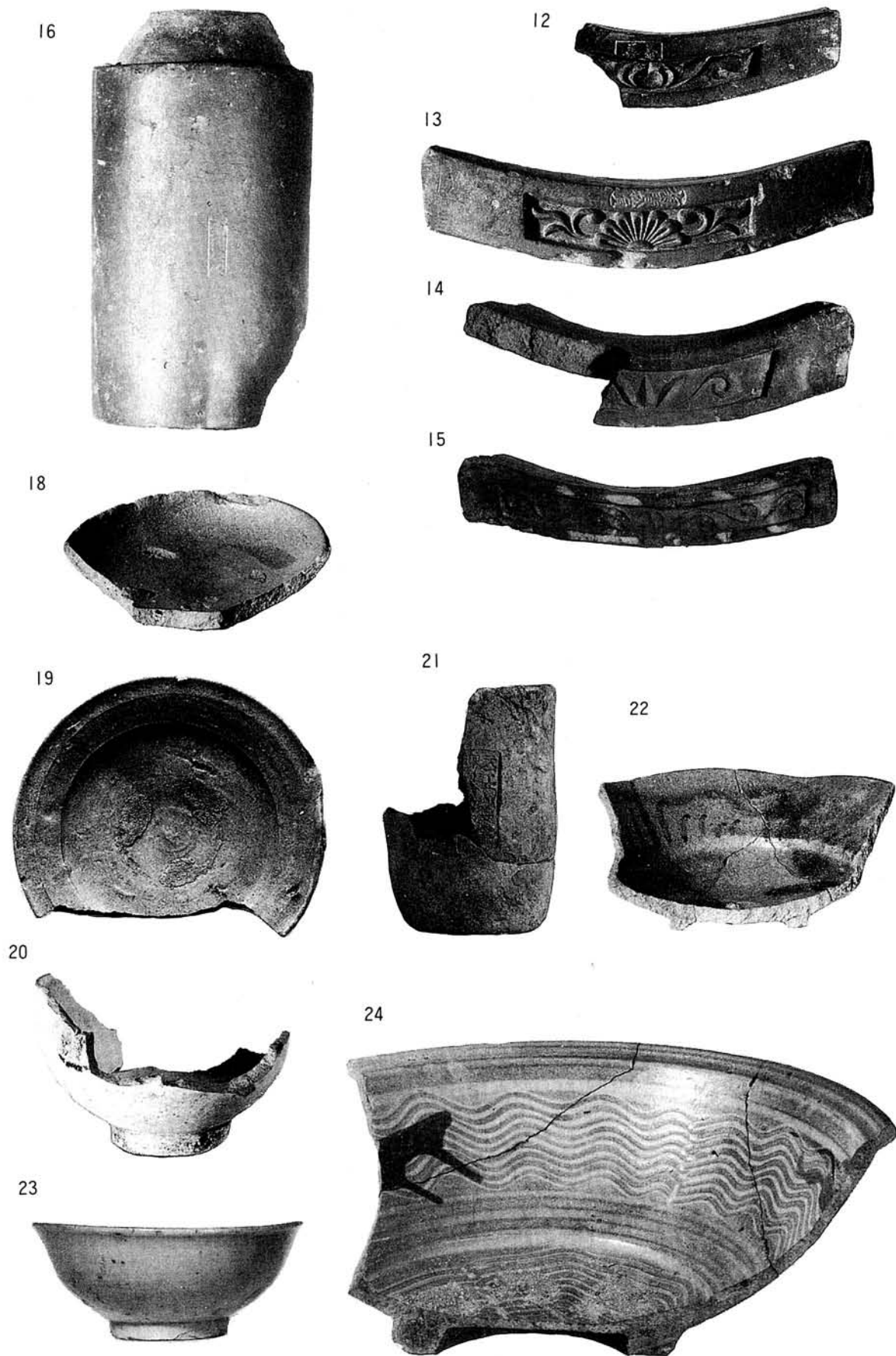


e. 墨書g石（文字痕及び $\oplus$ ）



f. 墨書k石（文字痕及び $\oplus$ ）





中堀跡出土遺物 (2)

(財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第5集

広島市中区基町2番所在

広島城中堀跡発掘調査報告

1992年3月

編集 財団法人 広島市歴史科学教育事業団
発行

広島市中区国泰寺一丁目4番15号
TEL (082) 248-0427

印刷 産興株式会社

広島市中区舟入南1丁目1-18

版 図



a. 中堀跡周辺航空写真（東から）



b. 中堀跡全景航空写真（北から）



c. 中堀跡全景（西から）

図版 2



a. N 1 ~ 3 区石垣列



b. N 3 区裏込め石検出状況



c. N36区以東の石垣列崩落状況



a. N 7 区付近石垣列



b. N 7 区付近根石列検出状況



c. N 7 区付近裏込め部完掘状況

図版 4



a. N 7 区西側石垣断面



b. N 7 区東側石垣断面



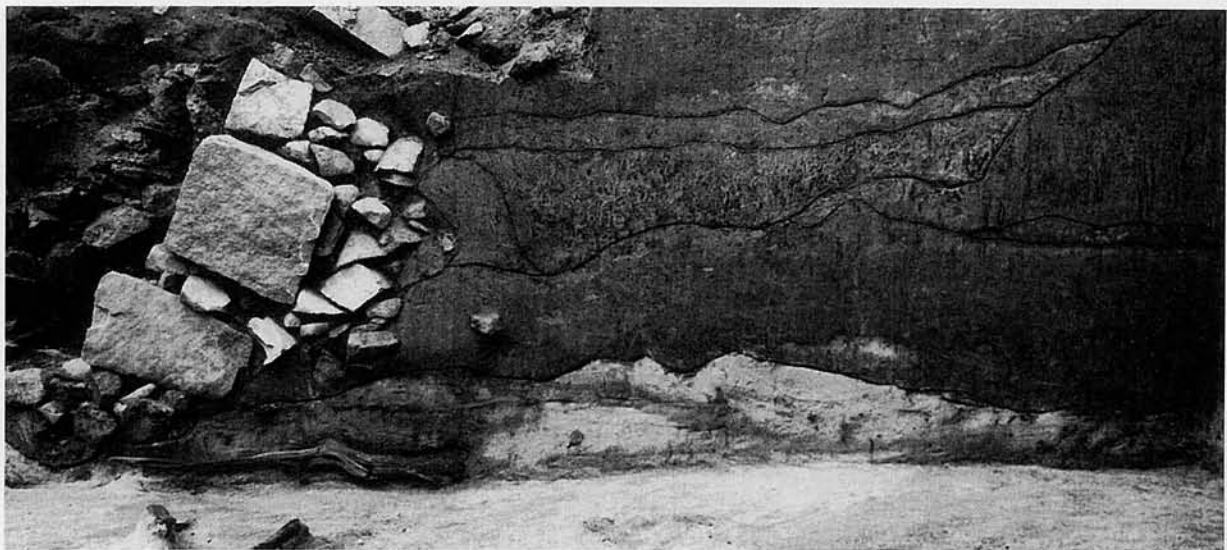
c. S 1 区西端石垣断面及び堀底



d. N40区東端石垣断面及び堀底



a. 南面石垣列全景



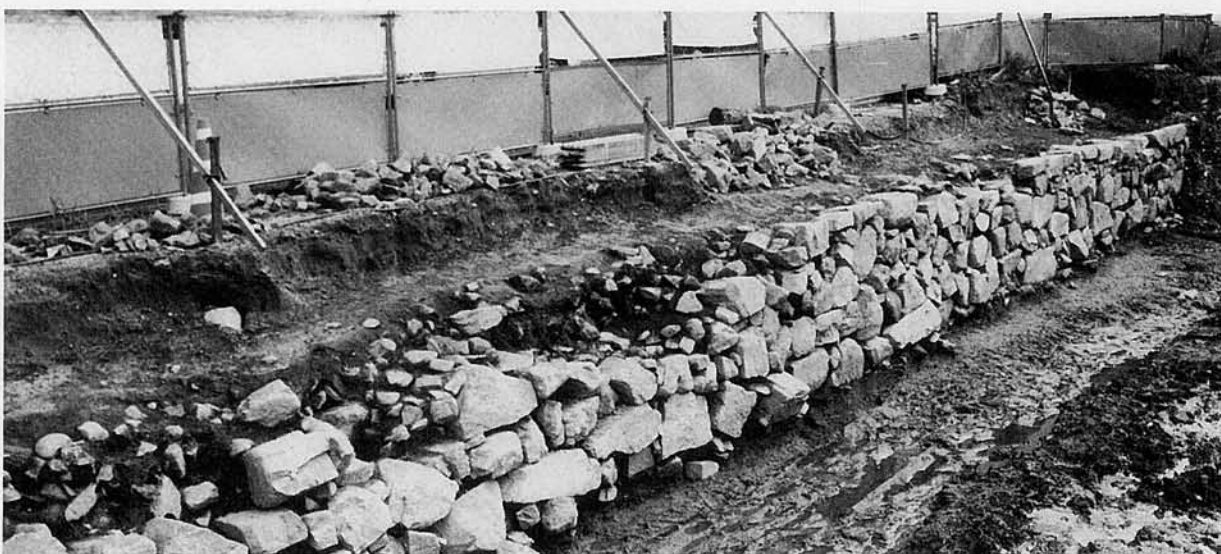
b. N1区西端石垣断面



c. S40区東端石垣断面及び堀底



a. S 1～2 区石垣列



b. S 1～5 区石垣列（東から）



c. S 37区付近根石張り出し状況（東から）



a. 暗渠状遺構開口部周辺



b. 暗渠状遺構完掘状況



a. 暗渠状遺構天端石材列



b. 瓦類出土状況 (N15区付近)



a. 櫓台全景（南から）



b. 櫓台南西隅（脇石垣列撤去前）及び墨石 i 石（隅根石）



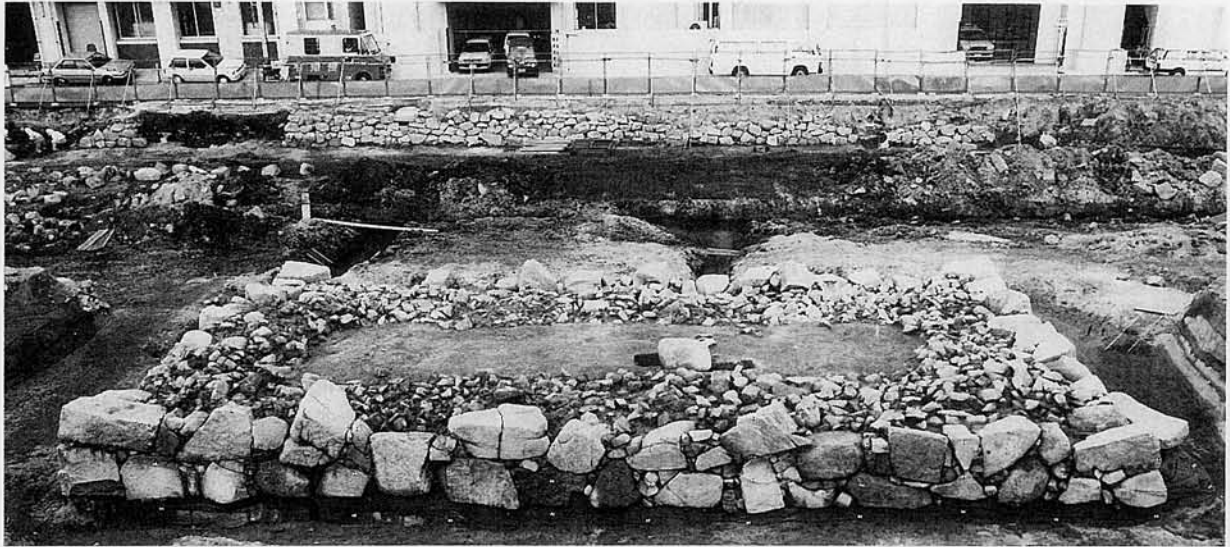
a. 櫓台南面検出時状況



b. 櫓台全景（南西から）



c. 櫓台東脇掘り方土層断面



a. 櫓台全景（北から）



b. 櫓台全景（南東から）



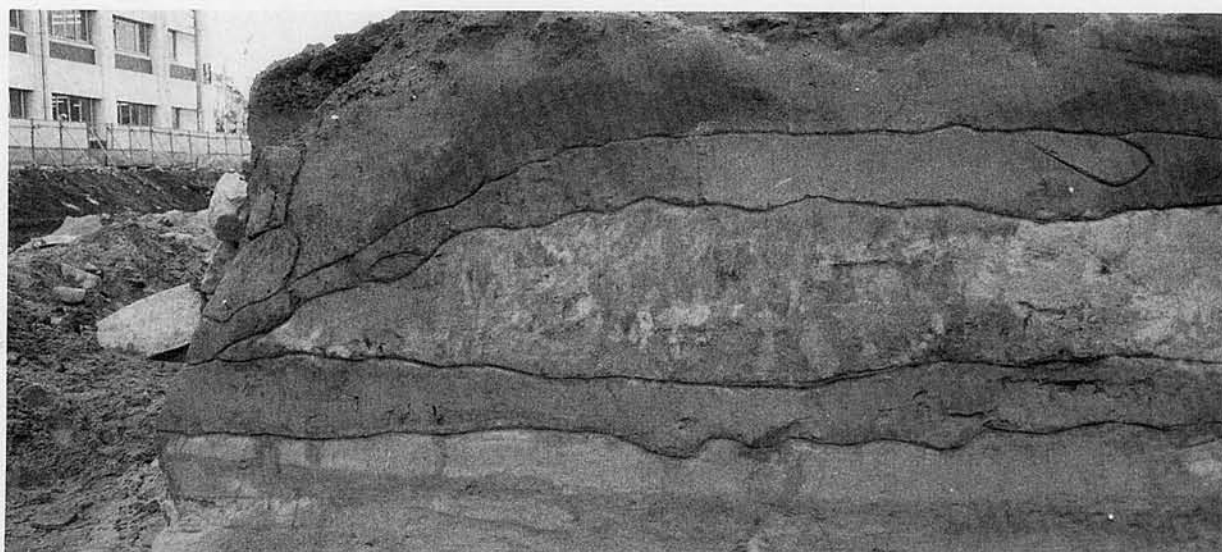
c. 櫓台西脇掘り方土層断面



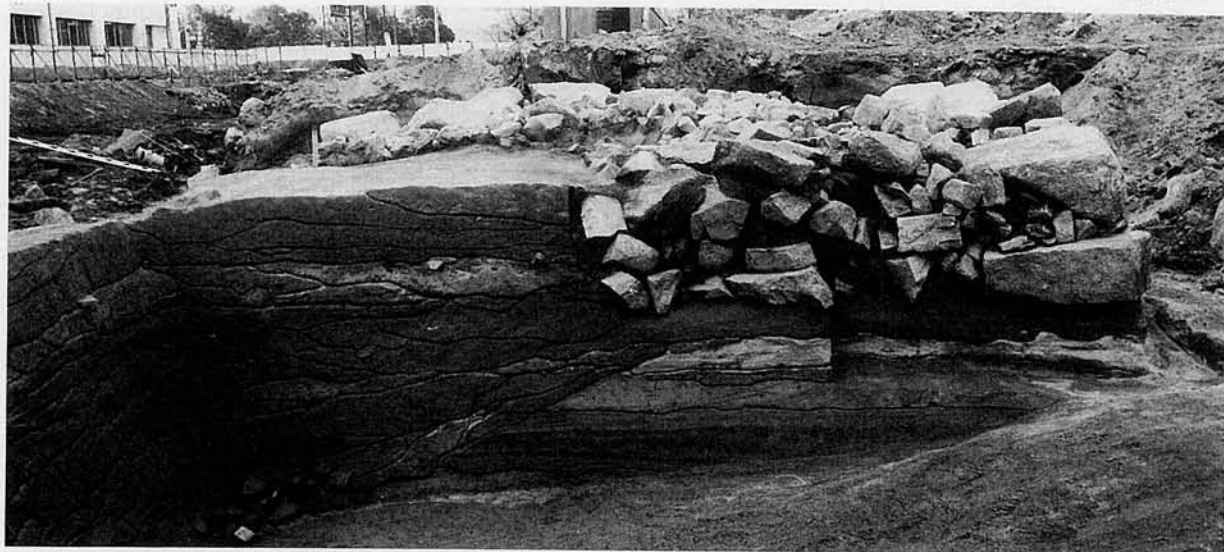
a. 櫓台全景（北東から）



b. 櫓台南西隅裏込め（西から）



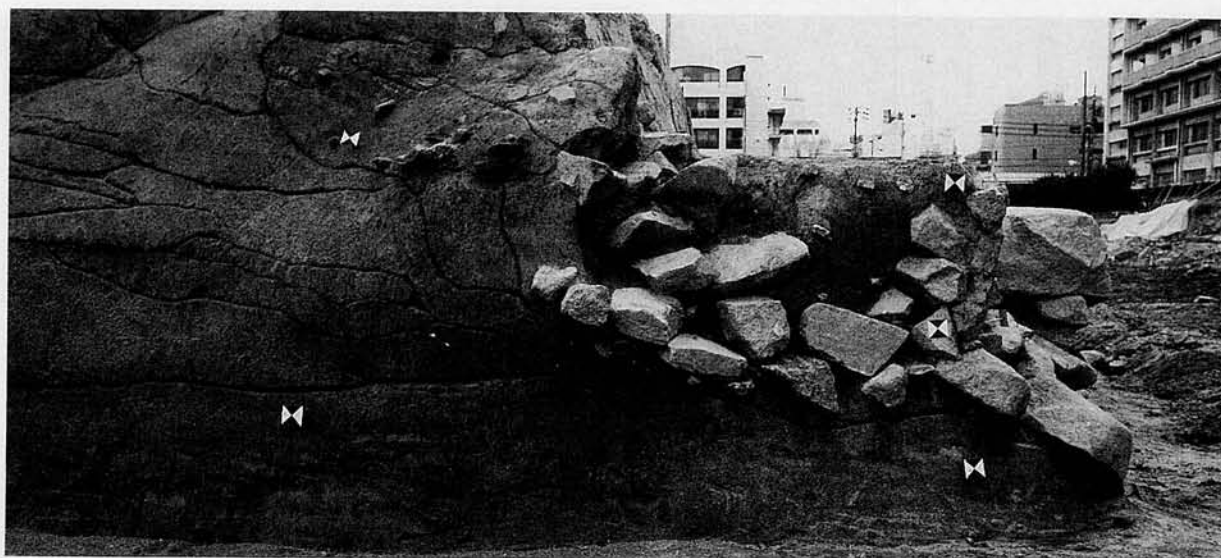
c. 櫓台西脇土層断面



a. 櫓台裏込め（縦断面北側を東から見る）



b. 櫓台南西隅裏込め（南から）



c. 櫓台東脇土層断面（石垣列断面を含む）



a. 櫓台南西隅根石及び裏込め石



b. 櫓台南東隅裏込め石



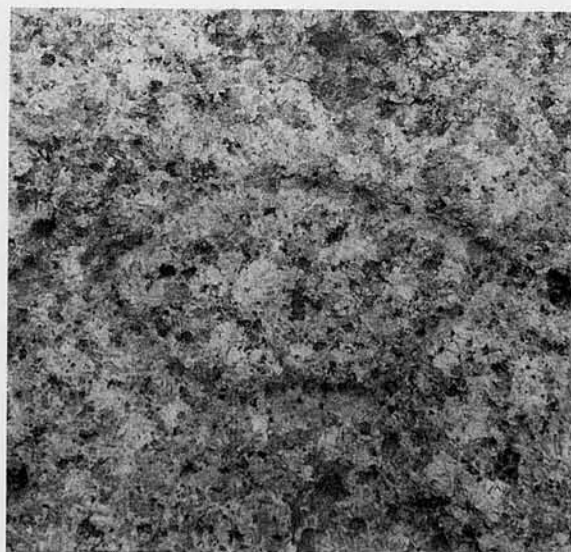
a. 墨書k石 (▲・⊕)



b. 刻印b石 (▲)



c. 墨書b石 (㊦・㊦)



d. 刻印d石 (㊦)



e. 墨書h石 (㊦)



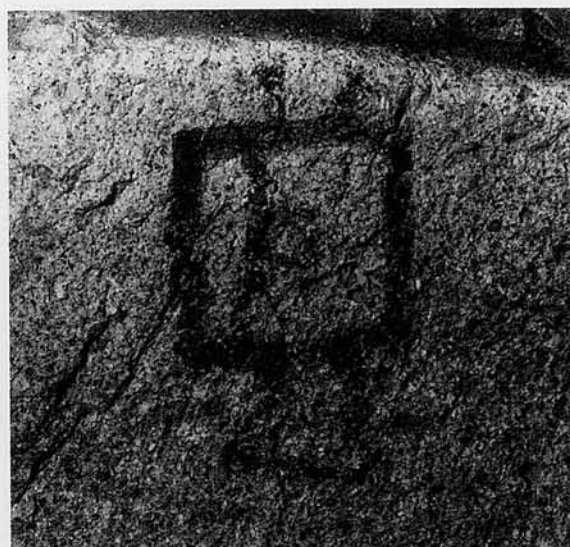
f. 刻印a石 (▲)



a. 墨書 f 石全景



b. 墨書 f 石近景 (文字痕及び●)



c. 墨書 d 石 (𠂔)



d. 墨書 a 石全景



e. 墨書 a 石近景 (文字痕・天地逆さ)



a. 墨書q石（文字痕及び⊖）



b. 墨書m石（⊖）



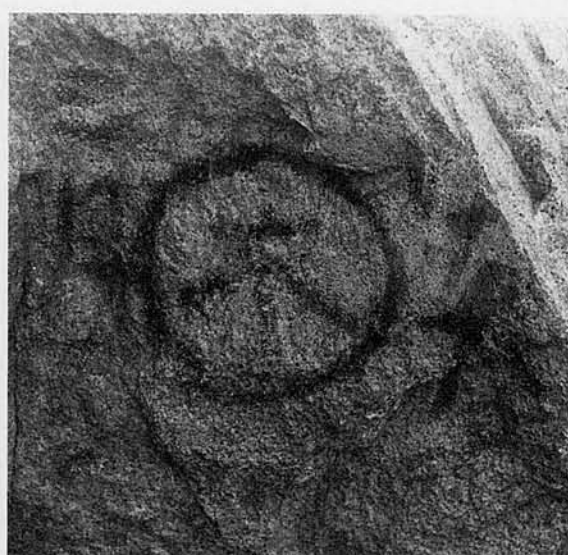
c. 墨書j石（文字痕及び⊕）



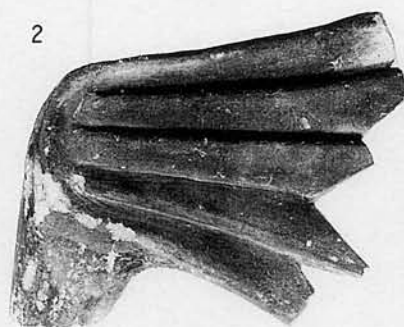
d. 墨書w石（⊕）



e. 墨書g石（文字痕及び⊕）



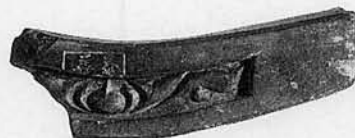
f. 墨書k石（文字痕及び⊕）



16



12



13



14



15



18



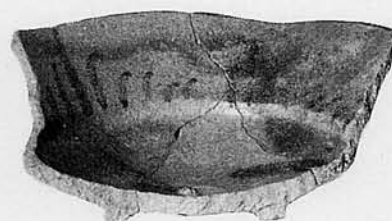
19



21



22



20



24



23



(財)広島市歴史科学教育事業団調査報告書 第5集

広島市中区基町2番所在

広島城中堀跡発掘調査報告

1992年3月

編集 財団法人 広島市歴史科学教育事業団

広島市中区国泰寺一丁目4番15号
TEL (082) 248-0427

印刷 産興株式会社

広島市中区舟入南1丁目1-18